

大津市庁舎のあり方検討委員会

報 告 書

平成 18 年 12 月

O

O

目 次

第1章 はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2章 協議経過	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
第3章 協議内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
1 庁舎のあり方全般について	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
2 現庁舎に係る諸課題の解消のための方策について	・・・・・・・・	P 5
3 庁舎整備に係る基本的な事項について	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
4 庁舎整備に係る市民提案に関する事項について	・・・・・・・・	P 17
5 その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項について	・・・・	P 18
第4章 おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20

【資料編】

1 委員会概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
2 会議議事録	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 28
3 市民意見一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 92

第1章 はじめに

（これまでの経過）

大津市の現庁舎は、3代目の庁舎として、昭和42年に浜大津から現在の御陵町に移転新築され、その後、別館、新館、第2別館等が順次増築されてきたものであります。

しかしながら、現庁舎については、施設の老朽化や狭隘化の問題を抱え、さらに防災拠点機能の整備等の課題もあったことから、平成16年度から市役所の庁内において調査・検討が開始され、耐震診断の結果、本館及び別館の耐震性能が著しく低いことが明らかとなり、また、断層が直下に所在することが判明しました。

そうしたことから、平成17年度までの間、さらに庁内において調査・検討が重ねられ、その結果がいくつかの報告書にまとめられました。

（本委員会の設置）

このような中、本委員会は、庁舎整備構想の策定に向け、庁舎のあり方の検討に関し、市民等が広く意見を述べる機会を設け、もって市民の意見を反映させることを目的として、平成18年5月19日に設置されました。

本委員会は、10人の委員で構成され、委員は、学識経験者、市民団体の代表者及び公募委員として、それぞれ市長から委嘱を受けたものです。

（本委員会の所掌事務）

本委員会の所掌事務は、現庁舎に係る諸課題の抽出と解消のための方策、庁舎整備に係る基本的な事項、庁舎整備に係る市民提案に関する事項及びその他庁舎のあり方に関し必要と認める事項について協議し、その結果を市長に報告することです。

庁舎のあり方の検討に関しては、協議事項が広範にわたるため、具体的な絞込みが難しかった事項もあり、結果として積み残した課題もありますが、各委員は、市民の関心が非常に高い中で、重い役割を背負いながらも、与えられた使命を果たすために、真摯に検討を行ったものであります。

以下、本委員会での協議内容等を報告いたします。

第2章 協議経過

(1) 協議の出発点

本委員会が設置された時点において、既に、耐震改修か、現地建て替えか、移転新築かという議論が市民の間で交わされ、また、市民から候補地に関する提案が市長に提出され、具体的候補地についての議論が交わされるなどの真ただ中にありました。

このような中においても、本委員会は、常に、いかに役割を果たしていくかを念頭に置き、白紙からの検討を行ったものであります。

したがって、これまでの調査・検討結果を踏まえながらも、そのデータに判定を下していくということではなく、各委員からの率直な意見交換から議論を開始しました。

(2) 協議の進め方

各委員は、専門分野も違い、立場も異なることから、当然、焦点のあて方も違うことを前提にして、協議にあたっては、常に、視野を広く持ち、さまざまな角度から意見を出し合い、また、出身団体との意思疎通を図りながらも、一個人として、それぞれの観点から自由に率直な意見を出し合うことにも留意し、さらに、別途募集する市民意見も踏まえながら、幅広く意見交換を行うこととしました。

協議の進め方としては、あまりひとつのことにこだわると、全体像が見えにくくなることから、一つ一つの議事について、その都度、可否を決していくのではなく、いろいろなところから柔軟に議論を展開しながら、方向性を模索し、よりよい方向を示せるように心がけたものです。

以上のことについては、毎回の会議において、全委員が共通認識として確認し合いながら、協議を進めていきました。

第3章 協議内容

(1) 協議内容の詳細

全委員が、第1回会議から第5回会議までの全ての会議に出席し、活発に意見を交換しました。

協議内容の詳細については、資料2の「会議議事録」のとおりであります。

(2) 協議内容の要旨

協議内容の要旨については、以下のとおりであります。この要旨は、できるだけ会議における協議経過に沿いながら、ありのままにまとめたものであり、また、具体的な意見交換の状況を明らかにするために、委員意見の主なものを併せて掲載しています。なお、委員意見については、委員会全体の賛同の有無にかかわらず掲載しています。

1 庁舎のあり方全般について

(1) 庁舎のあり方の検討にあたって

多数の委員から、庁舎のあり方の検討にあたっては、特に、まちづくりの視点からの検討が大切であることから、市民と共に、本市の将来ビジョンを展望し、夢を描きながら、本市の将来像を具現化することを目指し、それを市庁舎のかたちに結びつけていけるように検討を進めていくべきであるとの意見があり、本委員会は、その視点に立って協議を行ったものであります。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《庁舎のあり方の検討にあたって》

- 「大津市がこれからどうあって欲しいかという生活実感を伴った非常に素朴な意見が、庁舎に反映されるべきではないか。どういうまちにしたいかという願いをまとめ、庁舎のあり方へと結びつけるような議論の展開にして欲しい。」
- 「大津市が向かっていくビジョンのようなものをつくる必要があると思う。また、本市は、細長く、北から南までかなりの距離があり、移動に随分と時間がかかる。そういうことも一つの懸案の中に入れるべきではないか。」
- 「これからの大津のあり方や夢など、いろいろな方々の意見を何らかのかたちで集約していけたら、庁舎を大津市民皆で考えたというかたちになるのではないか。」
- 「議論百出でいろんな意見がある。費用対効果ということではなく、大津のまちづくり、どのように発展していくのかというビジョンが一番気になる。具体的なことを示せば、納得できるのではないか。」
- 「築後 50 年で、今が考え時やということを契機にしていること、費用や耐震性能の問題を超える大局的な視点から大津のあり方を考えることによって庁舎を建て替える意味を、一人一人が納得する議論や検討をして欲しいと思う。」
- 「ある日突然、新庁舎のパース図を発表されたのでは市民がそこに夢を託すことにふさわしくない。何らかのかたちで市民が計画設計に参加できるような仕組みが望ましく、そのことが、その後の庁舎の建物の運営に大きな影響を与えらると思う。」

2 現庁舎に係る諸課題の解消のための方策について

(1) 現庁舎の諸課題の協議について

現庁舎の諸課題について、耐震診断結果をはじめとして、断層の存在、老朽化、狭隘化、構造上の不便さ等に関し、これまでの調査結果の説明を受け、現庁舎の視察も行ったうえで、協議を行いました。

(2) 現庁舎の諸課題の認識について

現庁舎の諸課題について、構造面、機能面から討議し、特に、本館及び別館の耐震性能が著しく低いこと、また、耐震診断結果（X方向・Y方向について各階ごとに診断したもの）において、Is 値の最小値が 0.1 であったことの要因が建物の特殊な構造にあることについての理解を深めました。

また、老朽化、狭隘化、構造上の不便さ等についての意見も出され、庁舎が本来の役割を果たすためには、早急に抜本的な対応が必要であると、全委員が認識しました。

特に、現庁舎がこの状態のまま、万が一にも地震が起きたらどうなるのかということとは、非常に重要な問題であります。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《現庁舎の諸課題について》

○「現庁舎を視察して、何よりも迷路やなと感じた。また、市民の相談業務をしている場所が通路だった。エレベーターに故障があっても部品がないということで、もし閉じ込められたらと思うと、大変不安である。」

○「Is 値 0.1 ということは、おのずと結果はほぼ見えている。昭和 40 年代の建物であるにもかかわらず、なぜ部分的に Is 値 0.1 という数字が出てきたのかについて、分かりやすく説明し理解を得る必要がある。」

○「Is 値 0.1 などという値は、とんでもない数字であり、市庁舎で他では例を見ない数字である。昭和 40 年代初めの時期であり、構造計算するときに、現在のような構造的・思想的・バックボーンがなかったということがある。」

○「通常の建物では、Is 値はいくら低くても 0.3 程度に留まるのであるが、現庁舎の場合 Is 値が 0.1 と極めて低い。その理由の一つは、外周部分の柱が外に出ていて、その柱とフロアとが梁でつながっているだけという特殊な構造になっているという事情によるものである。しかし、この構造形式は建築計画的観点から見れば、柱や壁の少ない自由で開放的な空間を構造の問題と引き換えに獲得しているわけで、この建物の一つの大きな特徴であり、ある意味では評価できる点ではある。」

○「耐震のことばかりでなく、老朽化もはっきりしている。また、構造的に継ぎ足された複雑怪奇な庁舎となっている。部屋の空間も非常に狭隘化しており、こういった諸問題を全部含めて庁舎をなんとかしなければならない。」

○「老朽化について、特に水回りなどの設備関係が近代的な機能においては非常に重要なものになっている。客観的な事実としての情報提供を要望したい。」

○「地震の発生確率については、1 千年に 1 回の地震発生のスパンの中で建物の寿命は非常に短い期間であり、もちろん確率的なことは考慮しなければならないが、あまり数字に振り回されないことを念頭においたほうがいいと思う。」

《諸課題の対応について》

○「とにかくこのままでは放っておけない。現庁舎の耐震性、断層が間際を通っていることを考えると、いつ起こってもおかしくない地震が、もし起ったときには、甚大な被害を受けることは間違いないだろう。」

○「現庁舎は、耐震性に決定的な弱点を持っているのが事実であり、いざという時に防災拠点の役割を果たすことが出来ない恐れがあり、この点をよく認識

した上で、具体的な対策を早急に講じなければならない。耐震性の不足は最初から分かっていたはずで今頃になって問題になってきたのは何故という意見もあるが、数々の震災経験や研究の発展に伴う耐震設計法／法規の変遷を経て、今日では認識が大きく変わったのである。」

- 「地震は、待ったなしである。1日に延べ2,000人から3,000人の人が出入りしている。快適な空間を提供すべき庁舎が、地震の不安を抱えているのは困る。できるだけ早く解消した方がいい。」

(3) 対応策について

対応策については、現庁舎の全体の諸課題を踏まえた上で、今後とも庁舎が本来の役割を担えるかどうかの視点で検討を行いました。特に耐震性の対応策として、在来工法での耐震改修を行っても、庁舎としての用を成さないことが明確であると理解し、その結果、耐震改修よりも建替えが適当であるということについて、概ね、委員の考えが一致しました。

しかしながら、対応策の検討内容については、非常に専門的・技術的であるため、市民が十分に理解するに至っていないことが多く見受けられます。

このことから、市民が現庁舎の諸課題を正しく認識し、対応策について納得するためには、必要に応じて検討過程を細かく再検証し、実際に耐震改修を行った場合に、具体的な現庁舎のイメージがどうなるのかなどについて、市民に対し、分かりやすく示すことが必要であるとの意見が、多数の委員から出されました。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《対応策の検討にあたって》

- 「想定された地震でつぶれるようでは困る。地震の確率のことよりも、地震が起きても倒れないというのが計画の原則である。庁舎の役割として耐震壁を増やして寿命を延ばすことが果たして合理的かどうかを議論すべきである。」

○「本館棟において必要とされる I_s 値 0.9 を確保した後の庁舎の姿を分かりやすい形で提示し、その上で耐震改修に関する議論を進めていくのが望ましいかたちであったと考える。」

○「耐震工法 I_s 値 0.9 の案は、インパクトの大きい図面だと思う。ホームページ等で対外的に広報し、感覚的にも理解してもらうことが原点になる。現庁舎の I_s 値は 0.1 であり、耐震補強をしても機能が果たせないことは明確である。」

○「高齢化社会で車椅子を使用する方も増える中で、人が歩く道を確保するなど、住民が生活しやすい環境を整えてから、庁舎のことを考えるべきであり、『今のままで十分で、つぶれてから考えればいい。』という市民もいる。」

○「耐震補強してできないことはないけれど、建物そのものが死んでしまう。これはいくら費用をかけたらできるという話ではない。建物は機能あつてのものであり、耐震の目標数値に到達しても、機能性を失ったら死んでしまう。」

《具体的な対応策について》

○「建築の寿命には 2 つあると思う。一つ目は、物理的に建物がいつまでもつかということ。二つ目は、建物の目的や役割を果たせなくなったときの寿命である。」

○「耐震補強には制約があり、事実上無理だということを市民に分かりやすく説明をするべきであり、構造的に無理だということを強く訴える必要がある。」

○「耐震工法案については、本当に実現できるかどうか。いくら補強しようが、既存部分である本体そのものとの一体化が技術的に非常に難しい。」

○「耐震工法案については、前の柱と柱の間に梁をつなぐとか、現在の床の外周の細いところに床を造るとか、建物のど真ん中に壁を入れるとか、いざやろうと思ったときに、本当にできるのかといった感じのする案である。」

- 「庁舎の建物をしばらく眺めてみた。素人であるが、本当に改修できるのかと思った。」
- 「耐震工法案について、費用をかけて直して、これだけ手を入れて外観が見苦しくなってしまったのに、建物の寿命は伸びないということであれば、市民にも考えてもらえるのではないか。」
- 「消防署の耐震補強を見て、こんな補強でもつのか、素人目に見て不安に思う。こうした補強をやって多額のお金をかけるのであれば、早く新しい庁舎にする方がよいのではないかと思う。」
- 「免震や制震についての費用算出について、技術的な裏付けが乏しい中での業者見積を根拠としており、移転新築費用との比較検討材料としての採用に値するものなのか、極めて懐疑的に思う。」
- 「耐震改修、現在地での建替え、移転新築がコスト的にどうなのかをきっちり説明しないといけない。耐震改修の方が安上がりだという意見が随分あるようなので、耐震改修すること自体が安くないことを知ってもらう必要がある。」
- 「免震については、社会教育会館とかシンボリックな建物で比較する場合はいいが、現庁舎については構造があまりにも特異であり、 I_s 値が極端に低かったことから、比較項目からはずしてもいいのではないか。」
- 「免震などはとんでもない。比較などに出すべきでないと思っている。京都大学の時計台は免震工事をしたが、あれはシンボルとして残すために、新築よりも遥かにお金がかかることを卒業生がやっただけのことである。」

3 庁舎整備に係る基本的な事項について

(1) 基本的な事項についての意見交換について

基本的な事項として、機能、規模、候補地について協議を行いました。

ビジョンを描きながら、本市をどのような方向に導き、発展させ、魅力あるまちにしていくかという視点で意見交換を行いました。現時点では、それらについての方向性を絞り込むことは難しい状況であり、具体的な結論に至りませんでした。

(2) 機能・規模について

機能と規模に関しては相互に関連するものとして、各委員からさまざまな意見が出されました。

機能に関する主な意見としては、従来の機能に付加すべき機能に関する意見が出される一方で、支所機能の充実を期待する中で、本庁舎の従来の機能のコンパクト化を求める意見も多数ありました。

また、規模に関する主な意見としては、床面積の増減要素として、既存施設の活用や、IT化の推進、中核市への移行等が挙げられました。

いずれにしても、機能と規模については、将来をしっかりと展望しながら、求める機能を整理し、適正な規模を精査する必要があります。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《機能と規模の全般について》

○「機能と規模は対（つい）のような気がする。中核市になれば、実際にどれだけの機能が付加され、どれだけのスペースが必要になるかによって、規模を考えなくてはならない。」

○「庁舎の中に、古都大津が感じられ、芸術文化に触れ、庁舎を巡れば、歴史、

自然、文化を体験できる庁舎であり、庁舎が観光の一つにもなり、市民にとっても、自分たちが住む大津が誇れるものとして意識化できるものにしたい。」

○「描いていた姿は、窓口業務は支所や分庁舎に持っていき、本庁舎は中枢機能だけを担うような『市内での分権化』により、本庁舎の従来の機能をコンパクト化し、そこに市民ホール的な性格を合わせ持つような庁舎のあり方が望ましい。」

○建築の構成要素は、『強・用・美』と言われ、きちっとした強度を持ち、安全な空間を確保できること、建物としての機能にふさわしい空間配置を備えていること、美しく、身体の一部的に気持ちよく生活できる場であることである。」

《機能について》

○「現庁舎は、福祉課には通路に椅子が置いてあるが、通行に支障がある状態である。障害者用トイレがあるものの、車椅子での利用がほとんどできない状態になっている。このような課題を改良した庁舎であってほしい。」

○「本庁舎と支所が、まちづくりの拠点になってくと思う。皆で地域をつかっていき、人が人として育っていけるような環境にしていくことを目指し、シンボリックな、芸術文化性の高い、親しみのあるものになればと思う。」

○「平面、壁面、空間に、絵や彫刻をちりばめていく。ミニコンサート等のできるロビーがあってもよい。市民会館が組み込まれるとより効果的、とにかく人が日常的により多く行き来できる庁舎とシステムを考える必要がある。」

○「来庁する度に癒され、気分転換でき、楽しくなることや、大津らしさを十分に表現した象徴的な建物の外観で、歴史、文化、眺望、景観等に配慮し、また、障害をもった方や高齢者、子供たちに特にやさしい庁舎であってほしい。」

《規模について》

- 「他の市庁舎や全国的な平均値から比較検討できるデータなど、もう少し客観的に見やすく説得力のあるデータがあるとよい。その上で、もっとスリム化するにはどうすればよいかの議論につなげていくべきである。」
- 「既存の建物を積極的に使っていく姿勢も方向として考えられる。現庁舎の新館等や明日都浜大津などの既存施設が使えるかどうかで意見が変わる場合もある。こういった工夫次第で経費が抑えられる可能性がある」と理解する。」
- 「IT 化等により削減される面積、中核市への移行等により増やす面積、福祉の窓口を見ると本当に狭いところもある。行政サービスを提供する上で最低限必要な面積について議論していきたい。」
- 「IT 化したことによって失われる部分もある。市行政は、人が密着し、人が住まう基盤をいかに豊かにするかということがポイントになることを考えたときに、IT 化の功罪を十分に認識しつつ改善を進める必要があると思う。」

(3) 候補地について

候補地に関しては、市民提案や庁内の研究会において取り上げられた候補地の説明を受け、各委員それぞれの観点から、留意して欲しい事項に関する意見や具体的な候補地に関する意見など、さまざまな意見が出されましたが、集約するには至りませんでした。

いずれにしても、具体的な協議を行うためには、候補地についての実現可能性の検討が必要であると考えます。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《候補地の選定にあたって》

○「敷地周辺の風景や山並みや水辺を含めたトータルな環境づくりが庁舎に求められる。環境周辺そのものがシンボリックであり、大津を体現するような姿であって欲しい。そのためには、既存の建物や景観と響きあうような計画が望ましい。」

○「周囲も含めてそこに人が集まる仕掛けが必要だと思う。」

○「細長い大津市になり、まして高齢化社会となっているので、電車やバスなどの交通の利便性を考えた位置を考えるべきだと思う。」

《地盤等に関して》

○「浜大津の地盤が悪いなど、根拠が曖昧なことで感情的に話が進むことは、後に禍根を残すことになる。十分な根拠を持った情報を前提にして議論をするべきである。」

○「液状化については技術的に対処できるものであるので、専門家の意見を聞くべきである。断層の上にあることと一緒にすることはよくない。」

○「地震がいつ来るか落ち着かない状況であり、断層の上に建っていることは、できるだけ早く解消したほうがいい。」

《景観等に関して》

○「湖都にふさわしい景観をつくることが前提になるのではないか。山並みの稜線や周囲の見通しの確保が必要かと思われる。大津市の景観は他にないまちの誇り、宝であるので、景観を十分に考慮してほしいと思う。」

○「景観と機能とは分けるべきである。新しい庁舎を建てたときにいろいろな空間利用ができると思う。湖都大津にふさわしい、安らぎが得られ、湖や山が見えて、機能が充実するところがあればいい。」

○「高さについては、庁舎はある程度目立つ必要があるのではないか。市のシンボルとして、例えば、庁舎を目指して歩くような、わかりやすく、他府県の方も『立派な庁舎だな』と思うようなことも一つの要素ではないか。」

○「できる限り高層にするべきではないと思う。景観を確保するために市民等に理解を求めているのに、それに逆行することはできないのではないか。また、費用を抑える必要があるのに、基礎に特異な工法を使うことになる。」

○「階が違くと別世界、それに対し、同じフラットの広がりイメージできる世界。同じ平面であることと階が違うということは非常に大きな差がある。市庁舎の用途を考えると、高層にしている部分とそうでない部分に分かれてくると思う。高層化している部分は高層化して建築面積を抑えて、地上は市民が自由に立ち寄れるような例えば公園のなかの市庁舎というようなものが望ましい。」

○建物が高いからといって、決して景観を破壊することに直結するとは限らないと思う。背が高くとも文化性があり、親しまれるようなものもあり、環境をテーマに逆に訴えかけるようなかたちに設けることも可能である。」

《具体的な候補地について》

○「具体的な候補地について、法的なものも踏まえて実際に建物が建つのか。不確定、不明確な状況で意見を求めるのではなく、『建ちます』となった上で、市民にどう思うか議論を求めるべきである。」

○「浜大津近辺に移転されるのであれば、昔のような賑わいのある環境づくりが必要なのではないか。浜大津が活性化されると、市全体が活性化されると思う。また、大災害が起きたとき、簡単に湖上輸送ができるのではないか。」

○「浜大津近辺にシンボリックな建物を建てられればいいと思う。中心地でもある浜大津には活断層が通っていないこと、更地で建てやすく、昔からの港町であり、周囲の環境から考えてこの場所がいいのではないか。」

○「浜大津には、何年か前は今の NTT の場所に庁舎があり、市の中心市街地であった。相互関係で両方がうまくいったと思う。また、災害があったときに、水運も使え、大津港もあるので、最適な場所だと思う。」

○「浜大津の敷地条件の中で、駐車場をどうするのか。パークアンドライドで周辺の駐車場も結構埋まっている。庁舎が本当に建つのか心配である。」

(4) その他

対応策として現庁舎の建て替えを想定する場合は、現庁舎を別の用途で活用する可能性を今後の検討課題として残すべきとの意見が出されました。

また、庁舎整備の財源を心配する意見が出されました。庁舎整備には多額の経費を必要とすることから、財源確保の見通しを立てる必要があります。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《現庁舎の活用について》

○「魅力的な建物であった 2 代目の庁舎が残っていれば、違った浜大津の魅力があったのではないかと思う。現庁舎についても、残せるものは残して、早急に結論を出すというのではなく、是非、課題として残しておいてもらいたい。」

○「現庁舎は、建築学上の価値もあり、市民に長年親しまれてきた市民の記憶も貴重だと思う。他の用途に転換してでも残すべきか、この地域のまちづくりをどうするかを考え、建物の利用に関して検討すべきだと思う。」

○「現庁舎については、せっかくいい場所に建っているので、新たな用途を持った建物として、壁面を使って古い映画が見られるようなシアターとして活用することなどが十分にできると思う。」

○「何もかもという話は難しいことである。一般の人が安心して使えるようにするには相当な投資が必要になる。確かに要求はいろいろあるが、その中で取舍選択しながら方向性を見つけていかないといけないという問題がある。」

《財源について》

○「財源のことが話題になる。一時的に融資という方法をとったとしても、何年かかってそれを払っていくのか。財源については、大変心配している方が多い。」

4 庁舎整備に係る市民提案に関する事項について

平成 18 年 5 月 26 日から同年 7 月 31 日までの間、市民意見を募ったところ、たくさんの方々から貴重な意見をいただいたことは、大変ありがたいことでもあります。

市民意見については、資料 3 の「市民意見一覧」のとおりであります。庁舎整備について「このままでよい」、「もったいない」との意見が多くあり、市民が現庁舎の現状を正しく認識されていない状況にあると考えます。

また、学校や支所等の避難施設の耐震性の不安や、現在の市の財政状況のもとでの多大な負担を心配する声も多くあります。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《市民理解について》

- 「『もったいない』、『安い費用で改修せよ』との意見が多く、課題の捉え方が市民に広く浸透していない。何らかの形で細かく示しながら、市民にPRしていかないと、いつまでたっても『もったいない』という意見が出てきてしまう。」
- 「市民意見の中では、『このままの庁舎でいい』とか『もったいない』という意見が大半を占めていた。それだけ市民の皆さんは関心があるということ。インターネット等を通じて、納得していただける広報が必要かと考える。」
- 「市民にいかに分かりやすく伝えるかは大変難しい。しかし、分からなければ、いつまでも理解が得られないので、乗り越えなければならないという問題を抱えている。」
- 「一般市民からは、市庁舎よりも学校を心配する声が多かったので、学校の耐震改修を進めているのかを大いにPRし、そのことを伝えられれば、市庁舎のこともスムーズに進むのではないかと思う。」

5 その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項について

庁舎のあり方の検討の中で、日常の市民サービスを向上させる観点から、支所機能の充実を求める意見が多く出され、庁舎整備の検討に際しては、本庁機能と支所機能との関係についても視野に入れて検討を行う必要があるとの意見が出されました。

【委員意見の主なもの（要旨）】

《支所機能等との関係について》

- 「庁舎の配置方式については、本庁方式、分庁方式、総合支所方式とある中で、高齢化社会を踏まえたときには、総合支所方式が一番住民のためには優しい庁舎のあり方なのではないかと思う。」
- 「本市は他都市に比べて支所が多い。あるアンケートでも市民は支所に期待している。IT化がさらに進めば、本庁舎に来て手続をすることが減っていく。本庁舎をいくつかの分庁舎にし、支所機能を充実した方がよいのではないか。」
- 「支所は、地域住民の福祉並びに市民サービスの窓口として有効に使われている。この支所をもう少し充実させていくべきであり、本庁と支所との関係について機能のある程度分配する必要があると思う。」
- 「本庁舎に来る必要のある方は限られており、本庁舎でないと用を足せない方は、100人のうち1人か2人だと思う。」
- 「支所機能の充実とその位置付けをどのように捉え、現在必要とされている面積が妥当なものであるのかどうかを議論していくべきではないか。」
- 「市民にとって一番身近なのは支所である。本庁舎となると、距離的なこともあってなかなか理解できないので広報でアピールする必要がある。一般の方が本庁舎に来ることはほとんどなく、支所をもっと充実させて欲しい。」

○「総合支所方式は南北に長い大津市にとって検討すべき案だと思うが、既設の支所との役割分担の整理や、場合によっては支所の統廃合を含む検討が課題となってくる。しかし総合支所案は積極的に検討すべきと思う。」

第4章 おわりに

(検討の成果)

本委員会の会議の開催は5回でありましたが、各委員がそれぞれの専門分野や経験を生かして積極的に発言するとともに、会議と会議の間にも、随時、資料を収集し、独自で調査を行うなど、限られた期間に密度の高い議論が行えるよう努めたところです。また、広く市民の意見を求めて、寄せられたさまざまな意見を参考としつつ、幅広い意見交換ができたものと考えています。

本委員会としては、庁舎の検討にあたっては、まちづくりの視点が大切であること、また、現庁舎の諸課題について理解した上で、早急に抜本的な対応が必要であることを認識したところであり、対応策としては、耐震改修よりも建て替えが適当であるという点で概ね委員の考えが一致したものであります。

また、庁舎の機能、規模、候補地等に関していろいろな角度から意見を出せたことに加え、今後の課題としての現庁舎の活用や、支所機能も含めた庁舎のあり方全般に関することまで、多岐にわたる意見交換を行うことができました。

さらに、このように広範な視点から検討を行ったことにより、学校等の耐震化などについて、現時点における市民の視点に立った率直な考えを明らかにできたと考えます。

(今後の検討課題)

当初に予定していた協議事項について、一定の到達点を見出していくことが求められていたものでありますが、今の時点では具体的な結論に向かって早急に方向性を絞り込むことが難しい事項もあったことから、絞り込めないものについてはその課題を率直に指摘し、今後の検討課題として残しました。

庁舎整備は、大きな課題であることから、検討にあたっては、その検討過程等が市民にも理解できるように進めていくことが特に重要であり、そのためには、市民に対し、具体的な根拠を示すことや、適宜、必要な情報を提供していくことが大切であります。

その観点から検討課題として残した事項は、今後必要に応じて十分な検討を行っていくべきものですが、現庁舎の課題を解消するための対応策についてその検討過程の再検証を行うことや、求められる役割や機能を整理したうえで庁

舎の適正規模についての精査を行うことであり、さらには、候補地についての実現可能性の検討や、財源確保の見通しを立てることなどであります。

（今後の検討に願うこと）

前述のとおり、庁舎整備の検討については、市民の理解を得ながら慎重に進める必要がありますが、現庁舎の現状を考えると、さまざまな課題の中でも、特に耐震性能の不足が非常に心配であり、早急に何らかの抜本的な対策が必要であることは明らかであるので、その対応について前向きに具体的な検討を進めていく必要があります。

本委員会においては、広範にわたる協議内容の一つ一つの事項についてその結論をまとめるに至らなかったものでありますが、今後の検討にあたっては、庁舎整備に関する意見はこのように多岐・広範にわたることを十分に念頭におく必要があります、本委員会における協議内容や寄せられた市民意見を十分に踏まえながら、今後の庁舎整備の検討が円滑かつ着実に進んでいくことを切に願うものであります。

【資料編】

1 委員会概要

大津市庁舎のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 庁舎整備構想の策定に向け、庁舎のあり方の検討に関し、市民等が広く意見を述べる機会を設け、もって市民の意見を反映させるため、大津市庁舎のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 現庁舎に係る諸課題の解消のための方策
- (2) 庁舎整備に係る基本的な事項
- (3) 庁舎整備に係る市民提案に関する事項
- (4) その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民により組織された団体の代表者
- (3) 市民のうちから公募により選出された者

3 市長は、前項の規定により委員を委嘱するときは、同項第3号に掲げる者を少なくとも2人委嘱するようにしなければならない。

4 委員は、前条に規定する報告が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故が

あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策調整部企画調整課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年3月17日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

大津市庁舎のあり方検討委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	役職名又は推薦団体名
委員長	上 谷 宏 二	京都大学教授
副委員長	人 長 信 昭	成安造形大学教授
委員	遠 藤 糸 子	大津商工会議所
委員	奥 村 憲 治	公募委員
委員	久 芳 素 子	公募委員
委員	酒 井 英 夫	大津市自治連合会
委員	谷 祐 治	大津青年会議所
委員	東 野 昌 子	大津市文化連盟
委員	福 田 宗 正	大津市社会福祉協議会
委員	三 宅 俊 子	大津市地域女性団体連合会

※正副委員長以外の委員は五十音順

会議開催状況

(1) 第1回会議

ア 日 時 平成18年5月19日（金）午後2時～午後4時

イ 場 所 市役所 新館大会議室

ウ 出席者 全委員（欠席者なし）

エ 議 事

(ア) これまでの検討経過について

(イ) 検討スケジュール（案）について

(ウ) 市民等からの提案について

(エ) 全般的な意見交換

(2) 第2回会議

ア 日 時 平成18年7月12日（水）午後2時～午後5時

イ 場 所 市役所 新館特別会議室

ウ 出席者 全委員（欠席者なし）

エ 議 事

(ア) 現庁舎の課題及び対応方針について

(イ) 市民等からの意見について（中間報告）

(ウ) 庁舎に求められる役割と機能について

(エ) 全般的な意見交換

(3) 第3回会議

ア 日 時 平成18年9月4日（月）午後2時～午後4時15分

イ 場 所 市役所 新館特別会議室

ウ 出席者 全委員（欠席者なし）

エ 内 容

(ア) 市民等からの意見について（全体報告）

(イ) 市民意見を踏まえた全体的な意見交換

(4) 第4回会議

ア 日 時 平成 18 年 11 月 14 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時 30 分

イ 場 所 市役所 新館特別会議室

ウ 出席者 全委員 (欠席者なし)

エ 内 容

(ア) 委員意見の整理について

(イ) 報告書 (骨子試案) について

(5) 第5回会議

ア 日 時 平成 18 年 11 月 30 日 (木) 午後 2 時～

イ 場 所 市役所 新館特別会議室

ウ 出席者 全委員 (欠席者なし)

エ 内 容

(ア) 報告書 (案) について

会議において配付した資料等については、大津市役所のホームページ (<http://www.city.otsu.shiga.jp>) の「大津市庁舎のあり方検討委員会」のページに掲載していますので、御参照ください。

【ホームページに掲載している資料等の主なもの】

- 大津市庁舎整備検討委員会報告書 (平成 16 年度作成)
 - 大津市庁舎整備研究会報告書 (平成 17 年度作成)
 - 大津市庁舎建設に係る実行可能性調査報告書 (平成 17 年度作成)
 - 現庁舎の課題 (第 2 回会議・資料 2)
 - 来庁者調査の結果 (第 2 回会議・資料 6)
 - 耐震対策費概算費用 (第 3 回会議・資料 1)
 - 在来工法で耐震改修する場合の補強計画の概要 (第 4 回会議・資料 5)
- ※この概要は、「在来工法では Is 値 0.9 の確保が困難である」ことに関して示された資料であります。ただし、精査されたものではありません。

2 会議議事録

※会議資料については、省略していますので御了承ください。

(1) 第1回会議 議事録

日 時 平成18年5月19日(金) 14:00～16:00

場 所 大津市役所 新館大会議室

内 容 1 開会

2 委員委嘱

3 委員紹介

4 市長挨拶

5 事務局職員紹介

6 設置要綱等説明

7 役員選出

8 委員長挨拶

9 議事

(1) これまでの検討経過について

(2) 検討スケジュール(案)について

(3) 市民等からの提案について

(4) 全般的な意見交換

(5) その他

10 閉会

出席委員(五十音順) 上谷委員、遠藤委員、奥村委員、久芳委員、酒井委員、
谷委員、東野委員、人長委員、福田委員、三宅委員

1 開会

●事務局 長らくお待たせをいたしました。本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、大津市庁舎のあり方検討委員会の第1回会議を開催いたします。

なお、本委員会は公開を原則としておりますので、報道関係者並びに傍聴者にお入りいただいておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

また、傍聴者の皆様には、本委員会傍聴規程をお守りいただき、傍聴いただきますようお願い申し上げます。

2 委員委嘱

●事務局 それでは、まずはじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。本来なら、市長から委員の皆様へ、直接、おひとりおひとりに委嘱状をお渡しさせていただくべきところですが、会議の進行上、大変失礼とは存じますが、机に置かせていただいておりますので、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

3 委員紹介

●事務局 本日は、初会合でもありますので、ここでご就任をいただきました委員の皆様

方に、自己紹介をお願いいたしたいと存じます。本日はお名前の五十音順にお座りいただいております。恐れいますが、上谷委員から左回りで、順次、お名前と役職などのご紹介をお願いいたします。

《委員自己紹介【資料1】》

4 市長挨拶

●事務局 それでは、開会にあたりまして、大津市長 目片信が、ご挨拶を申し上げます。

《市長挨拶》

●事務局 市長につきましては、他の公務の都合により、ここで、退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

《市長退席》

5 事務局職員紹介

●事務局 それでは、事務局職員等の紹介をさせていただきます。着席順に自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

《事務局職員自己紹介》

6 設置要綱説明

●事務局 引き続き、本委員会の設置要綱等につきまして、事務局から、その概要を説明申し上げます。

《事務局説明【資料2～4】》

●事務局 ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんか。

7 役員選出

●事務局 ご質問はないようですので、これより、役員選出につきまして、お諮りいたします。

ただ今、説明申し上げましたとおり、設置要綱第4条の規定に基づき、委員長1名及び副委員長1名を委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

●委員 委員長並びに副委員長については、学識経験者である大学教授のお二人の先生方をお願いし、委員長には、建築構造力学の権威でいらっしゃる上谷先生に、副委員長には、人長先生にご就任いただくのが適任だと考えます。

——（多数の異議なしの声）——

●事務局 異議なしの声をいただきましたが、他にご意見はありませんか。他にないようですので、改めてお諮りいたします。

委員からご提案がありましたとおり、委員長には上谷委員に、副委員長には人長委員に、ご就任いただくことにご異議ございませんか。

——（異議なしの声、拍手多数）——

●事務局 ありがとうございます。委員長、副委員長が決定いたしました。上谷委員、人長委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、上谷委員は、委員長席へ、人長委員は副委員長席へ、席の移動をお願いいたします。

8 委員長挨拶

●事務局 それでは、早速ではございますが、ご就任いただきました上谷委員長から一言ごあいさつを頂戴したいと存じます。

●委員長 ただいま皆様からご推薦いただき、委員長の大役を仰せ付かりました上谷でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどこの委員会の役割についてのお話がありましたように、ここでの役割は現市庁舎が抱えている諸問題をいかに解消するか。また、そのための方策を審議する。そして庁舎整備に係る基本的な事項等について協議すること。ということになっております。私でございますが、建築の中でも様々な分野がありますが、特に建築構造学という、建物の強さとか建物そのものの力学的なことに関する専門で研究をおこなっている者でございます。そういう観点から専門分野の人間としてお役に立てればそれも幸いかと考えております。

それから、私は大津市民ではなく、京都に在住しております。したがって、逆に客観的な立場からいろんな判断をさせていただくこともできるのではと理解しております。

本委員会におきましては、委員の皆様から率直なご意見をいただき、活発な議論を展開していただきながら、限られた時間ではございますが、その中で一定の到達点を見出していきたいと考えております。ぜひとも皆様方の積極的なご協力ご指導をいただきたいとお願い申し上げます。誠に不慣れではありますが、ここにおられる人長先生は、まさに私の専門分野ではお互いに補完関係にあるような、ご専門でもございますし、皆様の広い見識をもって、ご支援ご協力をいただきたいと、改めて委員長として申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。これで挨拶にかえさせていただきますと思います。

9 議事

●事務局 ありがとうございます。これより議事の審議に入らせていただきたいと思います。

これからの議事の進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、委員長が議長を務めていただくこととなっておりますので、委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長 これからの議事につきまして、議長を務めさせていただきますので、議事の円滑な進行につきまして、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

(1) これまでの検討経過について

●委員長 それでは、これより議事に入らせていただきます。議事1「これまでの検討経過について」、事務局から説明願います。

《事務局説明【資料5】》

ア「大津市庁舎整備検討委員会報告書」

イ「大津市庁舎整備研究会報告書」

ウ「大津市庁舎建設に係る実行可能性調査報告書」

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

●副委員長 あまりに盛りだくさんで消化しきれないのですが、まず、検討委員会の報告のところで、耐震改修について免震、制震等検討されているようですが、従来の工法での補強については検討されたのでしょうか。

●事務局 従来の工法での補強については検討しました。たくさんの壁を設けて I_s 値 0.75 は確保できますが、 I_s 値が 0.9 の耐震を検討した場合、かなり壁が多くいるということがあり、ましてや平面プランが非常に実現しにくいということで、今回は検討課題には入れましたが、最終的には具合が悪いという結論に至りました。

●委員長 0.9 を確保するということになると、この建物に耐震壁を新たに設置したり、耐震ブレースなど様々なものを合わせ設けても、なおかつ強健を満たすということは技術的にも大変であり、そのことによって機能も損なわれてしまうことにもなりますので、そのあたりは十分に検討していただいたのではないかと理解してよろしいでしょうか。

●事務局 そのとおりです。

●委員長 他にご意見はございませんか。

(2) 検討スケジュール (案) について

●委員長 他にご意見、ご質問はないようですので、次に、議事 2 「検討スケジュール案について」、事務局から説明願います。

《事務局説明【資料 6】》

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

●委員 第 3 回の会議で候補地について議論させていただけるということですが、先ほどのご説明の中で、土地所有者の了解が得られていないという前提で、おそらく地域的な意味合いで仮定されている話だと思いますが、この時点における庁舎整備の候補地というのは、具体的にどの範囲で、どのような議論をご期待をされているのでしょうか。

●事務局 ご質問にありましたとおり、庁舎整備の候補地については第 3 回の会議の段階でということになっております。当然現時点でも候補地が挙がってきておりますが、それ以外に今後も候補地があがってくると思われれますので、その中でどのあたりがベストと思われるか、今後も候補地が出てくることを前提にご議論いただきたいと思いますと考えております。

●委員 具体的に特定の場所を決めるのではなく、相対的に「このあたりがベター」くらいの議論をさせていただけると理解してよろしいのでしょうか。

●事務局 それで結構でございます。

●委員長 他にございませんか。今のような内容に関すること、あるいはスケジュールに関することでも結構ですのでご質問等はございませんでしょうか。

スケジュール案につきましては、ご承認していただけたものとさせていただきたいと思っております。

(3) 市民等からの提案について

●委員長 次に、議事3「市民等からの提案について」、事務局から説明願います。

《事務局説明【資料7】》

別紙1：提案書

別紙2：提案書素案

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

●副委員長 これは、今日の議題として入っていますね。しかし、この資料にある市民から出された様々な意見ですが、今、これに関して議論するということでしょうか。

●事務局 現段階における市民の皆様からの提案ならびにご意見をここにあげさせていただいております。これに関しては先ほどスケジュールでご説明しましたとおり、第2回以降に、大変ボリュームもありますので、もう一度振り返っていただいた中でご質問等があれば出していただきたいと思いますっております。また、当然、先ほど申し上げましたように、今月26日から7月にかけて、パブリックコメントをさせていただく予定になっています。そういったことも含めながら、さらに今後、市民の皆様からのご意見について順次ご議論いただき、最後のまとめのところで反映できればと考えております。

●副委員長 では、市民からの意見は第3回の9月7日まで出てくるということですね。それまでに出てきた意見から、検討や議論になればしていくという認識でよろしいでしょうか。

●事務局 そうです。特に、先ほど委員さんから申し出がありましたとおり、候補地等については、いろいろと出てくると思いますので、市民の声として皆様の議論の中で参考としていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●委員長 市民からパブリックコメントをいただくのは、特定の期間を設けてあるのですが、これらの意見があがってきているということは、今の時点でも、いろんなチャンネルでいろんな意見を吸い上げるということをしていただいているということですね。

●事務局 はい。ホームページにこれだけではありませんが、検討委員会で検討した結果等をオープンにしておりますので、残念ながら現段階では非常に少ないですが、ご提案では2件、ご意見は数件いただいております。今後はもう少し正式にPRさせていただき、ご意見をまとめていこうと考えております。

●委員長 そういう状況だそうでございます。

●委員 「大津市庁舎建設に係る実行可能性調査報告書」の22ページに載っている庁舎の配置方式についてですが、本庁方式（集中または分散）、分庁方式、総合支所方式とある中で、高齢化社会等踏まえた時に、私はこの中では「総合支所方式」が一番住民のためには優しい庁舎のあり方なのではないかと思えます。

●委員長 おそらくサービスの内容に踏み込んだ上で、こういう形式を対応させて考えていくということになるのでしょうか。私も市民に対するサービスが、このブロックの役割等

というのは細かいところに踏み込んであげていくべきではないかと考えます。そういったときに、もう具体的ご意見をいただいた方がいいのではないのでしょうか。もちろんこの委員会の場でもいいし、パブリックコメントでもいいと思うのですが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

●事務局 今、この（資料にある）結果の中のご意見が出てきていますので、我々としては、そういった動きも含めまして、皆さんの中で一度ご検討いただきたいと考えています。現段階ではこういった方式があるということをご提示し、ご質問等を求められた場合は、市の考え方をご説明していきたいと思っています。

●委員長 市民からのご提案は資料を差し上げましたので、ぜひご精査いただき、パブリックコメントやこの委員会の場でご質疑をいただきたいと思います。

(4) 全般的な意見交換

●委員長 次に、議事4「全般的な意見交換」に入らせていただきます。全般にわたって、何かご意見ご質問等をお出しいただきたいと存じます。

●副委員長 基本的なことですが、この委員会の役割についてですが、最初の方に「現庁舎に係る諸問題の解消のための方策」と一番に出てきています。私はこの委員会の性質なり、市民の公募代表者がいるという性格上、こういった事務局が2箇年にわたり、さまざまな調査報告書をまとめてこられたことに対して、我々が決定や判定をしていくというのは、委員会のあり方としてどうかという気がしています。というのは、もしそういうことであれば、「候補地はどこになるのか」とか、「面積はどうなるのか」とか、「低層か高層か」というような末梢的な議論に走りがちになるのではないかという恐れを抱いています。

私たちの役割として一番大事なことは、やはり大津市がこれからどうあってほしいのかという、生活実感に伴った、非常に素朴な意見が新しい市庁舎に反映されるべきではないのでしょうか。このようなたくさんの資料を一つ一つ見て「善悪を判断してください」という議論にならないように、ぜひしたいと思っています。

私はこの委員会の役割は、4番の「その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項」が一番重要なのではないかと思います。将来は我々が住む大津市がどのような地であってほしいのかをしっかりと議論し、その上で大津市庁舎のあり方を議論するという風にもっていくべきだと思います。データの善悪の判断、例えば耐震診断書、この報告書が正しいかどうかなどは判定しようがありません。この大津市を将来どういうまちにしたいという願いをまとめ、今後の大津市庁舎のあり方へと結びつけるような議論の展開にぜひしてほしいというのが、今までのお話を聞いていての率直な実感です。

●事務局 ご指摘いただきましたとおり、我々も決してここで結論をいただくということは考えておりませんが、やはり今後の委員会でもまちづくりを込めた大津市庁舎のあり方をやわらかくご検討をいただければと考えております。技術的なことについては専門家の方もおられますので、広い意味でのご意見を市民の皆様からいただきたいと考えております。

●副委員長 こういうデータ類や技術指針というものは非常に立派なところからやってこられたということはわかるのですが、これを読んでも私には何も見えてこないのです。つまり、大津市は将来どうあってほしいのか、我々はどこへ向かうのか。素朴でいいですから、そういった意見をどんどん出して行って、それをできるだけ実現していけるような市庁舎のあり方を最後に描きたいと思っています。そういうものが、おそらく特に若手の

職員さんたちの会議では随分出てきたのではないかと思います。それは現場で働いている職員さんたちの思いでしょうけれど、それと同じように、一般の大津市民や大津市に関係のある人が、大津市をどう思っているのか、どうあってほしいのかという議論になっていけば、この委員会は実りのあるものになると思います。

●委員 私も、今、副委員長がおっしゃったような思いを持っています。今日はたくさんの専門的なことも含めてご説明をいただきましたが、それは私自身が基本的なところとして把握しておきながら、私も40年以上大津に住まわせてもらっていますので、何かそういう思いを一人の市民として、また、いろんな方々のご意見を総合的に視野に入れながら、お互いに納得いくような意見が出せたらと思っています。

●委員長 他にご意見はありますか。

●委員 大津市は古都にふさわしい景観をつくるということが前提になるのではないかと思います。景観法についての実施は、確か10月くらいからということですが、景観計画の策定はもう少し先かもわからないのですが、それによりますと、大津市の中では重要箇所が8箇所定められています。一定規模以上の建物を建てる際は、山並みの稜線を見られるということや、周囲の見通しの確保が必要かと思われます。重要箇所の中に大津港とか、大津湖岸、なぎさ公園が加えられています。これらを見て、やはり大津港の周辺の建物の高さについて考えさせられます。建物について指導される立場にある庁舎ですので、それを踏まえて景観について考慮していただきたいと思います。大津市の景観は、他にないまちの誇り、宝ですから、景観ということを十分に考慮してほしいと思います。

もう一つ気になるのは、「大津市庁舎整備研究会報告書」の求められる機能の中に、やはり「環境、景観に配慮した庁舎」があげられています。そしてそのあとに、現在の候補地として、7箇所あげられています。この各候補地について項目ごとに採点されており、その中では浜大津がいいのではないかと意見が出てきています。「景観の形成・周辺環境との調和」の項目を見ると、浜大津が一番高い評価になっているのですが、私自身はこの評価について理解することができません。なぜ浜大津が高い評価になるのか、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

●事務局 一つの案として先ほどもご説明させていただきましたが、任意の場所を7箇所選びました。これは、基本的に住民の利便性を一番に考え、例えば中心地から10分程度で行けるところであれば利便性上問題がないだろうという、一つの案として、あくまで想定で何箇所か上げさせていただきました。決してここに決めたということではありませんので、景観上の視点からだけでなく、様々な意見をいただき、整備の方針をたてていきたいと考えております。

●委員長 今の委員からのご指摘のように、2つあると思うのです。1つは景観、もう1つは環境です。特に大津市は琵琶湖を抱えています。それについては設計の中できちんと配慮しなければなりません。景観と言いましても、低ければいいのかということではなく、全般的、総合的な景観ということが求められると思います。個別の設計、もちろん、ロケーションも含めて深く議論する中でそれが反映されるようなものになるよう、この委員会でいろんな意見をいただければと思っています。

●委員 初回ですので言わせていただきたいと思います。本委員会の名称は「大津市庁舎のあり方検討委員会」となっていますが、今後のスケジュールを見ますと、「庁舎の建設候補地検討委員会」のような気がしてしまいます。と言いますのは、報告書の内容を見ていて、機能はどこに持ってこられようとそう変わらず、プラスアルファされる部分が変わ

るくらいで、規模や高さについては、都市計画法とか中心市街地活性化法など、景観法でいろんな地区に設定されているところがあるので、結局、場所が決まらないことには、規模等について議論できないのではないかと私は思います。また、構造の耐震診断の結果を見ると、Is 値 0.1 ということは、おのずと結果はほぼ見えているということだと思います。免震という言葉もありますが、免震するほどの建物かどうかという議論はもちろんあるかとは思いますが、まず庁舎を建て替えるかどうかということを十分議論した上で次のステップに進まないと、例えば、第4回、5回にまだ耐震補強したほうが良いというような、免震、制震が良いと思われている中で議論が進んでいっても、理解が得られないのではないかと思います。予算的に厳しいことは市民の皆さんも十分ご存じだと思います。優先される順位として、やはりできるだけ予算を抑えた中で、より良い市民サービスを提供していくことを考えていかなければなりません。踏んでいくステップといいますか、今のままでいくと、計5回の会議の内容が、事務局で準備されたものに対して、ある一定の意見を述べさせていただいて、ご参考にさせていただくということであれば、市役所移転というのはまちづくり全体を考える上で非常に大事なことです。もう少し具体的に我々の議論が有用に反映されるような形でお進めいただければと思います。

個別の話になりますが、各候補地についていろんなデータを集めていただいておりますが、一般の方が見られて理解できないと思います。数値でカウントされて、ここが一番いいですよと出されてしまいますと、議論が「承認」という形にしかならず、これが市民の方が集まって議論した内容ですと出されてしまうと、本委員会の位置づけが非常にもったいないものになるのではないかと思います。

第2回目以降の内容につきましては、再度事務局の方でご精査いただきたいと思います。ただ、決してこの進め方が悪いということではありません。一定の成果を産み出すためにはこのやり方が望ましいのかもしれませんが、おおかたの委員さんがこのように思われているのではないかと私自身は思います。

●事務局 今のご意見も含めまして、第2回目以降の内容につきましては、十分、専門委員さんのところにおじゃましながら、検討させていただきたいと思います。

●委員 私どもは、今日のご説明について平成16年から準備されていたということを知り初めて知りました。私どもは、この話は急に出てきたのではないかと思っていたのですが、そうではなく、2年前から検討、準備、研究を重ねてこられたというご報告を受けまして、今、大津市をとりまく現状が、中核市（の人口要件）を超したとか、志賀町と合併できたとか、地震のことを考えますと、ちょうどタイミング的に、今、がんばってこの問題をやらなければと、納得させていただきました。大津市は今後人口が増えていくのか、それとも全国と同じく減っていくのか、少子化が大変深刻ですが子どもの数が増えていくのか、また高齢化はどうなるのか、そのあたりのことをお聞かせいただき、将来の大津市の設計を描いていけたらと思っております。

私ごとですが、7つの候補地の1つである浜大津で昔から商いをさせていただいております。もちろん住人でもありますし、この移転問題について大変関心があります。先に結論を言うってしまうのはこの検討委員会では駄目なことかと思いますが、この5回の会議でほぼまとめられるのか、会議を増やしてほしいということではありませんが、市民の方々のご意見やご要望を吸い上げていただけるということなので、この5回の会議でまとめられるのか、団体から代表で来ていますので大変責任を感じております。

●委員長 検討項目も多いので、このスケジュールで、ある程度の方向性が見いだせるのかというご質問ですが、事務局の方から何かお考えはありますでしょうか。

●事務局 我々としては、基本的にこの5回でお願いしたいと考えておりますが、こ

れからの議論の中で、やはりもう少し必要ということになれば、ご相談させていただきたいと考えております。

それと、大津市の人口についてですが、あくまで想定ですが、平成27年度までは増えていくという計算になっております。それ以降はほぼ横ばいながら、少し減っていくであろうというデータがございますので、ご報告させていただきます。

●委員長 この委員会は限られた回数でそのようなご指摘もあるかと思いますが、その間に鋭意検討を進めていただき、問題点もいただいて、パブリックコメントを介してもご意見をいただくことになるので、市（事務局）の方は大変でしょうけれども公平に扱って、踏み込んで良い情報を出し、濃密にここで議論ができるというように持ってきていただきたいというのが、委員全員の期待するところではないかと思えます。

●委員 先ほどから候補地のことが出ていますが、これらの候補地を円で書いてみると、すべて5キロメートルの範囲で収まると思います。大津市は志賀町と合併して、北は北小松まであります。南は宇治田原の手前までと考えると、直線距離で約60キロメートルくらいの距離があります。そこにはそれぞれ大津市民がお住まいです。やはり、そういう場所にお住まいの方のことも考える必要があるのではないのでしょうか。そうすると、大津はこれからどの方向に向いていくのか、例えば志賀町の空いている土地にマンションを建てるなり、宅地を造成するなりして、ベッドタウン化したらどうか。また逆に、観光に力を入れ、大変な文化財を活かして観光客を呼び寄せたための観光型の道路を湖岸につくるなど、大津市が向かっていくビジョンのようなものをつくる必要があると思います。実は、木戸支所といって、前志賀町庁舎は大変立派な建物であります。先ほどの話にも出ましたように、総合支所的なものにするならば、大津市は細長い土地ですから、端から端までとなりますと随分と時間がかかります。そういったことも一つ懸案の中に入れるべきではないのでしょうか。私は今日の資料を事前にいただき、目を通しましたが、「これありき」で話を進めたくないのです。建物を何階にしたらいいのかなどはわかりませんが、できましたら、パブリックコメント等は要約していただき、委員会その日に見せていただくよりは、事前にその資料をいただきたいと思えます。我々としても全く勉強をせずにここに来て意見を言うよりは、濃密な話ができるのではないかと思えます。事務局の方は大変でしょうが、よろしく願いいたします。

もう一つは、さまざまな意見が出てくると思えます。ですから、この委員会では決定的な結論をするのは難しいですし、私など素人は建築のことなど全くわかりません。この土地にあったこんな建物がほしいなどの一般市民の意見しか申し上げられません。それを一つ、何らかの形にまとめていただき、その上での意見交換であれば、我々が出てくるのが無駄にならないと思えますのでよろしく願いいたします。

●委員 資料を見せていただき、やはり市庁舎の耐震性についてかなり厳しい状況であることがデータから理解できました。メンテナンスを毎年やることも可能なのかとも思いますが、先ほど説明がありましたとおり、やはり費用対効果を十分把握して、新しいステップに移るべきではないかと思えます。コンピュータからするとこれは正しい数値ではないかと私は判断してお話しさせていただきますが、やはり新しい市庁舎を考えるべきではないかと私は考えます。新しい市庁舎を考えたときに、先ほどご意見が出ましたが、古都としての大津市ですので、今も大分環境破壊が進んでおりますが、これ以上現存する自然を破壊したくないというのが私自身の思いであります。どうしてもやらなければならないのであれば、最小限にくい止めるという方向で自然環境を守っていきたいと思っています。

先ほど景観の話が出ていましたが、機能と景観は別だと考えます。景観を考えたとき、新しいものが建つと皆さん反対をされますが、やはり行政として一つのポリシーを出されるのもいいのではないかと考えます。と言いますのは、商業地域であればこれ以上のもの

は建てたらいけないとか、昔からある地域については町並みを保存していこう、伝統的な歴史文化が残っているものを残そうという考え方があります。他府県の市庁舎の事例も出ていますが、市庁舎である以上、ある程度シンボリックな建物であるべきだと思います。市庁舎は事務所として機能と、その中で市民へのサービスをどういうかたちでできるのかということです。例えばそこへ来て、山や琵琶湖が見えるものにするなど、市民的なものであれば、ある程度の高さがあってもよいのではないかと思います。ある国では、教会と市庁舎は高さ制限がある程度ゆるいなどのことがあるようです。自然破壊はこれできい止めなければなりません、市庁舎に関しては、機能と景観は別であるということを申し上げたいと思います。

●委員長 他にご意見はありますか。

●委員 パブリックコメントの収集のしかたについてですが、今回の公募委員の方のご参加も含めて、さらに市民の意見を募集するということですが、これを形式的なものとしてではなく、市庁舎をどうするかということについては、やはり先ほどから出ているように、これからの大津のあり方や、夢、そういうものを含めていろんな方々の意見を何らかの形で集約していけたら、きっとこの市庁舎は大津市民皆で考えたという形になるのではないかと思います。

私は今まで子どものことをいろいろとやってきましたので、子どもの意見などを聞いてみるのもいいのではないかと思います。それは、すごく素朴であったり、短絡的であったりするかもしれませんが、いろいろと検討された中にそういうものが集約されていくことによって、これから未来を担う子どもたちもこの庁舎を大事にしたいというような考え方がでてくるのではないかと思います。集約しにくいとは思いますが、そういったことも含めて考えていただければと思います。

●委員長 皆様の意見の中で市のマスタープラン、つまり大津市をどのようにしていくのか、あるいは周辺の環境がどうなっていくのか、その中で大津市はどうあるべきか。こういうことは当然にいろんな場で審議されてきていると思うのですが、それを全くなしに議論が進むわけではないので、今までの市のいろんな観点における取り組みといたしますか、何かありましたら市の方から少しご説明していただきたいと思います。

●事務局 市のマスタープラン、総合計画についてですが、現在の総合計画は平成13年に作成し、平成22年までの10年間に、「ふるさと都市大津」の名のもとに大津市のまちづくりのもととしています。ただ現在は、市町村合併や中核市移行の問題等で、この1年間かけて、3年前から随時始めてはいるのですが、総合計画の見直しといいますか新たな総合計画を平成19年から平成28年までの10年間に実施できるように並行して進めていますので、その都度、方針が明確になれば、皆様にも情報提供させていただきたいと考えております。現状はこのような状況です。

●副委員長 当然、こういった都市計画は議論されるべきでしょうが、先ほど委員がおっしゃったことは、まさに私もそのとおりだと思います。私は建築設計のことをずっとやってきたわけですが、設計をするときには、どんなに小さな家でもそうですが、「これからどうしたいのか」ということが一番大きなポイントとなります。面積を何平米にするなどの基本的なことは、設計の技術的な事柄ですので、それはいくらでもしうがありますが、そうではなくて、やはり「夢」だと思うのです。「将来こういう生活をしたい」「こういうことをやりたい」という夢を語ってもらわないと設計というのはできないのです。データを処理して形にするのはプロであればそれほど難しいものではない。見えないものを見えるようにするのが設計ですし、建物を造るというのは過去ではなくて未来に向かって投

げかけることだと思うのです。ところが、こういったデータというのは、いわば、今までの過去の出来事なので、それを踏まえて未来にどういうふうに羽ばたいていくかが設計の一番大事なポイントだと思います。ですから、ぜひ、委員がおっしゃったように、子どもさんに聞いてみるのもいいと思いますし、「大津市に託す夢」をひとつに集約し、大津市庁舎というかたちに結びつけられればそれが一番適当なのではないかと思います。

先ほどの景観の問題で、(建物が) 高いか低いかがということが出ましたが、将来シンボルが必要といったときに、高くすることも可能ですが、むしろ、その境界の環境そのものが、ある種のシンボル性を担うということも考えられるわけです。広場があってシンボルがあるということもあり得るわけです。そうではなくて、我々は大津市庁舎に「こんなことを託したい」「こういうことを担ってほしい」ということをまとめるべきであって、この膨大なデータや意見に判定を下すような、そういう委員会であってはならないと私自身は思っております。

●委員 いくつか市民の皆様からご提案をいただいているので、それについて一言だけお話しさせていただきたいと思います。個別の意見は置いておきまして、一般的に市民の皆様が現市庁舎を見られたときに、結構きれいで、あまり古いとは思わないというイメージをお持ちの方が非常に多いのではないかと思います。昔から住んでおられる方というのは、ご自分の年齢と共に市市庁舎も一緒に年齢を重ねていっているもので、そろそろ建て替えなくてはと思われている方もいるとは思いますが、改修もされているので、見た目にはそんなにわかりません。パブリックコメントの中でも「建て替える必要はないのではないかな」という意見も多く出てくるのではないかと思います。

Is 値の話になりますが、小学校などは、おおかた耐震補強で対処されていることが多いようです。学校におきましては、ラーメン構造ですのでブレースを入れやすく、滅多なことで建て替えという話にはなりません。耐震補強の理念からしても、決して建物の機能を保障するためにするのではなく、中にいる方の人命を守るために耐震補強というのはされるべきです。市庁舎は、何かあったときにすぐに本来の機能を果たしていただかないと具合が悪いので、どういうかたちの市庁舎が望まれるのかという議論に、次回以降入っていきたいという思いがあります。まず、もう少し大津広報等を通じて、今の大津市庁舎が昭和40年代の建物であるにもかかわらず部分的にIs 値0.1という数値が出たのか、わかりやすくご理解を得た上でパブリックコメントなりを求めていかれないと、「なんで建て替えなあかんねん」という思いから入られてしまうと、とてもこの検討委員会の中で一つの合意点を見いだしていくのは非常に難しいと思われるので、要望として申し上げます。

●委員長 その点は、出発点として非常に重要な事項でもあるし、一方、この市庁舎が今後どんな役割を担うのかという点で、防災拠点、あるいは市民の生活の拠点として十分機能を発揮できなければどうしようもないことですから、このような重要なポイントを市民の皆様がわかるようなかたちで明示的に整理して、発信していただくということをお願いしたいですね。

例えば京都などでも、歴史的に大変価値のある小学校、中学校の建物があります。これも耐震補強Is 値0.6や0.65となっています。最近では0.7になっていますが、それをやってみますと、窓のところにブレース材というXの形の材が入ってしまい、建物を残すにしてもこのような形では意味がないというようなこともあります。また、コンクリートが非常に脆い時には、いくら補強しても支える側が脆いと問題がありますし、耐震補強もいろいろな問題を抱えていますので、そういったことも含めてしっかりとご検討いただき、それを咀嚼してご説明をいただきたいと思います。

●委員長 他にになにかご意見ありますでしょうか。

それでは、ただいま大変貴重なご意見をいただきましたので、これを審議にぜひ生かし、

次の委員会に反映され、引き継いでいくようなかたちで前向きに議論を進めていくことが我々の委員会の役割かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(5) その他

●委員長 事務局の方から連絡事項等ありますでしょうか。

《事務局説明【資料9】》

※次回開催日程について

●委員長 何かご質問等ありますでしょうか。

●委員 本日の委員会の内容を事務局でまとめていただき、配布していただくことは可能でしょうか。

●事務局 それはさせていただきます。作成でき次第、委員の皆様事前に配布させていただきます。

●委員長 もちろん議事録案というかたちで皆様に見ていただき、修正を加えた上で確定するということですね。配布方法等はよろしいでしょうか。

●事務局 作成でき次第お送りさせていただきますと思います。

●委員長 ほかにご質問もないようでございますので、これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。積極的にご意見をお出しいただき、ありがとうございました。

●事務局 委員の皆様には長時間にわたり、ご協議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回大津市庁舎のあり方検討委員会を終了させていただきます。

(2) 第2回会議 議事録

日 時 平成18年7月12日(水) 14:00～17:00

場 所 大津市役所 新館特別会議室

内 容 1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) 現庁舎の課題及び対応方針について

(2) 市民等からの意見について (中間報告)

(3) 庁舎に求められる役割と機能について

(4) 全般的な意見交換

(5) その他

4 閉会

出席委員 (五十音順) 上谷委員、遠藤委員、奥村委員、久芳委員、酒井委員、
谷委員、東野委員、人長委員、福田委員、三宅委員

1 開会

●事務局 長らくお待たせをいたしました。ただ今から、大津市庁舎のあり方検討委員会の第2回会議を開催いたします。本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は公開を原則としておりますので、報道関係者並びに傍聴者にお入りいただいておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。また、傍聴者の皆様には、本委員会傍聴規程をお守りいただき、傍聴いただきますようお願い申し上げます。それでは、開会にあたり、委員長から、ごあいさつをいただきます。

2 委員長挨拶

●委員長 本日は第2回目の会議となりましたが、委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。第1回の会議から率直なご意見をいただきまして、この委員会の役割が果たせるのではないかと心強い気持ちでおります。ここで少し、私の考え方を挨拶に代えてお話をさせていただきたいと思います。

第1回の会議から委員の皆様から有益なご指摘がありました。パブリックコメントを募集して、広く市民に意見を求め、それを考慮しながらこの委員会の役割を果たしていこうということでした。その中の意見を大きく3つに区分しました。まず1つ目は「委員会の進め方そのものについて」、2つ目は「検討の前提になることについて」、3つ目は「庁舎の整備にあたって検討すべき事項」となります。

まず「委員会の進め方について」ですが、事務局の方でいろいろな検討を進めつつこの委員会に向けていろんな形にされているわけですが、この委員会の役割はただ単にそれを表にするという手続き的なものだけであってはならないと思います。もうひとつの争点として用地をどうするのか、これは非常に大事なミッションではありますが、それだけであってはならないと思います。また、いろいろなデータをこの委員会が判定していく役割を必ずしもそれに答えなければならないというわけではありません。そして本来ならばいろいろな角度からの意見を集約したいとは思いますが、それについてはパブリックコメントやインターネットなどを活用して広く意見を求めることで集約、検討していきたいと考えております。この委員会の一番の役割は、率直な意見を出し合い、その中から良い方向性を見出していくことかと思えます。委員の皆様もそれぞれの背景やお立場を背負っておられ、専門分野も違いま

す。当然焦点の当て方も違いますから、様々な角度からのご意見を頭に入れ、できるだけ視野を広げながら良い方向性を見出していきたいと、皆様のご意見、ご指摘から確認ができたのではないかと考えております。これについては、このような見解でよろしいでしょうか。

2つ目は、副委員長からもご指摘がありました。検討の前提、つまり庁舎に限らずに市のあり方と無縁ではなく、市民に対する役所の役割、市民の生活そのもの、大津市が向かう方向を背景に背負いながらの議論が必要であります。建物を造るということはそのようなことを背負った上での一つの意味決定であり、大津市が向かっていくビジョンを確認し、夢をどのように持つかが大事なことであります。と、このようなご指摘がありました。前回の会議でも申し上げましたが、総合計画の審議会において大津市の将来像を中心に議論していただいておりますので、そのようなところから情報を提供いただくようなかたちでやっていければと思います。それから、皆さんそれぞれ考えも違いますし、注目点も異なり、描く夢も異なりますが、それを一つに集約することは非常に難しいことです。しかし、それらの意見を全て述べていただきながら、包括的に考慮することによって良い方向性を見出したいと考えております。

3つ目は、庁舎の整備にあたってのいくつかのポイントになるご意見がありました。例えば、建て替えることについて利害特質を十分に検討しているのか。また、財政面での問題ですが、税金を使うわけですから、費用対効果に関しては、ことさら敏感でなければならないと思います。やはり、防災拠点の役割を担わなければならないことに関しては異論はないところだと思います。今後、新しい方向性を見出す中で、その役割を果たしていけるのか、非常に大きなポイントとして改めて認識する必要があると思います。そして、日常の市民サービスの提供に関してですが、集約集中方式がいいのか、支所をもう少し活用する方式がいいのか考えていく必要があります。

いずれにしても、この委員会は、近々の問題の処理することのみならず、将来にわたって大津市の方向性を決めていくことを役割としてもっており、議論するだけで終わってはならないと思います。かといって、一つ一つをカチッカチッと決めていくという効率的な進め方も必ずしもそぐわない。いろんなところから柔軟に議論を展開していくことも、この委員会の役割として期待されているところかと思っています。そして、よく言われている「敷地をどこにするのか」という重要な関心事や、環境の問題などいろいろな論点がありますが、あまり一つの事柄に時間を費やしていきますとなかなか全体像が見えにくく、迷走してしまいます。そのあたりはお互いの委員さんの共通の認識の基に、本来の方向性を見出していこうということで、ぜひ建設的にご協力いただければ幸いです。私の考え方の骨格をお話させていただき、ご挨拶に代えさせていただきます。

3 議事

●事務局 ありがとうございます。それでは、これより議事の審議に入らせていただきたいと思います。これからの議事の進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、委員長が議長を務めていただくこととなっておりますので、委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いします。

(1) 現庁舎の課題の整理及び対応方針について

●委員長 それでは、これからの議事につきまして、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより議事に入らせていただきます。議事1「現庁舎の課題及び対応方針について」は、まず現庁舎の現状を確認するために、副委員長や事務局と相談した結果、庁舎内を直接見ていただくのがよいのではないかとということになりました。異論がなければ、事務局の案内により庁舎内を見学していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは事務局の方、お願いします。

《庁舎の視察》

●委員長 委員の皆様お疲れさまでした。短い時間で十分ではなかったかとは思いますが、ポイントは見せていただきました。議事に入ります前に、今の見学をしてみて何かご質問等がありますでしょうか。なければ、引き続き、議事1「現庁舎の課題及び対応方針について」事務局から説明願います。

《事務局説明【資料1、2】（パワーポイントによる説明含む。）》

●委員長 ただ今の説明につきまして、専門的な内容もありましたが、あまり気になさらずに思われたことなどございましたら、ご意見などお出しいただきたいと思います。

●委員 庁舎の真下に活断層が通っているということですが、琵琶湖西岸断層帯は、私の記憶では活断層の信頼度がA B C Dとあるうちの「C」で、信頼度が低いと認識しています。低いということはそれだけ情報が足りていないと国などが認めていることだと思います。トレンチカットといいまして、溝を掘って活断層が動いた状況がわかれば、次の地震の周期がわかるのですが、そのような作業はなされているのでしょうか。

●事務局 トレンチ調査そのものに関しましては数箇所で行っているのですが、この地帯は先ほどの説明にもありましたように、断層範囲が広範囲にわたっており、そういった意味で信頼度が低くなっているといえます。幅が広いということから近々再度トレンチ調査を実施する予定で、できるところから実施している状況です。

●委員長 確率というのは非常にトリッキーで、専門の研究者の間でも意見がさまざまにバラついていまして、それを科学的に扱おうとすると確率の話になってきます。例えば1千年に1回のスパンの中でどこで起きるかという話になり、建物が寿命をまっとうする期間というのは、それから言えば非常に短い期間であります。果たして確率の数値がどれだけの重みを持つのかという事にたいして、私はどちらかというと個人的な意見は懐疑的です。そのいちばん端的な事例は阪神淡路大震災です。専門家の間では関東に比べて近畿は直下的な地震は非常に少ないと言われていました。それは歴史的なことや地質学的なことから、耐震性を評価する設計の地震荷重は少し低めに見積もっていたわけですから、実際に起きてみたらあのような地震になってしまいました。もちろん、確率的なことは考慮しなければなりません。果たして我々が直面している問題にたいしてどういう意味を持つのかということになります。私はあまり数字に振り回されないことを頭においておいたほうが良いと思います。危険地域を示したゾーニングマップもありますが、日本全国どこにでもある問題ですから、最低限度の歯止めをかけておくというくらいで耐震性については考えておいた方がよいのではないかと思います。

●委員 コンクリートの建物は耐用年数60年と言われていますが、先ほど現庁舎を見学してみると、かなりの部分で剥落が起きています。そういった意味で建物自身を重点的に考えていったほうがいいのかとも思いますし、それにプラスして委員長がおっしゃったように、耐震性も加味した上で方向付けをしていくべきだと思います。

●委員長 剥落事故があったのでしょうか。

●委員 すでにコンクリートが落ちていて、鉄筋の見えるところがみかけられました。

●事務局 平成10年から11年にかけて、パラペットのコンクリート片の落下が一部見受

けられたため、改修をさせていただきました。

●委員長 パラペットは、先端部分でよくそのようなことがあります。

●委員 建築の専門家ではないので、見た目について申し上げました。

●委員 見た目もそうですが、見学させていただいて何よりも「迷路やな」と感じました。どこから入って、どこへ抜けたのかわかりませんでした。不思議な通路だと思いますし、職場に市民の方がいらして相談されている場所が「通路」でした。他の市役所のほうが、もう少しすっきりしているように思います。私が知る限りでは、大津市役所が一番酷いと思うのが率直な感想です。高齢者にとっては迷路をなんとかしていただかないと困りますし、1号機と2号機のエレベーターは、今故障などあっても部品がないということですが、もし閉じ込められてしまった場合に救出していただけるのでしょうか。大変不安です。

●事務局 事故がありましたら業者にすぐ連絡し、緊急に救出するように努力はさせていただきます。

●委員 確実に救出ができるという保障をいただかないと、大津市役所のエレベーターは危なくて乗れないということになります。部品がなくて修理ができないというようなことを言われましても。

●事務局 その件につきましては、安全性のこともありますので、通常月1回程の点検を、月2回にし、事故が無いようにさせていただきます。

●委員長 委員からの安全性に関するご指摘はもっともだと思います。建築計画的に言いますと、柱を外に持ち出して、できるだけ壁でさえぎらずに自由な空間にすることは、ある意味では自由度があって開放的で理想的な空間で、構造の問題と引き換えに非常に評価すべき点ではありますが、そのあたりはどうでしょうか。

●副委員長 建築の寿命には2つあると思います。1つ目は物理的に建物がいつまでもつかということ。2つ目は建物の目的や役割を果たせなくなったときの寿命です。例えば、欧米などの石造りの建築では、昔、教会であったものを今はホテルにしたり、物理的にもっている場合は役割を変えることで再生するという例もあります。したがって、大津市庁舎が市庁舎という役割を現在の建物で担えるのかということです。それが困難であれば、建築計画的には限界を超えていることが明らかであり、将来どうしていくかという議題になっていくかと思います。たとえ崩壊しなくても、市庁舎としての役割がこの建物で担えるかという観点から考える必要があるかと思います。

そして、もう一つは先ほどの話にも出ました地震のことですが、専門家が全く予想しなかった言わば確率0%に近い阪神淡路大震災のような地震の中でも、全く潰れなかった建物もたくさんあるわけです。建築設計の立場から言いますと、想定された地震で潰れるようでは困るのです。潰れないように設計するのは、設計する者にとっては当然のことです。30年のうちに何パーセントの確率で地震がおきるのかということよりも、むしろ、地震が起きても倒れないというのが計画の原則であると思います。耐震診断では寿命がきているという結果ですが、もちろん別の用途として耐震改修して利用することは可能です。現在の使い方では耐震壁がとれなくても、目的によっては耐震壁をたくさん設けてもいいという使い方もあります。しかし、市庁舎の役割として、耐震壁を増やして寿命を延ばすことが果たして合理的かどうかを議論するべきかと思います。

●委員 広報の資料をいただき拝見しました。この内容からは、耐震診断資料が著しく悪いことがよくわかりますが、はっきりと、「補強したとしても、 I_s 値が 0.9 を超えないのでどうしようもない」というところまで突っ込んで書いていただいたほうがよかったのではないのでしょうか。これを読んでも「補強しなければならない」としか思ってもらえず、意味がないのではないのでしょうか。先ほどの話にも出ました、阪神淡路大震災があった野島断層の 30 年間に起きる確率は、0.4～8% くらいの確立で、琵琶湖西岸の 0.09%～9% と比べてもさほど変わらないと思います。先ほど委員長からのお話にもありましたように、確率というのはそれほど気にする必要はないとは思いますが、またいずれかの段階で広報いただけたらと思います。耐震補強には制約があり、事実上無理だということを市民にわかりやすく説明をお願いしたいと思います。確かに防水の劣化やエレベーターの部品の問題などもありますが、それは改修可能な範囲になりますので、根本的に、「構造的に無理だ」ということを強く訴えていただきたいと思います。

●副委員長 おっしゃるとおりだと思います。もちろんプランニングという話は専門的なことになりますが、一つの指標として「手狭である」ということです。市民の声では、「あまり市庁舎を大きくせずにコンパクトにすべきだ」という意見が随分あります。本当に手狭なのかは、一応面積と職員数等のデータでは出てきていますが、他の市庁舎や全国的な平均値から比較検討できるデータがあればと思います。いくつかの市庁舎の例は上げられていますが、こういうやり方では都合よいデータだけを集めてきたように見えなくもない。例えば、市民の数に対しての職員数がどのくらいが適正なのか。その職員数に対して建築面積がどのくらい必要なのかというあたりを、もう少し客観的に見やすく説得力のあるデータがあるとありがたいと思います。その上でもっとスリム化するためにはどうしたらいいのか、どういった庁舎がいいのかという議論につながっていくのではないかと思います。

●委員 私は仕事柄、毎日この庁舎をまわっておりますが、この庁舎をずっと使うのはもう無理だということは重々わかっています。この中で今後大津市役所というものがどういうかたちになるのかというビジョンが大事だと思います。前回から私はこのことばかり言っていますが、合併しましたから特例市から中核市になるかと思っています。そうすると市役所の持つ能力というのはかなり変わってくるのではないのでしょうか。許認可体制的にも市民の利用の仕方、登庁の仕方が変わってくるのではないかと思います。それを踏まえて市庁舎を考えるのと、現状がダメだから考えるのとでは大きく話が違ってきます。特に中核市になりますと、相当業務も煩雑になるかと思っていますし、いただいた資料の中に、箱が山積みになった写真がありますが、10 年程前はコンピュータも少なかったにもかかわらず、1 人 1 台の時代になってもなおこのような状況で資料が減っていない。これが中核市になったらもっと資料がたまって大変な状況になるのではないのでしょうか。これを逆に、大津市ならばこのようなかたちでコンパクトに処理をしますというようなものをつくれませんか。乳幼児の健康診断では「大津方式」という、全国的に誇れるような方式がつけられた経緯があります。そのように、一足先、十歩くらい先に進み、市役所はこういかたちだという議論がこの委員会ですべきではないのでしょうか。ただ単に、庁舎を建て直すか、他に持っていくか、これだけお金をかけていいのか、このサービスでいいのかという、後追いつ的な話をしているよりも、10 年先、20 年先の指針になるようなものをこの中でつくったほうがいいのではないのでしょうか。何度も言わせていただきますが、今日特に言いたいのは、この庁舎を建て替えても、思っているほど良い効果がないのではないかと思います。もう 1 つは、今日 2 階の福祉部を見させていただきましたが、新館の 1 階が空いています。何か目的があって空けておられるのかもしれませんが、一般市民が来庁して待つところもないというのは早期に解決すべきだと思いますので、そういう状況に対して、対応していただきたいと思います。

●事務局 今回の件につきまして、まず副委員長からのお話にありました面積の狭隘についてですが、面積につきましては起債許可標準面積を使っております。起債というのは、一般住宅の場合では家を建てる場合のローンを組むように、国から起債をするための許可面積ということで、最低基準の目安になっています。これは大津市だけではなく、全国のどの施設でも起債の場合には同じ算定基準をもっています。このことにつきまして市民の方々の不承知という問題があったかと思しますので、今後考えていきたいと思います。

委員からの中核市の問題ですが、現状では大津市は特例市となっています。昨年10月の国勢調査において、大津市人口が30万人を超え、なおかつ、3月の合併により32万数千人となり、中核市としての資格ができました。そういった中で、近々、本部体制を立ち上げまして、今のところでの目標でいきますと、議会でも答弁を申し上げていますが、平成21年4月に向けて中核市の指定を受けようと進めております。

もうひとつは新館1階の空いている件ですが、新館につきましては建築が平成元年ですから、当然耐震基準をクリアしていますので、1階～3階までを暫定的な防災機能を設けようと考えております。1階は天井の高さもありますので、消防のデジタル化に対応した通信機器、通信指令室を設けたいと考えております。2階につきましては、消防本部ならびに総合防災室、災害対策本部、3階につきましてはプレスルームとかボランティア室を設けようと考えております。明日都には現在は健康推進課が入りましたが、工事中の場所につきましては、このようなことで年内に完成する予定となっていますのでよろしくお願いいたします。

●委員長 それを聞いて安心しました。

●事務局 現在は、この特別会議室が災害時における災害対策本部となっています。災害が起きた場合に停電等によることを考えまして、低層階で機能の果たせる新館2階にしています。

(2) 市民等からの意見について（中間報告）

●委員長 では先に進ませていただきたいと思います。議事2「市民等からの意見（中間報告）」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明【資料3】》

●委員長 積極的にご意見をいただいているようですね。これに関しましてご発言はありますでしょうか。

●委員 皆さん相対的に財源のことを気にしておられるのは当然のことかと思います。先程、合併特例債のお話がありましたが、今回、耐震改修、現地建替え、移転新築ということでいくつか検討に入っていますが、確か、1割は積み立てて、残りの9割を特例債ということになっているかと認識していますが、この1割は何の金額の1割を想定されているのかお聞かせいただきたいと思います。この特例債の9割は借金のようなものなので、このうちの7割は地方交付税に上乗せされるかたちになるのかと思います。不交付団体になるようなことはないかと思いますが、見通しについてお聞かせいただければと思います。

●事務局 まず1点目の積み立ての目標の1割は何に対してかというご質問ですが、建設費が当初210億円という大変膨大な額でしたが、大分精査いたしまして、150億円でいけるのではないかとこの概算を出し、その1割の15億円を積み立てていこうということです。2点目の特例債についてですが、特例債はあくまでも市が借金できる分を特別の特例

債ということですが、通常では70%のところ95%までもらえるのですが、すべてもらえるわけではなく、やはり一定の規模があつてこれだけ起債ができるということです。どのくらいもらえるのか具体的な話にならないとわかりませんが、残り9割にあたる135億円全てが充てられるということは考えられませんし、135億円を全て起債という借金でまかなうのは非常に厳しい状況です。

●委員 本庁方式とか分庁方式とかいろいろと庁舎の方式があるかと思うのですが、どのような方式でも特例債の枠に入るのでしょうか。

●事務局 合併特例債というのは、耐震とか老朽化とか狭隘ということに対してもらえるものではなく、あくまで合併したことによって職員が増えるというような理由に特例債が出るというものであつて、都合で分庁したという理由はおそらく対象外になるものと思います。したがって、あくまで合併によって庁舎を大きくしなければならないという理由がある場合のみ特例債があたるということだとお考えください。

●委員 ということは、例えば一箇所にしかるべき建物を、合併によって生じた機能を保障する上で建てるということであれば、特例債の適用を受けられる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

●事務局 そうですね、例えばですが、3つの市や町村が合併して、職員が100人や200人だったところ600人になり、それに相応した建物をたてなければならないといった場合は対象になりますが、大津市の場合は人数が全く違いますので旧志賀町から来られた分、どのくらいの大きな庁舎が必要かということを考えて特例債の対象になるか否かを判断されると思います。現段階ではそこまで詳細になっておりませんが、今後検討していきたいと考えております。

●委員 昨年度に職員の方が集まられて、明確な順位付け、敷地の候補や方式などの検討課題を出されていますが、言い方が悪いかもしれませんが、手法によっては財源が大きな課題になってくるということでしょうか。

●事務局 いずれにしても財源というのは非常に大きな課題です。補修するにしろ常に財源は大きなことですので、どこで生み出していくのが今後の大きな課題です。

●委員 あと1点だけよろしいでしょうか。大津港について色々ご意見がありますが、今は確か県の港湾の特定財産になっているかと認識しています。普通財産におおした上で県のほうから払い下げをとるという手続きをとられるのかなと勝手に想像しているのですが、その手続きにともなうかかってくる費用と、それについてのプロセスが明確であれば教えていただきたいのですが。

●事務局 現段階では探っているところで、まだまだ今後の検討事項であります。

●委員長 よろしいでしょうか。なかなか難しいところですが。

●委員 150億円という金額が、単純に坪計算するともものすごく高額な金額に感じます。ある資料によりますと、年間の通常建設費の約1.3倍程が合併特例債の上限範囲になってくると聞いたことがあります。新庁舎建設の見込み金額が高額すぎるように見受けられましたので、質問させていただいた次第です。

●事務局 1.3倍という数字ですが、それはないと思います。単純に先ほど申し上げましたように、市の人口に対しての職員数、面積という国の基準がございますので、それに対してどのくらいの建物が必要で、平米あたり何十万というような単純な計算で出てくる数字に対して国からはこれだけしか起債しませんよということです。平たい言い方ですが。

●委員長 先ほど委員からご指摘がありましたように、いずれ中核市になったときには条件が変化するのでしょうか。またはそれをすでに織り込んでの今の議論なのでしょうか。

●事務局 中核市になれば、当然、県のほうから1500項目にわたる権限がおりてきます。それに付随しまして、県の職員数減に見合ったものを市のほうで受けるということになりますので、他都市の例で行きますと、だいたい50～60人増員されています。そのうちの半数は、中核市になれば保健所設置ということが義務付けられますので、あと30人くらいが増員になってくると思います。反面、現在、大津市におきましては行政改革プランというものを設けておりまして、国が示している4.6%を削減するかたちになってきますので、そのへんは見合いの関係になってくるかとは思いますが。

●委員 市民からのご意見を拝見しまして、実にいろんな角度から見た新庁舎のありかたをうかがうことができました。中でも新築に反対の方は、理由を明確に述べられていたと思います。そこで、耐震性能や老朽化の問題、財政上の背景を考慮したときに、新設するよりも補強、補修するほうが安くあがるのではないかということとは誰でもわかることだと思うのですが、そこで2点ほどおたずねしたいのですが、まず1点目は、補強補修した場合の予算と新築の場合とでの比較はすでにされているのでしょうか。非常にもったいないという気がいたしますので。2点目は、業務についてですが、補強や補修を行った場合も仕事を続けていかなければなりません、どのようにされていこうとお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

●事務局 耐震補強計画を（庁舎整備検討委員会）報告書のP5にも記載しています。耐震工法、制震工法、免震工法とあり、これらを検討させていただきました。結果的に言えば、耐震工法ではIs値が通常0.6ですが、こういった防災拠点となる施設におきましては0.9という通常の約1.5倍の数値が目標値になっています。そういったことで1.25倍のIs値0.75くらいは確保できないかと見てみたのですが、本館も別館も確保できないという結果でした。制震工法におきましては、本館はできますが、低層階である別館棟におきましては吸収ができないという結果でした。免震工法については、本館も別館もできますが、費用が相当かかるということです。結果につきましては報告書のP19にも記載されています。

●副委員長 当初は移転新築で210億円くらいかかる、しかしその後精査したら150億円くらいになりそうだということですが、前にいただいたデータですと、耐震改修の1では150億円、2では170億円、建て替えでは150億円と、いずれにしても150億円くらいかかるという、これではちょっと市民の方に説明しづらい数字ではないかと思います。

●事務局 210億というのは、以前ある記者会見の席で現段階で建てた場合のことでしたが、今は一部明日都浜大津に行っていることもありますし、その分減ったとして約3万数千平米の面積が必要ということで、単純に計算して150億円という数字を出しましたので、この時と状況がかわっていることだけお伝えしておきます。

●副委員長 市民の方のご意見で共通して言えることは、「とにかく無駄遣いはしてくれな」ということだと思います。昔のような立派な高層庁舎、権威の象徴のようなものは

いらないという意見が圧倒的で、もったいないという意識が強い。ここで非常に大事なものは、耐震改修のやり方、現地での建て替え、移転新築がコスト的にどうなのかをきっちり説明する義務があると思うのです。通常、移転新築が一番コストがかかるように思われますが、現地での建て替えは借用地の問題等でそれほど安上がりではなく、耐震改修も、制震工法や免震工法を使う以上、それほど安くできるわけではなく、新築と同じような金額をかけなくてはならない現状があります。そのあたりをきちんと説明しないと、新築で210億円からいきなり150億円にダウンできるとなると、私もビックリしてしまうような状況です。

●事務局 先ほどのお話の中で、私どもが当初この対策費を出した庁舎の面積は44,500平米ということで算定していましたが、耐震改修が可能な方法ということで耐震1、耐震2と出しました。今現在33,000平米ほどある中で12,000平米については改修をしてもここでの新設は必要になってくるということで、その中で積み重ね、制震工法や免震工法は特殊工法ですので専門業者から見積を取って精査をした中で積み重ね、新設する場合の定義については、他都市の事例等に基づいて算出した結果が耐震改修1については150億円程度、耐震改修2については170億円程度となります。現地での建て替えについては仮庁舎の問題もありますし、工期的な問題も出てきますので、積み重ねて150億円程度となります。新築移転につきましては、どの地域ということは想定しておりませんが商業地域で建築されることを想定し、用地を含んで44,500平米については210億円と出ました。耐震性とか経済性とかを考えて総合評価は移転新築にしたという結果です。概算費用につきましてはあくまでも想定の中で積み重ねています。

●副委員長 こういった数字を出す場合はよほど注意しないと、数字が一人歩きする可能性があります。ただ、経済的に無駄なくやろうというのは市民の皆さんもなにも思っているところでしょうけれど、一方で50年に1度のチャンスだということもあるでしょう。そういった中でこの事業予算が無駄なく最も効果のある改修なり建て替えなりを検討すべきだという時に、うかつにこのような数字がおもてで一人歩きすると、将来、騙したわけではないけれども数字で釣ったように思われなくても限りませんので、もう少しこのあたりは慎重にやるべきだと思います。ただ、耐震改修のほうが安上がりだという意見が随分あるようですので、耐震改修すること自体が決して安くないということを知ってもらう必要はあります。

●委員 そうですね。我々の家でも改修して手直ししたほうが安上がりで済むかと思うと、他のところがあちらこちらと傷んできたりということがありますので、おそらく市庁舎も同じことだと今の説明で思いました。私は商工会議所から出ていますので少し申し上げさせていただきますと、商工会議所も今年初めに市長さんの新聞発表があり、その発表がインパクトがありましたので非常に慌てまして、候補地が浜大津ということが出ていましたので、浜大津に市庁舎がくればどうなるのかと会議所内でもいろいろと議論をいたしました。商工会議所も地域振興委員会などのいろいろな委員会がございますが、その中で会議所の議員さん100名を対象にパブリックコメントのようなかたちで意見をこのようなかたちで上げてまいりました。回答率は約半分の50%でしたが、やはり市民の皆さんと同じように、「市役所にそれだけお金があるのか」「どれだけ借金するのか」というお話が出ました。少し市民の方と違いますのは、経済団体ですので、市役所の移転新築をよしんばするとすれば、それによって大津市のまちづくり、中心市街地が今ドーナツ化しておりますが、どのように発展していくのか。もちろん景観とか文化、歴史がありますが、まず経済がどのように発展していくかというビジョンを一番に気にされています。市庁舎がどこに行っても、経済の活性化、大津市の商店街等に大きな影響がありますので、皆さん大変な関心があります。経済団体としましては、できるだけ商工会議所の意見も取り上げてでき

るだけ反映してほしいということでしたので、早々に4月4日に大津市長宛に商工会議所の会頭から「大津市庁舎に関する意見書」というものを提出しておりますが全く回答が来ない状況です。そこで私は「場所の選定ではなくて、大津市庁舎のあり方委員会はどういった内容です」ということを、委員の皆様にご説明する機会を設けさせていただき、半分以上は納得していただけたと思っているような状況です。先ほどもお話に出ました費用対効果がどうかということではなく、具体的なことを示していただけたら皆さん納得されるのではないかと思います。商工会議所でも議論百出で、いろんな意見があります。これをまとめてこの場で意見するように言われましても私にはできませんし非常に難しいことです。これに対してはお答えいただかなくても結構です。

●委員長 答えていただかなくても結構だということですが、何かありますでしょうか。

●事務局 150億～210億円という数字が出ていますので、次回でもう少し詳しいものを提出させていただきたいと思います。

●副委員長 細かくよりも、比較表が重要だと思います。また、150億円という数字ばかり出ていますが、大津市の人口が30万人ですから1人あたり5万円ぐらいですか。5万円を一遍に出せというのはつらいけれど、5年で年賦で毎年1万円ずつという感覚ですよ。市民感覚からしますと。そういう風に、数字が何十億、何百億と出ると驚きますが、一人5万円なら「大津市のために何とかしようか」という気にもなってきます。要は、数字というのは表現の仕方で随分と印象が変わってしまうものです。先ほどの確率の問題もそうですが、数字を出すときは実感としてうまく捉えて正確に理解してもらえるような出し方をすべきだと思います。

●委員長 とても大事なことです。

●委員 第1回の会議の内容や市民の皆様からの意見を見ていて、いろんな意見があるものだと思います。そこで感じたことですが、50年で「今が考え時や」ということを契機にしていること、また、市長が建て替えることを最初から考えているということでの否定的な意見がある中で、今回庁舎を見させていただいたり議論をしていて感じることは、今後、中核市としての市のあり方なり、商工会議所の方がおっしゃったように、大津全体のあり方を、ただ単に建物を建て替えることを出されていますが、もう少し費用にしろ耐震にしろ、それを上回る大津市のあり方によって市庁舎を建て替える意味を、一人一人が納得する議論や前向きの検討をしていただきたいと思います。委員がおっしゃったように、ビジョンが見えてきたときに、市民の皆様が前向きに考えられるのではないのでしょうか。今の段階では何も見えず、現在の大津市役所に来たことがなく、建物が建っているのを見て「大丈夫じゃないか」と言う方も多いのではないかと思います。ビジョンが見えるような取り組みを出さないと、結果的に「騙された」ということになりかねないと思います。財源のことも耐震のことも上回るビジョンを実感として考えられる、夢のある方向性を出せばと思います。

●委員長 皆さん、それぞれに重要なご指摘をされているのですが、少し私は議長という立場を離れまして、見解を申し上げたいと思います。現在の建物を耐震補強にかけたら、本当に耐震補強できるのでしょうか。先ほど簡単に「Is値0.75」と出されていましたが0.75という数字は非常に難しいことです。補強するというのは、耐震部材を建物にくっつけるということです。その時に機能を果たすためには、本体とくっつけた部分とがきちんとつながって力の伝達が確保されないという意味がないことで、それは非常に難しい話なのです。建物を全て潰してコンクリートを溶かし鉄筋も離して、それを全部つなぎ合わせるこ

とで初めて一体化するわけです。それを取って付けたように壁をどのくらい掘り込んでも限界があるわけです。それに加えてこの建物は、見方によっては非常に興味深い良い建物です。柱が建物の外側にあり、それが梁だけでつながっていて床にはつながっていない、またほとんど壁がない構造になっていて自由な空間が獲得できているわけです。また、スラブの厚さが非常に薄い。このような諸々のことを考え、私は専門的な立場から言わせていただいて、これは耐震補強してできないことはないけれど、建物そのものが死んでしまうと思うのです。これは150億円かけたらできるという話ではない。副委員長がおっしゃったように、建物は機能あつての建物ですから、いくら耐震の数字を目的の数字に到達させたとしても、機能性を失ったら死んでしまいます。私たちの専門的な目から見るとそのような見方をしてしまいますが、市民の皆さんはそうではなくて150億円あれば耐震補強でき、機能も保持でき、安全が確保できるという誤解をしてしまいます。それをただ単に数字の比較ではなく、皆さんからのご指摘をよく踏まえて、わかりやすいかたちで、「騙された」などという意見が決して出ない、ガラス張りのはっきりした議論をしたいと思うのです。今、ご意見が出た中でも相互理解をし、例えば副委員長から出た「150億円をどう表現するか」などは大変すばらしいご意見だと思います。また、150億円出して耐震などは非常に難しい話で、免震などとはとてもない、比較などに出すべきではないことと思っています。京大の時計台は100周年で免震工事をしましたが、新築よりももっと金額がかかりました。あれはシンボルとして残す為に新築よりも遙かにお金のかかることを卒業生がやっただけのことです。これを大津市庁舎でやろうと思ったら大変なことになります。少し議長を離れて意見を申し上げさせていただきます。

●委員 市民の皆さんからは耐震補強したらいいという意見が多数見受けられます。それはやはり、小中学校でも耐震補強を実施されている経緯があり、それで済むという概念を皆さんがお持ちであるからだと思います。文教施設では一般的にIs値が0.7ないといけないという基準があります。市庁舎の場合は求められている数値が0.9で、求められている指標が全く違うということと比較された上で建て替えの議論をしていったほうがいいと思うのです。先ほどの免震の話が出ましたが、社会教育会館とかシンボリックな建物で比較する場合はいいのですが、私は免震につきましては構造があまりにも特異であり、Isが極端に低かったことから、比較項目からはずしていただいてもいいのではないかと思います。先ほどから申し上げている活断層が通っていることについて、市民の皆さんの関心は高いと感じますので、そのことを踏まえたうえで建替えか耐震改修かの議論していかないと平行線をたどるだけかと思います。また、起債の話ですが、当てがないわけですから、現実問題として難しいものを感じます。

●副委員長 いずれにしても、100億以上のお金がいるという現実があります。このまま数十年やり過ごすわけにはいきません。同じ100億以上のお金を必要とするならば逆に大きなチャンスと考えるべきかとも言えます。それは合併という外的な変化によるものもありますが、ここで将来大津市がどういった方向に向かっていくのか、夢を語り合ってそれを担う大津市庁舎というかたちで議会の総意としていければと思います。私自身は敷地は今のところ何処にという考えはありませんが、それよりも、大津市庁舎のあり方を次回から議論して詰めていければと思います。大津市庁舎のあり方を考えるということは、大津市が他とは違うどういうところに向かうべきなのかということです。結果的にはバリアフリーとか他の市町村に見られることと同じことになるかもしれませんが、内実は議論することが重要かと思います。

(3) 庁舎に求められる役割と機能について

●委員長 議論に熱が入って大分進行が遅れていますので、ある程度の議事を進めた上でご議論いただきたいと思います。では次に、議事3「庁舎に求められる役割と機能につい

て」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明【資料4～6】》

別冊「大津市庁舎整備検討委員会 報告書」(抜粋)

別冊「大津市庁舎建設に係る実行可能性調査 報告書」(抜粋)

●委員長 ただいまの説明に関しまして、ご質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら、全般的な意見交換に入っていきたいと思います。

(4) 全般的な意見交換

●委員長 最初に申し上げましたように、今までの報告を受けての前向きなご意見等、何でも結構ですでお出しいただきたいと思います。

●委員 市民の方々からの貴重なご意見の紹介がありましたが、やはり今の市庁舎の現状が市民にきちんと伝えられていないと思います。市庁舎ありきで、市長が言われたことの反響が大きくて、現状がどうなっているのかというPRが不足していると思います。先ほどの話にも出ましたように、費用対効果の問題とか、手を加えても金だけ使って市庁舎として機能しないということを市民にうまく伝え、費用についても副委員長がおっしゃったように、このくらいかかるのかということが現実的に捉えられると、散らばった意見ではなくある程度方向付けができるのではないかと思います。まちづくりという観点からすると、やはり市庁舎を中心としたものがないのではないかと思います。昔はお城があって、その周囲にいろんな町ができていました。市庁舎を中心としたまちづくりというのが一つの方向性なのではないかと私自身は思います。

●副委員長 市民のご意見では、市庁舎ができて、せいぜい飲み屋が周りにできるくらいで、市の活性化につながらないという意見が多くありました。今おっしゃるように、市庁舎がまちづくりの起爆剤までいなくても機能できるのであれば、どのような市庁舎であればそのようなことができるのかが必要だと思います。ただ単に事務所ビルができれば確かに職員のための飲み屋はできるということにはなりますが、そうではなく、都市のコアの一つとなる市庁舎のあり方が考えられるといいと思います。

●委員長 他にありますか。どうぞ忌憚のないご意見をお出しください。

●副委員長 若手部会の理想の庁舎としての意見を事細かに書かれていますが、このようなことよりも、とんでもない意見でもいいですから、ビジョンを語るときはフリースピーキングでそれを批判せずに思ったことをどんどん出すような雰囲気を作らないと、技術論になってしまいますので、ぜひ今の段階では、もっと自由に「こんな市庁舎、こんな市であってほしい」ということを語ったほうがいいかと思います。

●委員長 特に委員の皆さんはそれぞれに背景もお持ちで、組織を代表されていることもありますので、その中で出てきた意見をぜひこの委員会の中で表現していただくこともひとつの役割かと思います。今後議論も深まってきますので、ぜひそのような役割を果たしていただきたいと思います。

●委員 シンプルに考えると、耐震性がないということは明確ですので、いかに経済的に庁舎の耐震性を確保して、市民サービスを向上させるかということが命題であり、このことは皆さん同じお考えだと思います。ただ単に災害に強い建物であれば、かえってプレハブのほうが軽くて丈夫だという考え方もあり、シンボリックな建物は必要ないというご意

見もたくさんあるわけです。いくつか候補地がある中で、今までの市庁舎で足りなかった機能をどのように向上させていくかを、もう少し市民を交えて議論していったほうがいいと思います。

●委員 関心度の問題で言えば、私は、瀬田や石山などこの辺りとは離れた場所に、40年ほど住んでいましたが、「市役所に行く」と言うと、皆は、何かの届出をするとか、あまり身近なことではなく、遠い存在として思っています。市庁舎に行くと、プラスアルファの何かがあり、「市役所に行くと良かった」と思えるようなことが何かあればいいと思うのです。もちろん、職員の方々の親切な心とか、丁寧に説明していただけるということも大切なことですが、建物に関して、例えば文化性の高いものであったり、気持ちが和んだり、ゆったりすることができれば親しみを感じるでしょうし、そこに気持ちがいくのではないかと思います。そのためには現状をもっとPRし、最初は無関心であったり斜に見ていたものを自分の問題として考えていけるようにしていかなければならないと思います。

●委員 庁舎を先ほど見学しまして、本庁など昭和に建てられた建物は寿命が大変なところに来ていることがわかりました。新館などの平成になってから建てられた新しいものについてはそれなりに生かされる道、防災施設などに活用されるということで安心しました。庁舎はあくまでも、とてもシンプルなものでもいいと思うのです。先ほどの資料にもありましたが、まちの賑わいのところで「それぞれの地区の個性を生かした拠点をつくる」について34%近くの方が言っているらしいです。まちの賑わいということは、それぞれが行きやすいところでコミュニティを作って、クラブに入ったり催しをしたりということが出来ますので、総合支所のようなかたちで、この場所まで来ることが大変な方もいらっしゃるわけですから、それぞれのところで機能できるような庁舎がいいのではないかと思います。いろいろな方がご意見に出されていますが、「大津市を市民の身近な自治体」とすることが一番に考えるべきではないかと思います。

●委員長 地理的な違いもありますし、要するに庁舎という箱物、建物だけではなく、市政の機能全般としてそれぞれの地域にきちんと根を張っていただき、それによって市民の便や活性化などをトータルとして考えることが大事だと思います。今おっしゃったのは、それぞれの立場に立った上で考えるべきだということでしょうか。

●委員 具体的に言いますと、今、瀬田に住んでいますが、一ヶ月ほど前に事情がありまして瀬田東学区から瀬田北学区に移ったのですが、瀬田東学区には新しい市民センターや支所があり、大勢の方が避難できるような公園もあり、とても良い空間になっていますが、北学区のほうは支所そのものも狭いですし、同じ瀬田でも場所によって大分様相が異なることを感じました。今、自治活動で地域のコミュニティが盛り上がっているところもあれば、そうでないところもあると思います。

●事務局 今、1学区1支所ということで検討し、一斉にやったわけではないので時期にずれがあります。基本的に一定の規模を立てているのが現状です。総合支所は今のいくつかの支所を集めて総合的な機能を持たせるという考え方になります。

●委員 新しい場所に庁舎できたときに、周囲の方は便利だと思いますが、遠方の方は不便になります。

●事務局 何を優先させるかということになりますが、住民票などは身近な支所で交付を受けられます。それ以外は市庁舎ということになってきてしまいますが。

●副委員長 我々市民は窓口の側からしか見えないので、窓口業務以外の庁舎の部分について、新しい庁舎に望まれるものが何か、市の方で検討が必要だと思います。

●委員 IT化が進んでいますが、県は電子入札等、電子化が進んできます。市については、IT化に関して、どう考えているのかという資料があれば教えていただきたいと思います。また、私は中央に住んでいますが、いろんな団体から市庁舎をこっちに持ってこようという運動を進めようという誘われるようなことがあります。その中に「市役所の誰々がこう言っていた」という内容もありました。こういった委員会を持って進めている中で、このような発言が一人歩きしないように気をつけていただきたいと思います。

●副委員長 なぜ、市庁舎を近くに持ってきたいと思うのでしょうか。

●委員 それは、まちが活性化するからということでしょう。

●委員 私は大津市の女性会から寄せていただいておりますが、景観のことと、利便性について、十分考慮してほしいという声があります。特に、高さ制限とか景色について考えていただきたいと思います。

●委員 建て替えありきとして会議を進めていると若い世代にも思われているようなので、ホームページを通じて情報の発信につとめていただきたいと思います。また、高齢者にも広報などを通じて情報を広めていただければと思います。

●委員 新しく庁舎を建て替えるのであれば、周囲も含めてそこに人が集まる仕掛けが必要だと思います。庁舎については、福祉課に行く通路にイスが置いてありますが、通行に支障がある状態です。トイレでも障害者用はあるものの、車イスでの利用がほとんどできない状態になっています。このような課題もあるので、新しい庁舎となった場合には、このような課題も改良した庁舎であっていただきたいと思います。

●委員長 他に、これだけはどういうご意見はありますか。

それでは、ないようですので、本日はこれで終了させていただきます。会議は今後も続きますのでどうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会

●事務局 委員の皆様には長時間にわたり、ご協議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第2回大津市庁舎のあり方検討委員会を終了させていただきます。

(3) 第3回会議 議事録

日 時 平成18年9月4日(月) 14:00~16:15

場 所 大津市役所 新館特別会議室

内 容 1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) 市民等からの意見について(全体報告)

(2) 市民意見を踏まえた全体的な意見交換について

ア 庁舎のあり方全般に関すること

イ 庁舎の役割、機能、規模等に関すること

ウ 庁舎整備の候補地に関すること

エ その他

(3) その他(次回開催日程)

4 閉会

出席委員(五十音順) 上谷委員、遠藤委員、奥村委員、久芳委員、酒井委員、
谷委員、東野委員、人長委員、福田委員、三宅委員

1 開会

●事務局 長らくお待たせをいたしました。本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、大津市庁舎のあり方検討委員会の第3回会議を開催いたします。本委員会は公開を原則としておりますので、報道関係者並びに傍聴者にお入りいただいておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。また、傍聴者の皆様には、本委員会傍聴規程をお守りいただき、傍聴いただきますようお願い申し上げます。それでは、開会にあたり、委員長からごあいさつをいただきます。

2 委員長挨拶

●委員長 本日は第3回目の会議となりましたが、お暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。これまで、第1回、第2回と経過したわけですが、皆様方には重要なポイントを率直にご意見いただき、誠にありがたく思っております。前回は庁舎を見回っていただき、委員の皆様には現庁舎の特徴をご承知いただけたかと思います。もうひとつは、6月、7月と、市民のご意見を募っていたわけですが、そこにおきましても、たくさんの方々から貴重なご意見をいただけたことは大変ありがたいことと思っております。

さて、今日は第3回目に至りまして、重要なポイントは皆様にご指摘いただいているのですが、広い視野から、やはりこの委員会というのはいろんな意見を出し合って、方向性を模索していきたいということですので、お気づきの点がありましたら、ぜひとも今日、大事なポイントと思われるところは積極的にご発言をお願いしたいと思います。それから、耐震性などの論点、重要なポイントもありますが、あまり一つのことにこだわることなく、広い視野から審議を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

3 議事

●事務局 ありがとうございました。それでは、これより議事の審議に入らせていただきたいと思います。これからの議事の進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、

委員長が議長を務めていただくこととなっておりますので、委員長にお願いいたします。
委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長 それでは、これからの議事につきまして、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。なお、会議時間の目途を2時間程度と考えておりますので、併せてよろしくお願いいたします。それでは、これより議事に入らせていただきますが、前回の会議において委員からご質問をいただいた「耐震対策費概算費用について」、事務局から補足説明資料の提出がありましたので、事務局から説明いただきます。

《事務局説明【資料1、耐震に関する補足説明別冊】》

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

●副委員長 前回の委員会で、移転新築工事 210 億円という数字を概算で出していますが、見積書の計画内容の見直しによって、150 億円に、あるいは60 億円位下がる可能性があるという事務局からのご説明があったと思うのですが、それについてはどういうことでしょうか。

●事務局 150 億円という額については、平成16年度に出したものです。これは庁舎の新館部分をどうするかということのをいろいろ検討した中で、耐震的にいけるということで、当面、この建物を使っていこうではないかということになりました。約10,000㎡ほどありますので、この分を庁舎の面積から引いて44,500㎡が3万5千㎡ほどになれば、平米あたり40万円の計算ですので、建物だけで40億円は下がるということになります。また、併せまして、「明日都浜大津」が一部本体の施設が移転していますので、これをカウントしますと50億円なにがしの建設経費が省けるのではないかとということで、210億円から引いて150億円程度という数字が出てきました。ただ、60億円という額については、あくまで単純計算の額を足しただけであります。

●副委員長 今のご説明でしたら、新しい市庁舎がどこに建とうが、新館等の転用を考えた場合という想定ですね。

●事務局 そうです。新館を残して使おうという想定です。

●副委員長 その場合は、新庁舎をどこに建てるかによって、その構想内容が変わるということではなく、どこに新庁舎を建てようが、そう考えられるということですか。

●事務局 はい、そうです。その場合はこのような額になるという提示をさせていただきました。

●副委員長 わかりました。もし、それがうまくいくとすれば【資料1】にあるように、210億円が150億円くらいになり、この資料を見ると、どれをとってもコスト的には、150億円から170億円くらいになるということですのでよろしいでしょうか。

今までの議論を踏まえて言いますと、まず、「本当に建て替えが必要なのか」を、まず出発点として考えなければなりません。それに関しては、従来の議論で委員の皆様が説明を聞いて、何らかの建て替えなり、対策が必要だという認識を皆さんお持ちだと思います。その次は、市民の意見の大多数を占めている「無駄遣いをするな」ということです。それにはコストがどうなのかがかかわってきますし、通常、誰もが新築移転すれば高くつくこ

とを常識として理解できます。ところが今のご説明では、もし、既存の建物であるこの新館棟であるとか、明日都浜大津などを併用しながら考えるのであれば、この210億円を150億円に圧縮できる可能性はあるというご意見ですね。わかりました。

●委員長 ほかにご意見はありますか。

●副委員長 もう一つ、前回から疑問だったのですが、Is値が0.1という話が出ていましたが、この0.1という値は場所が限られています。つまり、0.1～0.45くらいで数値にバラつきがあります。通常0.5以下ならば耐震改修や建て替えを考えなくてはならない数値であるのに、0.1となると、その数値だけでビックリしてしまい、その数値だけが一人歩きしているような印象があります。正確には、一番弱いところが0.1で、全体が0.1というわけではありません。もし、耐震改修する場合は、その部分に応じて精査し、部分として補強して全体のIs値が0.75くらいに高められることが前提となるかと思います。もちろんその場合、市庁舎に求められている0.9という値は、今までの調査の中で耐震改修する上では不可能であろうということです。そして、免震や制震を使った場合のコストは、ここに上げられているとおりの理解でよろしいですね。

●事務局 おっしゃるとおりです。Is値については、この建物を設計した業者の俣佐藤設計さんが耐震診断をし、設計当初と同様に壁の耐力をみて、評価機関の方に案というかたちで提示をしました。結果的には、階段室の周りの雑壁は耐力に算入できないとか、第2回の会議でもご説明したように、柱や梁が飛び出ている建物の特性から、Is値を当時設計した耐力壁の数値を、第三機関のご指摘により落としたことで、私どもの考えていた数値よりも低くなったという経過があります。

●副委員長 わかりました。

●委員 確認したいのですが、資料1の耐震対策費概算費用について、最後に記載の「移転新築工事」については、210億円が60億円減り、150億円ということですが、この表には載せられないのでしょうか。60億円マイナスになることによって、150億円の中に必要な機能がなくなっていることはないのでしょうか。報告書P19にはこれについて載せてあるということですが、資料P1の表に明確に記載できないのでしょうか。

●事務局 150億円については、公式に出した数字ではありません。定例記者会見をやっていますが、その場で新館をどうするかとの議論になり、新館はまだ活用できるので残していこうという話が出ました。まだ確定ではないのですが、その新館の分を引いた場合、どうなるかという概算で150～160億円との数字が出ました。これは単純計算によるものですので、非公式であるためここには載せていません。

●副委員長 ただ、委員の中では、今後議論を詰めていくときに新庁舎の場所が現地で建て替えるのか、または改修なのか、他の敷地に建てるのかによって、この新館棟や明日都浜大津などの既存施設が使えるかどうかで意見が変わる場合もあります。この210億円がこういった工夫次第で150～160億円になると理解したいと思います。

●委員長 150～160億円という数値については、トータルの面積を縮小することによって生み出したと、大まかに理解するというところでよろしいですね。その後の利用の問題は十分に検討されていないし、ざっくりとした面積の計算からの数字ということになります。

●副委員長 現在の明日都浜大津の使用面積はどのくらいあるのでしょうか。

●事務局 12,000 m²弱だと思います。ただ、本庁から移転する部署の規模によります。

●副委員長 今後の市庁舎のあり方として、既存の建物でしかも耐力上ある程度期待できるものがあれば、積極的に使っていく姿勢も方向性として考えられると思います。ただ、具体的に検討した場合、どこまで無駄なく使えるかが今後の議論になってくるでしょう。

●委員 3点お伺いしたいのですが、1点目は、制震、免震工法の場合。特異な工法ですが、上部構造の補強等についてどのようにお考えのうえ、見積を取られたのでしょうか。先ほどから Is 値のことが出ていますが、制震、免震工法となると、Is 値という概念はなくなるのではないのでしょうか。

2点目は、現在、別館については簡易的にできるかぎり補強していると理解していますが、その現状について教えていただけますでしょうか。

3点目は、報告書のP5「最新工法・一般的な工法」の中で、「本館、別館ともに Is 値 0.75 程度の確保は可能であるが、0.9 の確保は困難であると思われる」とあります。0.6 の 1.25 倍で 0.75 と記載されていますが、0.9 を本館でも取ろうと思えば取れるが、建物が機能しなくなるということなのか、どれだけ壁を入れても 0.9 にならないということなのかご説明をお願いします。

●事務局 1点目の制震、免震工法での上部の建物補強についてですが、免震工法は地震のかたちを想定して入力をし、地震によって入ってくる力を少なくすることで、ガタガタと強振するのではなく、ゆっくりと振動が伝わることとなりますが補強は必要です。その際の費用については算出しておりません。

2点目の別館棟の補強内容についてですが、現在、地階部分について補強工事をおこなっています。地階は緊急車両である消防車両の駐車場になっているため、災害時に使えない事態になると困りますので、その部分に限って補強を実施しています。手元に資料が無いのですが、もともと別館棟の地階については壁があることもあり、Is 値が高い数値となっていました。今回の補強工事で約 25%程度の耐力が増します。

3点目の Is 値についてですが、耐震工法での補強については、先ほどご説明しましたとおり、壁を厚くしたり、ブレースを入れたりすることで行います。その工法で補強することを検討した結果、Is 値目標 0.75 であっても部屋の中央や出入口である開口部に壁を設ける必要があり、また、地階の守衛室に複数の壁を新設することや、1階のトイレの真ん中に壁を設けるなど、役所として機能できなくなることが生じます。Is 値 0.9 を目標とした場合となると、1階ではさらに耐力壁が 12 枚、2階では 9 枚増設が必要など、機能的に使えないと判断しています。

●委員 一般的に、別館棟の場合、Is 値 0.9 を満たしていれば完結しますが、緊急車両等の出入口があるため、0.9 は取れないけれどもできるだけその数値に近づけることで努力いただいていることは理解しました。

●委員長 先ほど消防車両の入っているところを見てきましたが、新設壁を入れられていて、いろんなところに耐震要素を置かざるを得ないという状況でした。

それから、今の説明に補足させていただきたいのは上下動についてですが、免震技術は、水平動対象を考えたもののため、上下動の場合はほとんど期待できません。庁舎は使いやすさのためにスパンを飛ばしがちで、非常に特殊な構造になっています。水平耐力は枠で持たせて、剛床過程が成り立たないといったものが多いのですが、上下動については何か検討されているのでしょうか。

●事務局 上下動の検討はしておりません。

●委員長 まだそこまでの検討には至っていないということですね。先ほどの説明では、まず、第二次診断はおこなったけれど、それだけでは評価できない建物（柱と梁のつながり具合が一体的でないなど）のため、これだけでは判断出来ないと指摘があり、第三次診断をしてくださいとの要請を受けて出てきた答えが今の0.1を含む結果であると思われる。この建物はかなり普通の建物とは構造的に違い、特殊な建物であるのが一つの要因になっていると思います。

皆様に伝える場合、「Is 値が0.75の場合は壁がこれだけ必要」といったイメージが、わかっているににくいですね。

●事務局 実は、Is 値0.75と0.9で補強した場合についての増設壁やブレースの必要な壁の枚数については検討しております。Is 値0.75の耐震改修方法の資料はこちらにあります。

●委員長 その資料を回覧してください。

一般的に耐震指標は、学校建築などの場合、0.7を目標にしています。ですから0.75はそこに少し上乗せしたようなイメージです。さらに地域の防災拠点、災害が起こった場合の基地、例えば消防署といったところは0.8または0.9が目標にされています。

●事務局 補強をした場合、1階市民デッキから地階に入る方法など、さまざまな検討をしてきましたが、技術部会の中では、Is 値0.75を目標とした場合であっても市庁舎の機能が成り立たないであろうと判断しています。

●委員長 また、この資料も回覧しますのでご覧ください。赤の×印は鉄で開口部に斜め材を入れて水平抵抗力をつけたものです。また、増設壁というのは開口部分にコンクリートの壁を打ち、適宜配置しながら耐震性能を上げるというものです。すると、外観においてもこの建物は大変瀟洒で、ある意味で軽快な建物ですが、通常のやり方では建物外観に資料のようなものが出てしまいます。景観、外観の問題も同時に考える必要があるのではないのでしょうか。外観はどうでもいいから耐震指標を上げるというお考えなのか、そうではないのか、それについてはどうでしょうか。

●事務局 技術部会の中では、あくまで耐震性の確保ということで検討していましたので、景観の観点からの議論はしておりませんでした。

●副委員長 建物の価値についてですが、先ほどおっしゃったように佐藤武夫さんの設計で、建築会では非常に評価の高い建物です。決して佐藤武夫さんの代表作とまでは言えなくても、代表作と並ぶような建物です。市民のご意見の中でも、この建物に愛着や親しみがあるということは、この40年間で培われてきたものです。その評価されるところは柱と梁で構成された非常に特異な外観であり、市民の皆さんの愛着感があるのは1階のピロティやその外観であろうと思います。したがってこの建物を何らかのかたちでこの地に残していこうとなったときに、耐震補強によってその外観があまりにも変えてしまうと、この建物の価値を著しく下げることになると思います。たとえばヨーロッパなどではもともとゴシック様式の建物を市庁舎やホテルにするなどで利用していますが、あくまでファサード（建物の正面）や外観を保存して、内部は現代的な用途にリニューアルする例が一般的となっています。町並みや風景を考えた場合、そういった活用が妥当だと思います。今後この建物がこの地に大事に残していこうということになれば、外観をできるだけ損なわない、内部を補強をすることが望ましいと考えます。それは市庁舎としての機能を成さな

い状況であるため、市庁舎ではない別の用途として使うことが可能なのか、いずれ議論になると予想されます。

●委員長 これについて、市の側では補足等はないでしょうか。

私は景観については当然考えておられると思っていたのですが、そこまでに至っていないのが実状のようですね。

●委員 補強について、建物補修や建築に関すること、資金の手段については私たちは素人ですので大変難しいお話です。技術的なことははっきり言ってわかりません。建物というのは、個人住宅でもそうですが、出来上がってみて初めて使い勝手が悪かったなどと思うわけで、今の時点ではわからないのです。お話を聞いている限りでは、建物の補強については、お金をかけた割には機能的に難しいのはなんとなくわかりますので、補強については慎重に進めなくてはならないのではと、前回から思っていました。

●委員長 専門的な言葉はなるべく使わないようにしていても、大変わかりにくいもので、おっしゃるとおりだと思います。

●委員 一般市民の感覚としては、制震や免震工法であれば、現状の市庁舎のままの形で残るものと思っています。今までのお話で出た、バーがおもてに出て外観に影響することや、フロア面積が狭くなることで市庁舎の機能が果たせなくなるということが、市民に伝わっていません。これらを市民に伝えないことには、市民は工事を安い単価でできればいいのではないかとしか考えません。この場で私たちがわかっても、一般市民には伝わりません。もっと明確に、市民の判断材料として提示してほしいと思います。金額だけの提示では金額だけの論議になってしまいます。

●委員長 消防車の入っている別館の地下を見ていただくと、新しいコンクリート部ができています。あのようなイメージのものができるということになりますので、壁があるために機能上の制約を受けてしまいます。

委員の方々は勉強されていて知っておられるほうだと思いますが、一般の方はもっとわからないでしょう。

●委員 改修方法の1, 2についてですが、これらの改修をした場合の耐久年数がどのくらいあるのか、新築の場合も含めてお示しいただけたら分かりやすいと思います。

●事務局 耐用年数については、報告書の中にも記載されておりますし、副委員長のお話の中に「機能を考えての耐用年数もある」とありました。一般的に言われるコンクリート建造物の耐用年数は、60年と考えられています。しかし、耐震改修後に、60年経ったから建物が使えなくなるということは判りません。

●副委員長 新築の場合は60年ですが、耐震改修の場合は20年になると思いますが。

●事務局 そうです。本館については既に約40年経っていますので、あと20年程になります。また、コンクリート建造物は劣化がありますので、形状はこのままであっても、強度が保てないことが考えられます。これらを踏まえて、あと20年から更に減る可能性があるため、その時点での調査が必要となります。

●委員長 いずれにしましても、このまま放っておくわけにはいかないので、必要となったときには最新の技術でできるだけ抑えることを考える必要があります。また、建物内の

設備が老朽化することによって使えないということもあるので、寿命については市のほうで十分に配慮していただきたいと思います。

●委員 本日の議題では、まず市民からの意見について取り上げるものと思っていましたが、耐震対策費の議論からはじまりました。この市民の意見を読ませていただきますと、新築よりも改修したほうがいいのではというご意見がかなり多く出されています。そういう意味で、改修の議論から始められたのかと思うのですが、お話を聞いていて、この建物は複雑に入り組んでいる構造に壁を多く取り付けて、どんなかたちになるのかが心配されます。また、逆の行政の立場で考えた場合、部屋がいっぱいいっぱいで一緒に使われていて、さらに志賀町と合併したことで容量が足りないといった状況で壁を増やすことが本当に可能なのでしょうか。むしろ大きくしなければならぬといった中で、このような論議をすることはどうなのでしょう。

●委員長 市のほうでは後の使い方についてどのようにイメージされているのか、厳しい質問ですがお答えいただければと思います。

●事務局 確かに、志賀町と合併し、かつ平成21年には中核市を目指しており、当然、職員数を片一方では減らすと言われながら、現実では増えてくる状況になっています。問題としていろいろありますが、現状では一人当たりの面積が非常に狭くなっており、できれば広くしたいと思っています。具体的にどのくらい狭いのかといった数値は出ておりませんが、人数が増えることを想定すると、この建物以外にも新しい建物を建てるのがより効率的なのではないかと考えております。また、現状は3つの建物に分かれているために、どの建物に入ったらよいかわからないといったことがありますので、その点も踏まえて新しく建てるほうがよりベターなのではないかと、現段階での私どもの考え方を述べさせていただきます。

●委員 このように耐震対策費概算費用を出していただきましたが、本来はどのようなかたちで補強するとか免震するといったものを出して概算すべきだと思いますが、どうするかわからない状況では「概算の概算の概算」というくらいのもになってしまう。特に新築の場合、場所が決まらないことには造成の費用も決まりません。工事費の金額を判断材料にすることについて、個人的には懐疑的です。特に免震や制震の場合は、先ほど出ました縦揺れ（上下動）に関しては、これからの検討課題でもあるため、大幅に金額が上がる可能性があります。ぜひその辺は市民の皆様が誤解されないように、広報等を通じて知らせていただきたいと思います。

●委員長 私の感じるところですが、皆様それぞれの脈絡の中で発言されますし、その一部分を取り出すと、周辺状況が見えず、その言葉が一人歩きしてしまうことがあります。特にマスコミの方々にはそれをコンパクトに伝える努力をしていただいています。ぜひ、バランスのとれた、誤解を生まないような表現を吟味していただきたいと思います。

(1) 市民等からの意見について（全体報告）

●委員長 次に、議事1「市民等からの意見について」、事務局から説明願います。

《事務局説明【資料2】》

(2) 市民意見を踏まえた全体的な意見交換について

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

●委員 さまざまな意見があり、共感できるもの、そうでないものとありますが、先ほど、委員からの意見にあったように、この問題があたかも「庁舎移転や、新築ありきではじまっているのではないか」とか、「もったいない」、「安い費用で改修せよ」との意見が多く、その捉え方が一般の方々に浸透していないように思います。何らかの形で費用対効果について細かく示しながら、市民にわかりやすくPRしていかないといつまでたっても、「もったいない」といった意見がでてきてしまいます。この庁舎は琵琶湖西岸断層の上に建っていて、いつ崩壊してもおかしくないことを市民が実感されていないと思います。各学校、自治会に中間報告されるなり、市の定例会議で出すなどのPRをしていただく必要があります。庁舎に望むのは市民の「安心・安全」を守っていただくことと、市民サービスを提供していただくことです。しかし現状では危険だということを感じていただくのが先決なのではないでしょうか。その時に出てくるのは子どもさんを預かっている学校です。坂本などでも学校が断層の上に建っていることもありますので、市として、市内の小中学校の耐震化率の進捗状況を市民にPRする必要があると思います。また、耐用年数についてもこの建物はいつ改修が必要であるかなどを公表してほしいと思います。それによって、市庁舎についての市民の認識も「そろそろ建て替えか、補強が必要なのでは」と変わってくるのではないのでしょうか。また、市庁舎は危機管理機能が備わったものでないといけなと認識した上で、どうするか判断できるように、市民に伝えていただきたいと思います。

●委員 やはり、このことに関心をお持ちの方が意見を出していると思われます。市民の中では、市長が「浜大津に新築市庁舎を建てる」と発言したことについての噂が先に流れた状態で、大きな方針が前に出てしまっていることで特に関心を寄せられているのではないかと思います。説明の手段や仕方は難しい検討課題かと思いますが、いかに市民の皆さんに現状を知っていただくかが大事だと思います。

●事務局 各委員さんからのご意見をきいていると、皆様の意見を斟酌しながらもう少し「市の考え方をPRしてほしい」ということですので、我々としても機会をつかまえて今後PRしていきたいと考えております。皆さんに議論していただけるようなものを出していきたいと思っておりますし、今後、機会あるごとに、このようなかたちで努めさせていただきます。

●委員 「市庁舎のあり方検討委員会」ということで来ていますので、変に誤解がなく進めていただきたいと思います。目指すものは、例えば「防災に強い市庁舎」あるいは「観光都市大津に相応しい庁舎がどうあるべきなのか」というテーマで入っていれば、誤解がなかったのではないのでしょうか。「新庁舎ありき」と先に出てしまい、手順を間違っているような気がします。今からでも遅くはないと思います。

●委員長 少なくともこの委員会の方々は、今おっしゃったような幅広い意味での市民に対するサービスや安全を踏まえてどうあるべきかの観点からご議論いただいているのですが、市民の皆様の意見を聞くと、どうも違っているようですね。

●委員 このような意見が出てくること自体が、建て替えが前に走っているように思います。

●副委員長 第1回目、2回目の議論の中でも出ましたが、市庁舎のあり方、ひいては背

景にある大津市が何をめざしていくのかを明確にし、その上で市庁舎をどうするべきかを議論するのが本筋だと思います。あくまでこれらはバックグラウンドといえると思います。

●委員 もう一つ市民が分からないのは、 I_s 値が 0.7 とか 0.9 などの値で、我々が身近に感じているのは震度との対比です。例えば震度 5 以上になると危険であるというような情報であれば分かりやすく、地震情報を見ても震度表示になっています。 I_s 値の表現だけではなく、震度表示と合わせて表現することはできないのでしょうか。そのほうが市民には分かりやすいと思います。

●副委員長 目安としては、 I_s 値 0.6 は震度 7 クラスの地震でも中破で済むということでしたね。

●委員長 しかし、建物の壊れ方は、建物自身のねばりのあるものもあれば、強度で抵抗するものもあります。また、強度はあるけれど、一つ山を越えたらパツカリと壊れてしまうものもあり、コンクリート、鉄、木によってそれぞれ異なります。それらのある種、合理的に一つの耐震指標にあえて置き換えるような工夫はされているのですが、やはり、耐震指標は危険性のある程度代表して示唆してくれるものです。

●事務局 I_s 値と被害状況についてですが、「大津市庁舎整備検討委員会報告書」P3 をご覧いただくと I_s 値 0.9、0.75、0.6、0.45 等による被害想定について、一定の項目を載せたものがありますので、参考文献として提示させていただきます。

●委員長 耐震性については、コンクリートの配筋評価等、歴史と共に変わっています。この建物が建てられた時期と、幾多の震災の経験を経ながら変わっており、当時はこの評価でよかったものが、今はそれでは駄目な場合もあり、いろんな知見から今のような尺度で評価するのは厳しいと思います。私たちはそれを知っているため、この建物（現庁舎）をもたせるのは厳しいことが図面を見ても分かり、非常に危険です。おっしゃるように、庁舎は市民のためにあるものですから、その役割をまず満たすための建物にする観点から議論するのが当然です。しかし、私個人の意見ですが、この数字を見ると、何らかの対策を早急に講じる必要があります。消防署の車庫に壁を配置する程度のことではありません。地震は確率と言うよりも、自然現象ですから、何時、襲ってくるかわかりません。じっくりとした議論も必要ですし、被害を想定した場合には、簡単に見過ごせない状況にあることは事実です。その両方を合わせ考えながら選択する必要があります。もちろん、財政的なことも市民の皆さんに言われるまでもなく、当事者は真剣にお考えかとは思いますが。

●委員 私の質問に対してお答えいただけますか。先ほども申し上げましたように、小中学校の耐震性についての現状や、計画等があればお聞かせいただきたいと思います。

●事務局 教育施設の耐震化については、所管は教育委員会ですが、私どもが技術的支援というかたちで行っています。手持ちの資料がありませんのではっきりと断言はできませんが、校舎棟は、平成 15 年度から一次診断を行い、平成 17 年度から二次診断と補強計画を行っています。今年度も引き続きその作業を行っています。小中学校の体育館については、今年 3 月 20 日に志賀町と合併しましたのでその分を除き耐震診断と補強計画については終了しております。このような状況です。

●委員 一般の方からは、市庁舎よりも学校を心配する声が多かったので、市ではどのように学校の耐震改修を進められているのかを大いに PR し、真剣に考えていることを伝え

られたら市庁舎のこともスムーズに進むのではないかと思います。

●委員 問題は伝え方だと思います。今おっしゃったように、自治連の単位で伝えるのか、市役所からインターネットなどで伝えるのか、経済団体は商店街や商工会議所の方からなど、伝わり方の方法だと思うのです。確かに市民のご意見を読むと、誤解なのか、これが素直なご意見なのかはわかりませんが、まるで市長を敵に回しているような発言もありますし、行政を批判している意見も多くあります。批判的なことを少しでも払拭していただき、言い方が悪いかもわかりませんが、もう少し真つ当な意見をいただけるように努力すれば良いのではないかと思います。この大津市庁舎のあり方検討委員会も大変誤解をされているようで、この文章を見ると落ち込んでしまいます。そういう誤解を払拭する努力も短期間に必要だと思います。

●委員 補助金等の問題もありますが、市民の方々からは、「先に学校を対象にすべきではないか」等の意見があり、所属団体からも出ています。何らかの合意形成をしないにしても、どうも先に「場所ありき」からはじまっていると思われがちなので、この委員会でもそれが議論を進めていく上でネックになっていくように思います。候補地に関することとして意見が上がっていますが、法的なものも踏まえて実際に建物が建つのでしょうか。仮に浜大津を例にあげた場合、大津市は、景観行政団体として眺望の保全区域にしています。そこに市庁舎のような高い建物を建ててよいものなのでしょうか。また、容積は十分にとれているのでしょうか。本来ならばそういった議論を内部でしていただき、「建ちます」となった上で、市民にどう思うか議論を求められるのであれば、皆さんそれぞれ意見をお持ちなので話しが進められるのですが、すべて不確定、不明確な状況で意見を求められているため、この委員会に対して市民が懐疑的に思われるのは、そういったことが原因になっていると感じています。

●委員 基本的な事ですが、いろんな意見があるのは良いことだと思うのですが、行政に対する信頼度がどうなのかが疑問です。行政に対しての期待度や、今までどれだけ市民の方に理解を求めてきたのか、あるいは理解を示してきたのでしょうか。よく「市民協働」とか「市民参加」でなどと言いますが、それぞれ行政に対しての思いが違って、ペースができていないように思います。また、正式名称はわからないのですが、別のところで今後、大津市の総合計画を検討するとお聞きしました。大津市の方向性をいろいろと話し合われるのだと思いますが、そういったところとの繋がりを持ち、報告しあって、今後の大津市がどうあるべきかを考えたらどうかなと思います。大津市庁舎あり方検討委員会は、耐震問題等のハードからの出発であったと思うのですが、総合計画と意見を一つにし、市民に報告し、意見を仰ぐといったかたちがとれないものかなと思います。

●事務局 現在、市総合計画を策定しており、来年度から始まって10年間ですから、平成28年まで行います。市庁舎については、拠点としてある意味で非常に大きな総合計画の中の位置づけとして進んでいきますが、具体的に場所が何処ということではなく、やはり拠点として必要性であります。まさに今おっしゃられたように、市民は庁舎をどのような目で見ているのか、どのようなことを期待されているのかを知る必要があります。庁舎というのは、当然、市民のための行政サービスを行うところであり、第一の拠点であります。市民からの意見では、市庁舎を他の用途として貸したらどうかなどのご意見があるため、そういったご意見を求めようと、この「あり方検討委員会」を進めさせていただきました。

先ほどから技術的な意見が出ていますが、できましたら今後の議論として「庁舎はこうあるべき」ということをお出しいただきたいと思います。現状でのPRはさせていただきますし、また、ここでお出しいただいたご意見を総合計画にも反映できるのではと考えて

おります。

●委員 市民の意見が34件という、多いか少ないかは別として、このうちの13件ですから38%が60歳以上の方のご意見です。これは少し偏りがあるのではないかと思います。もう少し若い方の意見があってもよいのではないかと感じました。また、ここに8月28日の中日新聞web版がありますが、「トップに直撃」という記事の中で目片市長が市庁舎についてお話をされているのですが、「市庁舎については賛否両論さまざまな意見があり、現在は委員会であらゆる角度から検討を進めている。丁寧に説明して市民に理解していただけたうえで、浜大津への移転を進めていきたいと考えております。」とあります。そして、「実現すれば、職員1,500人に加えて、市民が訪れ、間違いなく活性化に繋がる。近くの大津港から湖上交通を使った災害対策も期待できる。」と紙面に出ているわけです。せっかくこの会議で「市庁舎はこうあるべき」とか、「市民に理解されるにはこのようにしたらどうか」など一生懸命に時間をかけて話をしているのに、このように載ってしまうと、我々は何をしていたのかということになりかねません。非常に残念です。このような話については、方向性が見えるまでは、発言を自粛していただきたいと思います。市民側からは、我々が市庁舎のことを説明すればするほど「いよいよ浜大津行きやな」と間違った方向に捉えられかねませんので、行政の側から市長に自粛するように促していただき、活字で残るようなことはご配慮いただきたいと思います。

●副委員長 新築するにしても、どこにするのかを検討することは、先ほど、委員もおっしゃいましたが、現実には検討不可能だと思います。やはり初心に戻って、我々としてはあくまで「市庁舎のあり方」を求める作業のほうが望ましいと思います。それに関して、市民の意見の中からヒントになりそうなこともいくつかあると思うのです。例えば、「若手部会の総合支所の提案」であるとか、この資料にはありませんが「市民センター的な市役所」とか、「行政管理的な市役所のあり方」と書かれている方がありました。実は、この市民生活センター的な意味合いのものは京都市でもされており、京都市でもこの委員会のようなものが数年前にありました。やはり現行の御池にある京都市役所が古くなってきて、京都駅から南の方へ移転するか、または現在の位置に建て替えるかなどの議論の中でこのような委員会が結成され、その中で出てきた意見が市民センター的な一般市民が必要な業務を現行の御池にある庁舎で行い、それ以外の行政管理機能を南部に移すという案でした。やはり、こういった市民の意見を頭の隅に置きながら我々が市役所のあり方を議論すべきだと思います。まとめた結果は市長にとって都合の悪いものになるかもしれませんが、市民の意見を取り入れて、この委員会の合意ケースを作っていくべきではないかと思っています。

●委員長 皆さんからは異口同音に、建物の物理的な問題と、役所機能の組織との問題の指摘もありました。物理的な問題に関しては、専門家同士でも分野が違えば意思疎通がなかなか難しいという状況の中で、市民にいかに分かりやすく伝えるかは大変難しいことです。しかし、わからなければ、いつまでも理解が得られないので、乗り越えなければならないという問題を抱えているわけです。私も浜大津の地層が液状化するというような話を一般市民の方から盛んに聞くため、調べてみたのですが、地層では、現庁舎のほうが問題でした。何故、一般市民の方からそのようなことが出てくるのか、背景がわからなかったものですから、そのあたりも踏まえて、委員からもご指摘があったように、一般市民の認識がどこにあるのか、十分に理解ができているのかを懸念しています。一般市民が専門家に近づくというのではなく、専門家というのは、自分の役割をよく考えた上で専門知識をそのために役立て、責任を持っていかなる判断をし、いかにすればよいかと考えることが基本であり、何もかもわかるように一般市民に勉強してほしいというのはやりすぎだと思うのです。行政の方も文句ばかり言われ、都合の悪いことばかり出てくるという立場に立た

されているのはわかるのですが、大事なことに對しての説明の工夫を委員会も含めて努力をすべきではないかというのが、委員の皆さまの共通の認識であると思います。

●委員 若者の意見としてお聞きいただきたいのですが、家を建てる時に金額的な基準は、坪あたり何万円という言い方をします。坪あたりの金額設定でこのくらいの家になるとか、資金が無いならばそれなりの家にしようとか。今、市庁舎に対して標準的な概算を出されていますが、若い世代の感覚と乖離していると思います。表現として、例えば、市庁舎を坪〇万円以下で建てると、この程度の市庁舎にしかならないとか、著しく行政サービスが低下するとか、防災機能が働かないなどの表現をしていただかないと、10億円単位の金額が上がったり下がったりしても実態がつかめず、経験的な判断もできません。場所を何処に建てるかということよりも、市民の方々との合意形成のやり方をぜひこの検討委員会でも議論していけたらと思っています。先ほど委員長もおっしゃられたように、そのような議論しかこの場ではできないと思います。

●副委員長 私は金額に関して、150億円とか170億円とか出ていましたが、そのこと自身はあまり意味を持たないと思っています。ただし、一つの判断として行いたいのは、新築の場合は210億円かかるが、既存の建物を活用するなどの努力で免震や制震と同じようなコストでいける可能性があるということは掘んでいます。しかし、これが実際に工事を行ってみたら150億円ではなくて200億円になったり、150億円もかからなかったりということになる可能性もあります。この場ではそこまで議論できないのです。実際問題としてそこまで精細な見積もりは専門家にお任せしないと、我々がやれるものではありません。ただ、新築は150億円かかるが、耐震補強ならば50億円で済むというようなことがあれば話は別だと思います。それが同じような金額であれば、何を重視して、どういった市役所にするべきかを考えるのであれば、コスト面は議論の参考にはなると思います。もちろんこの地に40年間市庁舎があったわけですから、市民の皆様に馴染みもあるし、そのまま残したい気持ちも評価しますし、それとは全く別に、今後の大津市のあり方を背負うような新しい建物をこの際つくろうではないかと言う気持ちも私自身は評価したいと思います。どちらにするのかは我々が「大津市に将来こうあってほしい」という気持ちと繋がると私は思います。

●委員 仮定の話になりますが、例として、倉敷市役所が建替えられ、前の市庁舎は解体されずに市立美術館として、おそらく何らかの形で耐震補強をされて、市民に愛され利用されています。今、大津市庁舎の本館について議論になっていますが、仮に市役所の機能を果たし終え、こういうかたちで用途変更すれば魅力ある大津のまちになるのではという議論をしていけたらと思います。

●副委員長 それはぜひ必要なことです。やはり、今あるものをできるだけ大事に無駄遣いをしないことが基本です。私は建築家としても、せっかく親しまれた建物をすぐに壊すことに対して痛みを感じますし、できることならもっと長生きしてもらいたいと思います。ただ、今までの事務局からの報告書を読む限り、従来の耐震補強では、市庁舎として生き続けるのは難しいと思っています。免震や制震を使ったとしても、150億円という新築と同じような金額がかかります。新築が同じ150億円で済んだ場合、新築がいいのか、あるいは免震や制震による耐震改修が相応しいのかという方向に話が移っていくものと思っています。

●委員長 ざっくりとしたデータですので、突っ込めば突っ込むほど選択肢が広がりますので、どこか限られた情報の中で意思決定をしなければならない問題もあります。

●副委員長 我々は、委員会として意思決定ができませんが。

●委員長 もちろん、我々としては意見をまとめ、方向性を出していくということになります。

●副委員長 そうですね。ぜひこういう気持ちでお進めくださいと言うことですね。市庁舎を改修するなり建て替える場合は、「ぜひこれを実現してください」「これを考えてください」というような、論点を整理した提言書的なものを出せたらいいと思います。もし、この検討委員会で議論が伯仲して整理できない場合は、その意見を全て出せばいいと思います。できれば皆さんで意思統一した提言書を出すほうが、市長に対しても強く意思が伝わるのですが。

●委員 商工会議所で話が出ますのは、短絡的な意見で恐縮ですが、大津市がそれだけの150億円というお金を持っているのかという、財源のことが話題になります。一時的に融資という方法をとったにしても、何年かかってそれを払っていくのか、商業関係者の中でするので、直接的なことが話題になります。その点について、機会を設けていただき、商工会議所や商店街向けにご説明をいただければと思います。先日、商工会議所に行政から出向で来られた方が「あなたならそのことについて知っているやろ」と詰め寄られて大変気の毒な場面がありました。財源については大変心配に思われている方が多いので、ご説明の場を設けていただきたいと思います。

●事務局 ご要望がありましたら、こちらから出向いて充分なご説明ができるかわかりませんが対応させていただきます。

●委員 ぜひともそのような場を設けていただきますようお願い致します。

●委員 先ほど、中核市のスタートが平成21年という話がありました。今の委員のお話と重複するかと思いますが、補強にしても、新築にしても経済的な負担面がどの程度のものなのか、また、志賀町と合併したことによって起債がどのくらいあるのか私も知りたいと思っています。そして時期的なこともいつごろを目処に考えられているのかお伺いしたいと思っています。

●事務局 起債関係は、大津市が1,100億円、志賀町が100億円でトータル1,200億円程度となっています。

新築または改築の年度についてですが、市長の考え方は、合併特例債を活用できる範囲にはしたいという希望があり、この期間は10年となっています。それまでには何とか着工したいという考えです。ただし、これは新築の場合で、改築の場合はその猶予はありませんので、早めに検討していきたいと思っております。これはあくまで市長の考え方ですので、我々事務サイドはまだまだお金を貯めていかなければならないという状況ですので、何年度までにと明確には表現できかねます。

●委員長 前提条件が心配なところがありますので、適宜情報を差し込んでいただき、この検討会の議論が実質的に身のあるものになるようにお願いしたいと思います。

他にご意見はありますか。

それでは、お時間がきていることもありますので、これにて閉会させていただきます。事務局のほうで何かありますか。

(3) その他（次回開催日程）

●事務局 次回の開催日程ですが、11月14日（火）14：00から、この場所で開催させていただきますのでよろしくお願い致します。

●副委員長 次回の第4回目の開催までに2ヶ月間という期間を取られたことについて、何か事務局の方で思惑があるのでしょうか。

●事務局 今まで3回にわたり、市民の意見も含めていろいろなご意見をいただきました。2ヶ月間の期間をとりましたのは、これらの意見をできるだけ今まで以上にまとめ、部門別等に分けた上でご議論いただけたらと思い、この期間をいただくことにいたしました。

●副委員長 ということは、次回はある程度整理してテーマや項目を出して項目ごとに委員会としての合意形成を図っていこうというおつもりですね。

●事務局 はい、そうです。まとめて整理したものを正副委員長にご相談し、次回にはたたき台のたたき台ということでご提示させていただきたいと思っております。

●委員長 大分、論点も浮き彫りになってきた面があり、まだまだ課題は難しいですが、ある程度整理ができると思います。

●副委員長 それでいいと思うのですが、例えば委員の方の中で、「これをテーマにぜひ入れてほしい」ということがあれば、事務局にあらかじめ出していただいた方がいいのではないのでしょうか。

●委員長 それは、通信審議でやりとりするか、オープンにしてやっていくことになりませんか。

●副委員長 今までに「議論には上がったが、あまり取り上げられていない」とか、「これは次回のテーマに入れてほしい」ということが出てこないのでしょうか。

●事務局 誠に申し訳ないのですが、電話でも結構ですし、書面でも結構ですので、9月末を目処に言い忘れたご意見などがありましたら、その旨を私どもにご連絡いただきたいと思います。

●副委員長 事務局から次回テーマをあらかじめ出していただいたほうが、いきなり出てきてあまり見ていないテーマに関して議論するのは辛いものがあります。

●事務局 次回のテーマについて、皆様には10月にお知らせしたいと思います。

●副委員長 では、どんなに小さなことでも大きなことでもいいですから、ご意見がありましたら9月末までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

●委員 ご提案ですが、耐震や財政のことなど、お聞きしたいと思っても専門的な知識を要する場合、この2時間の中ではなかなかお聞きづらい点がありますので、可能であれば勉強会のようになかたちで事務局からご説明や情報の提供など、もう少しフランクなかたちで個人が聞きたいことが聞けるような会を重ねていただくことができれば、この2ヶ月間がもう少し有意義なものになると思います。

●委員長 それについては良い面と悪い面があります。我々はできるだけ共通の認識を共有すべきだということもありますし、ご指摘のように次回の会議に出てきていきなり議論はできないということもあります。委員の間である程度の下地づくりはあっていいことだと思いますが、しかし、個別の勉強会や委員会となるとどのような形にすべきか難しい面があります。

●委員 委員の中で、9月末までに「これについてもう少し詳しく知りたい」とか、「これについての資料をいただきたい」ということを抽出していただき、事前にご覧いただくだけでも随分と違うと思うのです。よくわからない状態で合意形成されていくのは、市民の立場として残念に思いますので、個別の会でなくても、関心を持たれたことについてご提供いただければと思います。

●委員長 今日の委員会の中でも随分と「もう少し情報を」というご意見やご要望がありましたので、それを踏まえて次回の準備の一環だと思えばいいですね。

●委員 そうです。この中の委員さんがわからなければ、市民はもっとわからないということになります。そういった疑問の整理にも繋がると思います。

●事務局 言葉の意味が分からないという単純といったら語弊がありますが、そういったことであれば、直接来ていただいてもいいですし、お電話でもお受けいたします。ただ、それを共通の認識を持ちたいということであれば、個別に対応したことを報告させていただきます。あえて限られた人が集まってということは、我々はオープンにしたいと考えていますので、できるだけ避けたいと考えています。

●委員 今おっしゃったように、9月末までに取りまとめた意見で次回のテーマを決められたら、それに関する資料を付けていただくと我々も事前に勉強することができ、議論に参加することができるのではないかと思います。

●委員 耐震の話ばかりで恐縮ですが、資料だけいただいても、直接お話を聞かないとわからないことが多いので、このような提案をさせていただきましたが、個別に聞いていただくということですね。

●委員長 皆さんが共通の認識として持っていたほうがいいことがありましたら、資料を付けるなどしていただきたいと思います。全てが全て共有しなければならないということはありませんが、事務局として対応していただきたいと思います。

●委員 確認ですが、あくまでもこの委員会は「市庁舎に関することのあり方委員会」ということでいいわけですね。「市庁舎がこうなったらいいな」という提案ができればいいわけですね。

●副委員長 そうです。市長の意見に拘束されないでいただきたいと思います。

●委員長 十分にそういうかたちで議論が進んでいると私は思っております。

●副委員長 大多数の市民の意見も皆さんが代表されていますから、それも含めて市に対して「市庁舎はこうあってほしい」ということをお伝えするのが我々の役目です。

●委員長 市民を代表するかたちで議論させていただいているという認識ですね。

●委員 団体から代表で来ているから、この団体を守らなければいけないという考えはやめたほうがいいですね。とにかく、そういう形で意見が出てくることがあります。

●委員長 それでは、本日の議論は終了させていただきます。お疲れ様でした。

4 閉会

●事務局 委員の皆様には長時間にわたり、ご協議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第3回大津市庁舎のあり方検討委員会を終了させていただきます。

(4) 第4回会議 議事録

日 時	平成 18 年 11 月 14 日(火) 14:00～16:30
場 所	大津市役所 新館特別会議室
内 容	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 (1) 委員意見の整理について ○ 追加意見について(各委員からの補足説明) ○ 意見交換(機能、規模、候補地等を中心としての意見交換) (2) 報告書(骨子試案)について ○ 意見交換(修正、追加等についての協議) ※ 在来工法で耐震改修する場合の補強計画の概要(事務局から説明) (3) その他(次回開催日程) 4 閉会
出席委員	(五十音順) 上谷委員、遠藤委員、奥村委員、久芳委員、酒井委員、 谷委員、東野委員、人長委員、福田委員、三宅委員

1 開会

●事務局 長らくお待たせをいたしました。本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、大津市庁舎のあり方検討委員会の第4回会議を開催いたします。本委員会は公開を原則としておりますので、報道関係者並びに傍聴者にお入りいただいておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。また、傍聴者の皆様には、本委員会傍聴規程をお守りいただき、傍聴いただきますようお願い申し上げます。それでは、開会にあたり、委員長からごあいさつをいただきます。

2 委員長挨拶

●委員長 委員の皆様、ご在席の皆様、大変お忙しい中をお運びいただきまして誠にありがとうございます。各委員におかれましては、これまでの会議を通じて真剣に大津市の将来、庁舎の将来に関して活発にご議論いただきありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。挨拶ということで、これまでの会議を振り返り、今ある状況をとりまとめた私の所見等をお話しさせていただきたいと思います。

これまでの会議において、第1回会議では、庁舎のあり方を検討するに際してどのような考え方でこの委員会を運営していくか考えた上で、まちづくりの視点からの検討が大切であることなどのご意見をいただきました。第2回会議においては、現庁舎の耐震性が大きなポイントであるということで、現庁舎が抱えている構造面、機能面等の問題を討議いただいた上で庁舎内を視察するなどを行いました。第3回会議では、市民意見(パブリックコメント)等を踏まえ、さらに全般にわたり意見交換を行いました。その後、個別意見の集約を事務局で行い、また、各委員からの追加意見をたまり、それを踏まえて本日の会議に至っているところです。

この会議の今の状況を展望してみると、いくつかの点においては、各委員間の意見の合意はみられましたが、当初の目論見であった、もう少しハッキリした方向性を具体的に指し示すところには至っていないと私は認識しております。その観点から今後の取りまとめに向け

での考えを述べさせていただきたいと思います。副委員長にも相談しまして、広い視野から、さらにこの委員会のミッションである項目に関して突っ込んだ意見交換をまだする必要があるのではないかと話しております。

そもそも本委員会の一番の役割を考えてみますと、当初から申し上げているとおり、各委員は、専門分野も違い、立場も異なることから、常に視野を広くもち、各委員が、幅広く、さまざまな角度から率直な意見を出し合い、ご協議いただき、良い方向を指し示そうということであったと思います。そのように考えると、例えば、庁舎の機能、規模、候補地等について具体的にどのように提言すればよいのかといったあたりまでは、今回までの会議の内容では絞込みは難しい状況です。その中で、具体的な結論に向って早急に、場合によっては拙速に方向性を絞り込むのは、今の時点では難しいことですし、そうすることに私は疑問を感じます。

したがって、今までいただいた有益なご意見や討論の内容をきちんとまとめて市長に報告する形をとるのがよいのではないかと、また、それがもともと本委員会のミッションであったと理解しております。

第1回から3回までの会議を経て、蓄積された内容、積み残したのものもあります。例えば、庁舎の耐震性能、「地震がきたらどうなるか」といったことは非常に重要な問題であるので、少なくともこの場で議論をしてきました。ただ、今まで欠落していたと思われる点の一つとして、専門家に対してではなく、専門に通じていない一般市民に対して、具体的に耐震性不足というものがどうなるのか、あるいはそれに対してどのような改善策があるのか、その具体的なイメージはどうなるのか。耐震補強といっても一般の方々の描いているイメージと、実際に補強工事を行う場合とでは随分と差がありました。実際にこの委員の中でもイメージに差がありました。意見集約に際して残された課題の一例をあげると、このようなこともありました。しかしながら、そのあたりに議論が集中したために、この3回の会議で積み残した課題があります。一つは副委員長も最初に上げられたように、この大津市がどのような展望を持って、どのようなビジョンを描いて運営していくのかという観点が大事で、それを踏まえたうえで市庁舎のあり方を定めていかなければならないことです。これに関しては抽象的なご意見はありましたが、突っ込んだご意見は十分に出ていないと思います。このような点について、本日の会議では十分にご意見をいただきたいと思います。

さて、会議の予定回数が消化されてきており、報告書をまとめなければならないという状況です。今までのことを踏まえて、現時点で本委員会の報告書の骨格となるものを整理し、骨子試案という形でまとめたものが事前に郵送されていると思います。あくまでもこれは協議のための「たたき台」として作成したものですので、加筆修正、文言吟味、推敲が必要になるかと思えます。

つきましては、第4回会議においては、まず、これまでの委員意見を整理したものと、4人の委員の皆様から提出された追加意見を資料としてさらに意見交換を行い、次に、この骨子試案についてのご協議をいただきたいと思います。本日の会議ではこの骨子試案についてもご協議をいただくことも議題の中に入っています。

本日の会議では、特に私としてはまだ十分にご協議いただけていないと思われる庁舎の機能、規模、候補地等について、委員相互の忌憚のない意見交換を期待しております。本日も約2時間の会議を予定していますので、有効に議論をお願いしたいと思います。

3 議事

●事務局 ありがとうございます。それでは、これより議事の審議に入らせていただきたいと思います。これからの議事の進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、委員長が議長を務めていただくこととなっておりますので、委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いします。

●委員長 それでは、会議に入らせていただきます。ご議論いただきたいのは先ほども申

し上げたとおりととなっております。市の側（事務局）からの報告、委員からの補足意見もございますので、円滑かつ濃密な意見交換をお願いしたいと存じます。

(1) 委員の意見の整理について

●委員長 では、議事(1)「委員の意見の整理について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明【資料1】》

○ 追加意見について（各委員からの補足説明）

●委員長 簡単にご説明いただきましたが、この資料の最後に委員の方々から追加意見をいただいております。これについて、各委員から簡単に補足説明をお願いします。

《追加意見1 説明／委員【資料2】》

《追加意見2 説明／委員【資料2】》

●委員長 私もこの委員会を通じ、それ以外にも調査をして見ましたが、この庁舎はいい建物ではあるけれど、耐震性に関しては決定的な弱点を持っているのが事実です。委員もおっしゃられたように、現庁舎は防災拠点にはならず、その観点から具体的に手を打たなければならないという各委員の合意が得られているかと思います。

《追加意見3 説明／委員【資料2】》

《追加意見4 説明／委員【資料2】》

●委員長 4人の委員さんにご説明いただいたことを踏まえてご協議いただきたいと思います。何かご意見等がありますでしょうか。

●副委員長 私は今の「本庁舎をいくつかの分庁舎にし、支所機能を充実した方がよいのではないか。」という委員のご意見に賛成です。以前に報告書をいただきましたが、若手部会の方が総合支所案を出されていました。その意見にほぼ似ています。確かに、本庁舎の窓口になわざわざ市民が来る必要は少なくなると思います。思い切ってほとんどの窓口を分庁舎もしくは総合支所といった窓口に分散することで、本庁舎をできるだけコンパクトにするという考え方です。

一方、委員からのご提案に、本庁舎の中に市民会館を組み込むほうがより効果的であろうというご意見がありました。今、市民ホール的な役割を市庁舎の中に加えようという動きが各地で起こっています。「精神的な拠り所」ということもあります。単なる事務、センターではなく、市民がそこに訪れることで協働意識などが生まれるということで、各地で検討されているわけですが、それはどちらかというと、議会よりも市民ホール的なものだろうと思います。

すると、今の委員からの「分庁舎もしくは総合支所の中でほとんどの市民の窓口業務を全て管理してしまう」というご意見は非常におもしろいと思います。ただ、現在、35箇所ある支所が、一部その役割を担っているように聞いています。そうすると既存の支所と総合支所もしくは分庁舎の役割分担がそこまで明解になるのかどうか。あるいは35箇所ある支所の統廃合につながるのかどうか。そのあたりをもう少し検討しないとわかりませんが、本庁舎の従来の機能をコンパクト化し、さらにそこに市民ホール的な性格を併せ持つような市庁舎のあり方が、私自身も描いていた姿です。今の委員のご意見は貴重だと思います。

ます。

もちろん、その背景にはIT化が進んでいることが条件です。私も毎日業務でインターネットを常時接続していますが、大津市はそのあたりが進んでいて、例えば私たち建築関係で使用する建築確認申請の地図などが大津市のホームページから入手することができ、大変助かっています。他の市ではあまり見受けられません。このように大津市は思いのほかIT化が進んでいる印象を日頃から持っていますので、このあたりは率先してやるべきだと思います。

ただし、人と人とが顔を合わせるフェイス トゥ フェイスで応対する業務に関しては、その時間を多くつくる必要があると思っています。

●委員 前回、消防署で耐震補強をしているというお話を聞いて、早速見に行ってきました。素人考えですが、「こんな補強でもつのか」と、戸板を一枚はめただけのような感覚でした。きちんとした計算の元でされているとは思いますが、素人目から見て不安に思いました。こうした補強をやっても多額のお金をかけるのであれば、「早く新しい市庁舎をするほうがいいのか」という気持ちを持ちました。そうした中で、昔から浜大津近辺という体制の中で、もし浜大津近辺に市庁舎が移転されるのであれば、昔のような賑わいのある環境づくりが必要ではないか思います。例えば、現在、琵琶湖遊覧に他府県からお越しになっても、バスに乗ってすぐにお帰りになります。船に乗るだけでお金が落ちない大津の地域です。船着場からバスに乗るまでの距離を長くし、その中に商店街を入れ、いろいろな環境の中で人が集まりやすい場所づくりを考えたらどうかと思うのです。

また、大きな震災が起き、各道路や橋脚等が崩壊した場合、どうすることもできません。早急に橋の掛け替えなどができませんので、そうした面から、浜大津近辺に庁舎が建てられたら、簡単に湖上の輸送ができるのではないかと思います。このようなことを考えますと、できることならば早く浜大津に新館ができる体制をとりたいと思います。それに加えて昔からの浜大津地区が活性化されると、大津全体が活性化し、気軽に「大津に行こうか」という風潮になると思います。それには、簡単に浜大津に庁舎を持っていくということだけではなく、皆から親しまれるように、市民はもちろん、他府県からも集まりやすい環境をつくってほしいと思います。

●委員長 今日は、今あげていただいたように、今までに議論の深まっていなかった「庁舎の機能・規模・候補地」について、ビジョンを描きつつ大津をどのような方向に導き、発展させ、魅力のあるまちにしていくのかという脈絡の中から、もっと突っ込んでご議論いただきたいと思います。

●委員 IT化が推進されることによって、今までの必要面積を削減できるところと、中核市になった場合に、県から権限が移譲され業務数が増えることによって、面積を増やす必要があるところが出てくると思います。また、地域福祉に直結する福祉の窓口などを見ると、本当に狭いところもあります。かたや、県ではすでに電子入札が始まっていて、庁舎に行く必要が減ってきている状況にあります。今後、大津市が行政サービスを提供する上で最低限必要な面積について議論をしていきたいと思います。「他都市がこのくらいの面積だから、大津市は人口比較してこのくらいの面積かな」と割り出すのは馴染まないと思います。大津市は縦に長いといったことも鑑みただ中で、妥当な面積を考えたらどうかと思います。

●委員長 今、「IT」がキーワードになっていますが、私個人的には、IT化はうまく使えばいいのですが、IT化したことによって失われる部分もあります。先ほどから「人と人とのふれあい」といったことも出ていますが、これは確かにあります。例えば、インターネットで物を買う場合に、実際に店に行って商品を見て店員さんとやり取りをし

てというような、人と人とのふれあいはとても得られません。こうした局面を考えると、ITによって仕事は進んでいるように見えますが、同時に欠落している部分もあるのです。市行政というのは、「人が密着し、人が住まう基盤をいかに豊かにするか」ということがポイントとなることを考えたときに、もちろんITによる利便性を得て、手際よく処理できることもたくさんありますが、そうでない部分にも十分光を当て、認識をしつつ改善を進めていかなければならないと考えます。私は情報化というのは、「情報公害もある」と考えています。私は常日頃から仕事柄、文献などを見ますが、最近はやたらとオリジナリティのないものが複製されて氾濫しているものですから、その中から本当に意味のある情報を取り出して生きた議論がしにくくなっていると、身をもって感じているのであえて申し上げます。市の職員の方々もどこまでIT化を進めればいいのか、どういう方向で進めたらいいかと、日頃からご検討いただいていると思いますが、そのあたりは市の方から考え方や課題をご説明いただけますでしょうか。

●事務局 IT化については全国的にも進めていかざるをえないという状況です。ただし、行き過ぎたIT化については、例えば、一つの部屋の中でも言葉を交わさずにメールでやり取りをするという事実があります。お互いに意志の疎通はできますが、それで本当にいいのかどうかを考えると、どこまでIT化するかについては市としては悩みどころです。ただ、大量に物事を処理するといったことや、大きな記憶力を持っていることで、人間が手で書くよりははるかに早く、検索もできるということで大きなメリットがあります。こういったことを踏まえて今後の使い方についてはもう少しゆっくり考えながら進めていきたいと思っております。IT化の現状については以上のとおりです。

○ 意見交換（機能、規模、候補地等を中心としての意見交換）

●委員長 それでは、引き続きまして本日の一番の論点であります「庁舎の機能・規模・候補地」について各委員からもすでにご意見が出ていますが、さらに忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。

●副委員長 その前に確認ですが、今までの議論の中で現在の市庁舎というものは、一つは「耐震上の問題」、一つは「面積の狭さ」、もう一つは「耐震改修した場合に市役所としての用途をなさない」といったことから、多くの委員の方は「建て替えやむなし」もしくは「建て替えすべき」という意見に傾きつつあると思えます。一方で、谷委員の資料にも書かれていますが、現在の大津市庁舎を撤去して売ってしまうのかといったご心配もあります。現大津市庁舎そのものの建築学上の価値もありますし、市民に長年親しまれてきた市民の記憶も貴重だと思うのです。もし、建て替えた場合に現市庁舎を「何らかの方法で改修して別の用途として残そう」と考えるのか、あるいは民間に募集して「売り渡してもやむを得ない」と考えるのか、そのあたりのご意見を皆さんからお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長 もう一度その部分を確認したいと思えますが、私の方はもうそのあたりの意見については、「とにかくこのままでは放っておけない」つまり、この建物の耐震性能を考えたときに、断層の間際を通っているといったことを考えたときに、いつ何時地震が起きてもおかしくない。もし地震が起きたときには甚大な被害を受けることは間違いないだろうと考えています。耐震補強をすることとしても、今でも機能が不十分なところに、さらに耐震補強をこの建物に加えたとしたら、先生もおっしゃられたように、建物の機能そのものが思ってもみないような惨憺たる状況になるということが専門的見地からするとわかります。

●副委員長 確かに市庁舎としてはそうですが、他の役割は担えないのかということですが

が。

●委員長 人々の記憶の中に残すにはどうするかとか、あるいはもう少しこの建物の機能を別の機能に転換して残す道はないのかといったことは、もちろん合わせて考えなければいけないと思います。

●副委員長 今すぐにここでこうすべきだという結論を出せないにしろ、委員の方々が、現庁舎を耐震補強して、市庁舎としては機能しなくなりますが、他の用途に転換してでも残すべきだとお考えなのか。または新しく建てるから記録保存だけでいいと思われるのかをお聞きしたいと思います。

●委員長 そうですね。情報量は限られていますが、市の方々もあらゆる点について調査されているわけではないと思いますので、あまり気にせず思ったことを述べていただくのがこの委員会の役割だと思いますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。

●委員 追加意見の中で、「本庁舎をいくつかの分庁舎にし、支所機能を充実した方がよいのではないか」という意見が、とても具体的で、初回にいただいた資料の若手部会の意見を尊重されていて、一市民として意見を展開されていて全面的に賛成です。また、本庁舎を新たな用途を持った建物として、せっかくいい場所に建っていますので、市庁舎としては限界にきているかもしれませんが、委員がおっしゃったように、壁面を使って古い映画を見られるようなシアターとして活用するなどが十分にできると思います。

私はこの市庁舎のあり方委員会が初回にも申しましたように、第二希望で、都市計画のあり方の委員を希望しました。私は現在瀬田に住んでいますが、ご存知の方が多いと思いますが「浜街道」があります。そこは車が通るのが精一杯で人が歩くところがありません。つい一週間ほど前ですが、自転車を押して歩いていたときに、側溝に足をとられてしまいました。幸い軽傷ですみましたが、夜で暗かったこともありますし側溝に蓋がないのです。18リットルの灯油缶を乗せた自転車の下敷きになり身動きがとれず、その横を車が通り大変怖い思いをしました。たまたま通りがかった男性に助けをいただきましたが、人が歩く道がありません。自転車が通れる道もデコボコしています。これからの高齢化社会で車イスを使用する方も増えると思います。瀬田に限らず、住人たちが生活しやすい、人間が歩く道を確保するのは当たり前のことだと思います。まずそういったことを整えてから、市庁舎について考えるべきではないでしょうか。

●委員 今まで検討してきて、委員長が冒頭でおっしゃったように、本検討委員会では耐震改修するよりも建て替えるのが適当ではないかということで、「庁舎の機能・規模・候補地」の話をということで、本論をお話させていただきたいと思います。

まず、市庁舎の「機能」についてですが、これから大津市も中核市になってくるので、その規模が膨らむと思います。どれだけの機能が付加されるのか、それによってどれだけの人手がいるのか、また、狭隘である屋内空間をどれだけ広げたいのか。こう考えると、「機能」と「規模」は一對のような気がします。資料もいただいています、大津市は他都市に比べると一人当たりの職員のスペースが狭いという状況です。増してや機能が付加されればさらに狭くなるということで、実際にどれだけの機能が入ってきて、どれだけのスペースが必要になるのかによって、規模を考えていかなくてはならないと思います。

また、先ほどから出ている「支所を生かして」という意見に私も賛成でお話をさせていただきますが、せっかく支所という形で地域住民の福祉ならびに市民サービスの窓口として有効に使われていると思います。この支所をもう少し充実させていくべきであり、本庁舎と支所との関係について、機能のある程度分配する必要があるかと思っています。支所充実

に向けて、今いらっしゃる職員さんの労働の再配分も視野に入れてやれば、もう少し支所も充実するでしょうし、本庁舎で何をやらなければいけないのかが見えてくるでしょう。

「機能」と「規模」はおのずと一対の問題ですので、我々には全体が把握できませんから、これ以上議論できませんが、私としては先ほどから言っているとおり、本庁舎の機能と、現在ある支所を充実させることによって、「本庁舎はこういうものがないのではないか」というイメージが出てくると思います。

冒頭に申し上げましたが、新しく市庁舎を建てる場合には、スクラップ アンド ビルドというように、今ある建物を壊して新しい建物を建てるとか、新たに整地にするということをやると、それでなくても環境が破壊されていますので、できたら候補地としては、浜大津近辺にシンボリックな建物を建てられればいいなと思っています。つい先達て、市のほうから大津市議会だよりが届き、市議会でも審議されている内容を知ることができたのですが、市庁舎の整備について、三重県の鈴鹿市役所に先進地視察に行かれたことが出ていました。そこには財政的な建設資金の積立に関することや、町並みとの調和について鈴鹿市役所はかなり高層のようですが、町並みとの違和感がなかったということが出ていました。前回もお話したかと思いますが、景観と機能は分けていただきたいと思います。新しい市庁舎を建てたときに、いろいろな空間利用ができると思いますので、古都大津にふさわしい、一般者が安らぎを得られるような、湖や山が見えて、それとは別に機能が充実するところがあればいいと思います。一番問題なのは耐震を考えたときに、大津ではどのあたりの地区がいいかということです。中心地でもある浜大津は活断層が通っていないということも聞きます。液状化という話もありますが、最新の建設技術で建っているところもありますから、あまり高さについては考えなくてもいいのかと思います。

●委員 今の委員のお話と重複するかもしれませんが、委員長からのお話にあったとおり、具体的な方向性を出していかなければならないということで、本日の議題のレジュメにも載っています。私たち一般市民には、機能とか規模等のことはわかりません。以前いただいた資料にあったと思いますが、全てに目を通すのも苦手ですし、この際むしろ、役所側から、構想でまとめたものがあれば聞かせていただきたいと思います。簡潔な答えをお願いします。

●事務局 機能・規模について、特に規模についてはわかりにくいということがありますが、我々も現段階で「これが最適である」ということは確定していませんが、基本的には最初の（黄色の）報告書でお話したことがベースになります。先ほど大津市は細長いので他都市の事例にそぐわないのではないかとのご意見もありましたが、現時点では、一つの目安として国の出している面積から割り出しているのが現状です。検討委員会の資料6ページのカッコ書きの中にあります。これがひとつの目安としてお考えいただきたいと思います。ただ、それ以降も庁舎の中では、一部明日都浜大津で対応しておりますのでこれが全てではありませんが、この資料をベースにお考えいただければと思います。

もう一点、今後の電子化に伴ってどれだけ減るのか、また、中核市でどれだけ増えるのかについては、具体的にはまだ計算していません。その点については少し時間をかけないと出てこない状況です。

●副委員長 この起債の許可の標準面積というのは、職員数に応じてどのくらいの面積が必要かという計算方法です。職員数が減ればそれだけコンパクトになるということになります。その職員数を減らすには仕事の内容を考えるということになります。ですから、ここで市庁舎の規模を算定するということはとてもできませんから、委員会としての方向性だけ確認すべきかと思います。先ほど、委員も言われましたが、今後、国の政策が地方分権化されるのは事実ですが、同時に大津市内で分権化をすべきで、そういう方向性をとるべきだと私は思っています。それはどういうことかと言うと、例えば窓口業務は支所や分

庁舎に持って行って、本庁舎は中枢機能だけを担うような、これが市における分権化ではないかと思います。分権化するということは、より仕事の内容が市民に近づくということです。ですから、フェイス トゥ フェイスで見られる緻密な行政が可能であると思います。集権すればするほどそれができなくなると思っています。「大津市内での分権化」の方向に進むべきで、その上で本庁舎の規模を算定すればよいと思っています。

●委員長 しかし、「なにかも」という話は難しいことです。例えば、新庁舎を獲得すると同時に、この建物を生かして使おうとなると、実際に大変な耐震補強が必要になるわけですね。一般の人が安心して使えるようにするには相当な投資が必要になります。確かに要求はいろいろありますが、その中で取捨選択しながら方向性を見つけていかなければいけないという問題も同時にあると思います。

●副委員長 もちろん、ここで結論を出すわけではありませんが、方向性を検討すべきだと、委員会の意見としてまとめたほうがいいと思います。建て替えをするなら、即、民間に売り渡すということであれば、市庁舎をつくるということが同時にまちづくりなり都市計画に大きく寄与するということになります。当然、これだけの規模の建物を将来どういう有効利用が可能かを考えないと、撤去した後に民間任せでいいのかということになります。この地域のまちづくりはどうするのかを考え、その建物の利用に関して検討すべきだと思います。

●委員 2代目庁舎の写真を見せていただいたのですが、非常に魅力的な建物で、昭和3年に建てられたということです。私は生まれていませんでしたので知らないのですが、社会教育会館のあたりにあったようです。社会教育会館は昭和8年か9年の建築物で、先般もあの建物をコンバージョンして、新たなまちづくりの中核にしていこうというような機運が高まっていますが、もし、この2代目庁舎が残っていれば違った浜大津の魅力があったのかと思っています。今現在の庁舎は耐震性能が非常に脆弱で、現在のまま使い続けていくことが困難であることは、誰の目から見ても明らかであります。まずは庁舎として果たせる機能を確保することが最優先されますが、決して現庁舎解体ありきではなく、「そのままの形で保存するのか、新たな耐震工法ができるのを待つのか」といった議論を、ぜひ将来の課題として残してもらいたいと思い、触れさせていただきました。

●委員長 このあたりは非常に大事なポイントだと思います。他にご意見はありますでしょうか。かなりこのあたりの議論は出尽くしたのでしょうか。

先ほど、委員から高層の建物がいいのか悪いのかといったお話がありましたが、建築というのはその構成要素として、昔から「強・用・美」と言われ、つまり、きちっとした強度を持ち安全な空間を確保できること。「用」は建物が建物としての機能にふさわしい空間配置を備えていること。「美」は人間が住まう空間ですから、美しく、身体の一部的に気持ちよく生活できる場でないといけないというように、建築はいろんなファクターを持っています。それが必要条件なのか、十分条件なのか、どれぐらい大事な条件なのかは建物の機能用途により異なりますが、市庁舎には市庁舎の難しい問題もありますし、夢を持つような部分もあります。話を戻しまして、高層なのか低層なのか、委員長という立場であり個人的な意見を言うてはいけなかもしれませんが、建物の背が高いからといって、決して景観を破壊することに直結するとは限らないと思っています。設計というのは奥の深いものだと思いますし、背が高くとも文化性があり、市民に親しまれるようなものもあり、あるいは環境をテーマに逆に訴えかけるようなかたちに設けることも可能です。そのあたりについて副委員長はどう思われますか。

●副委員長 もちろん私もそう思います。ただ、高層にした場合、例えば仮に20階建て

として考えましょうか。使うものにとって、エレベーターで19階に行った場合と20階に行った場合とでは全くの別世界です。ボタンをたまたま押し間違えて20階に来てしまったような世界です。それに対して、同じフラットの広がり、廊下の向こうに給湯室があり、ロビーがありといったイメージできる世界があります。同じ平面と、階が違うというのは非常に大きな差があるように思います。全く別世界を重箱のように積み上げてもいいような機能を持ったところは高層であっても一向にかまわない。しかしながら、上と下とが何らかの視覚的に響きあうようなものが必要となるのは高層にすべきではないと思います。まだ市庁舎の正確な姿が描けませんから何ともいえませんが、市庁舎の用途から考えると、高層にしている部分とそうでない部分とに分かれてくると思います。私の中では市庁舎の建物は単純なビルディングになりえないのではないかと思います。ある部分は高層でも、ある部分は平面的に広がるような、それは外部空間も含めて考えるべきで、敷地の外の風景や、山並みや、水辺を含めたトータルな環境づくりが市庁舎に求められると思います。シンボリックな市庁舎を言い換えると、建物がシンボリックなのではなく、その環境周辺そのものがシンボリックであってほしい。大津を体現するような姿であってほしいと私は思っています。当然それには、既存の建物や既存の景観と響きあうような計画が望ましいと思っています。

●委員 高層にした場合、2つの見方があると思います。1つは景観の問題、1つは費用の問題と、2つ絡んでくると思います。

景観の問題では、例えばプリンスホテルがありますが、見るところによって全然見え方が違います。近江大橋から見ると、明らかに山並みの稜線を切ってしまうっており、「あの建物が無かったら山の稜線が綺麗なのに…」と思います。景観審議会でも眺望景観保全地域として幾つかの地域が指定され、「ここからの景観だけは保全していきましょう」といった取り組みが既に始まっており、民間業者や市民に対してご理解をいただき始めたところですので、これと逆行することはできないと思います。

2つ目の費用の問題ですが、高層化しようとする基礎にかかる建設費用が高くつく恐れがあります。商業施設等の民間施設であれば費用がどうこう言うことはありませんが、やはり税金を使い、限られた財源の中でやっていくわけですから、できるだけ建設費を抑える努力をする必要があることから、私はできる限り高層にすべきではないと思っています。浜大津が候補地の一つとして上っていますが、建ぺい率がギリギリだからといった理由で高層にすることや、他の地区でもそうですが、駐車場を確保するのに高層にするとといったことは本末転倒だと思います。

●副委員長 そういった市庁舎の環境なり、姿なり、シンボル性なりについては、設計の非常に重要な部分です。こういう市庁舎をつくる場合に、何らかのかたちで市民が計画設計に参加できるようなしくみが望ましいと思います。一部の専門家同士で決めた設計で、ある日突然パース図で「これが新しい市庁舎ですよ」と発表されたのでは、市民自身がそこに夢を託すことに相応しくない気がします。全ての意見をまとめあげるのは不可能ですが、しかしながら言うべきことは言い、市民の声が少しでも反映されていくような決め方が望ましいと思います。これは非常に大変なことだと思います。例えばコンペティションで競技設計にして、市民の投票の中で一部を組み入れるとか、いろいろなやり方が各地で試みられていますが、少なくとも住民参加があるということが、その後の市庁舎の建物の運営に大きな影響を与えていると思っています。ぜひともそれを望みたいと思います。

●委員長 今の話の脈絡の中で、浜大津の地盤が悪いというご意見が出ていますが、私も最初はそうかと思っていましたが、実際に浜大津と現庁舎のボーリングデータを見てみると、決して浜大津は悪くありません。普通の地下階を設けるところまで根入れをし（掘り下げ）ますと、ある数値では現庁舎のほうが明らかに悪いデータになっています。どこ

でどのように話がそうってしまったのかわからない状況ということもあり、私は地盤の専門ではないため、専門家に資料を見てもらったのですが、同じ結果でした。何を言いたいのかというと、今あるような議論をする中で、「本当のしっかりした状況の把握」が大事だと思うのです。工法一つとりましても、なんとなく皆が根拠が曖昧な方向に流れていくことの危うさをすごく感じています。もちろん、大津市民が主体的に関わり、「自分たちで意思決定に参加するんだ」ということは非常に大事なことだと思いますが、その前提には十分な根拠をもった情報を踏まえた上でなされる議論であればよいのですが、曖昧なことで、場合によってはエモーショナルに話が進むというのは、後に禍根を残すということになると思うのです。釈迦に説法で皆様にこのようなことを言うのはどうかと思うのですが、時々「あれっ？」と思うことがありますので、その点は、市の方々もご留意いただきたいと思います。

●副委員長 それは広報の不足があるかと思います。液状化などという言葉は、阪神大震災まで誰も使わなかった言葉ですし、特にあそこは六甲アイランドで埋立地であったから液状化が起きたということがあるのです。しかしながら、技術的にはその情報を事前に調査してわかっていれば、どうといったこともなかったのです。地震が起きようが対処できるべきもので、断層の上にあるのと一緒くたにするのはよくないことです。やはり市の広報をしっかりとやるべきだと思います。

●委員 一般市民は新聞やテレビの情報しかありません。埋立地にある建物は液状化ということが頭にインプットされているものですから、あのような浜の先に持ってきたらダメなのではないかと考えてしまいます。

●副委員長 そのようなことを言い出したら、オランダなどは大変です。国の半分以上が液状化することになります。どこまで重視するかというのは技術の問題ですから、専門家の意見を聞くべきだと思います。ただ、一般市民はそれを知りたいですから、「こういうことが出ていますがこれは大丈夫です」といったように説明していただければ納得できると思います。

●委員 候補地として浜大津を私自身は推薦しましたが、いろんなイベントで使われていて今は整地になっていて、県の土地ですから今は有効活用されていますが、建てるとするならば建てやすいし、昔からの港町であるし、周囲の環境から考えてこの場所がいいのではないかとということで推薦させていただきました。

●委員 私も、今の委員のご意見に大賛成です。というのは、先ほど写真があるというお話がありましたが、何年か前は今のN T Tの場所に市庁舎があり、あの場所が大津の中心市街地でした。中心市街地だから市庁舎があったのか、市庁舎があったから中心になったのか、遠い昔のことですので想像するしかありませんが、相互関係で両方がうまくいつてきたのだと思います。また、高さのことについてですが、市庁舎はある程度目立つ必要があるのではないのでしょうか。シンボリックなというお話が出ましたが、私は大津市にとって、ある程度目立つ建物のほうがいいのではないかと思います。目立つ必要はないことも考えられないわけではありませんが、やはり、大津市のシンボルとして、例えば高齢者が市庁舎目指して歩いていくような、わかりやすく、目立つ必要が少しはあるのではないのでしょうか。他府県から来られたかたも「立派な市庁舎だな」と思うような、行き過ぎたキラキラとか華美なものは避けたほうがいいとは思いますが、ある程度目立つことが一つの要素ではないかと思います。

耐震の話に戻りますが、これは大変切実な問題で、現庁舎の本館でお仕事されている職員さんは毎日大変だと思います。地震が何時来るか、落ち着かない状況だと思います。仕

方がないにしても、断層帯の上に建っていることはできるだけ早く解消したほうが良いと思います。この点も委員会の中で十分考えながら進めていただきたいと思います。

●委員 現市庁舎が断層帯の上にあることは、建てる時から分かっていたはずですが、それが急に阪神大震災があった途端に、浮き足立ち、「ここにあってはまずい、いつ何時つぶれるか分からない」と言っているように思います。恐怖感に襲われたのでしょうか。そんなことを言い出したら、私などは年中大型トラックが通るたびに震度1~2くらいの揺れを感じて生活しています。瀬田北になりますが幼稚園の川沿いにボランティアで春夏秋冬、花を咲かせてくださっている80代の方がいらっしゃるのですが、その方の意見を代弁させていただくと、「そんなものはつぶれてから考えれば良い」とおっしゃいました。昔、公務員と言うのは公僕と言いました。自分たちの職場環境がとてもしっかりと考え、いつ何時阪神大震災のような思いをするかもしれないから、自分たちの職場をもっと快適にもっと便利のいい場所にするというのは、本末転倒だと思うのです。市庁舎は市民のためにあるべきだと思います。以前の住まいの近くの瀬田東市民センターはとて素晴らしい場所にあり、とても便利で、応対してくださる女性もとてもいい方だったのですが、パートだとおっしゃいました。今利用している瀬田北支所の窓口の女性もパートだそうです。ここ（別所の市庁舎）に来るには、余程の用が無い限り来ませんが、交通費が680円かかります。自転車置場代をプラスすると780円かかります。ここまで来る必要のある市役所に関連ある方は限られると思うのです。遠路はるばる、ここでないと用が足せない市民の方というのは100人のうちの1人か2人に満たないと思うのです。若手部会の方があれだけ練り上げて考えてくださったり、委員が（本庁舎をいくつかの分庁舎にし、支所機能を充実した方がよいのではないかとという追加意見の中で）、具体的に展望を書いてくださったりしていますが、そのあたりをもう少し考えて、市庁舎を浜大津に持ってくるとか、高さがどうかということは、もっと後になって考えてもいいと思うのです。長沢川沿いの小中学生の登下校の道端に花を植えてくださっているその男性は、新しい市庁舎なんて無くてもいいとおっしゃいました。「今のままで十分で、つぶれてから考えれば良い」とおっしゃっています。

●委員長 いろんなご意見が当然ありますので承りたいと存じます。だいたい時間が押してきていますので、手短にお願いしたいと思います。

●委員 全体的な協議内容から見させていただきますと、やはり庁舎は新築移転が必要ではないかと、委員会の結論ではそういう方向性が見出されてきたように思います。それが委員会の結論であるとすれば、大きな問題となるのは場所かと思います。表に流れてきているのは浜大津ということでお聞きしていますが、やはり今、細長い大津市になりましたし、庁舎がないわけにもいかないわけです。何が言いたいかと申しますと、交通の利便性の問題で、行きやすい場所で、ましてや高齢化社会となっているわけですから、乗り物、車社会でもありますが、電車やバスなどの交通の利便性を考えた位置について考えるべきだと思います。

●委員長 だいたい、皆さんのご意見もある程度述べていただいたように思いますが、いかがでしょうか。これだけは念を押しておかなければいけないという方は挙手いただけますでしょうか。

●委員 市の基本理念は「人を大切にすまち」と書いてあります。どれだけ人を大切にしているのかしらと思います。道が無いのはおかしいと思います。

●委員 浜大津の建ぺい率や容積率等の敷地条件を見ていると、駐車場をどうされるおつ

もりなのかと思ってしまう。周辺の公共駐車場を含めてお考えになっているのですが、パークアンドウェイを施策として実施されていて、周辺の公共駐車場は平日でも結構埋まっている日があります。1ヘクタールもない少ない敷地の中で、施策として実施されている事と合致するような市庁舎が本当に建つのかと心配しています。今日でなくても結構ですのでお答えいただきたいと思います。

●委員 浜大津の場所についてですが、委員もおっしゃったように、何かがあったときに水運を使えるというもう一つのメリットがあります。水運、琵琶湖、船を何かの災害があったときに使え、大津港もあるということで最適な場所だと思います。

●委員 先ほどから委員長はじめ、皆様がおっしゃられることは胸の中に染み込んでいますが、やはり私の考え方が古かったかなと思うことは、IT化ということについて、大事なことだと思いますが、私は今後どうなっていくのか想像ができません。しかし、それによって進んでいくのだらうとは思っています。

また、分庁方式について先ほどから出ていますが、地域の中にある市庁舎、本庁と支所というものが、地域づくり、まちづくりの拠点になってくると思います。先ほどから市庁舎とはサービスを受けに行くところ、ただ証明書をもらいにいくところといった印象が強く出ていますが、そうではなくて、そこで、皆で地域をつくっていき、人が人として育ってけるような環境にしていくことを目指して分庁も然り、庁舎としてシンボリックな、形はシンボリックではなくても30万都市である大津市には必要であると思いますから、私は豪華絢爛でとかではなく、芸術文化性の高い、これから夢を持って育ててく子どもたちも含めて親しみのあるものになっていければと思っています。大津市全体の地域づくりですから、それぞれの機能が発揮できるような建物であり、中身でありという規模・機能になればと思います。今までお話を聞きしての結論でございます。

●委員長 だいたい大まかに意見が出尽くしたと理解しております。

(2) 報告書（骨子試案）について

●委員長 最初にお話しましたとおり、事前に「報告書（骨子試案）」をお配りしていますが、報告書をつくる必要があります。この骨子試案を副委員長と協議して、だいたいとりまとめました。これはひとつの「たたき台」ですので、これについてあまり時間はありませんが報告書にまとめあげていきたいと思っています。

では、議事(2)「報告書（骨子試案）について」、事務局からご説明いただけますでしょうか。

《事務局説明【資料3】》

●委員長 事前にこの資料は配布していますので、おそらくお目通しいただいているものを改めて確認していただいたということになると思います。前回から問題になっている、「もし、現庁舎を耐震補強するとしたら、ある程度のレベルまでもっていくにはどうしたらいいか、どういう形になるのか」というイメージがしにくいということがありましたので、それについて簡単に補足説明をお願いします。

※在来工法で耐震改修する場合の補強計画の概要

《事務局説明【パワーポイントによる説明・資料5】》

○ 意見交換（修正、追加等についての協議）

●委員長 一つの案であります。必要な耐震性能を獲得するためにはこのくらいのこと

は必要ではないかという説明でした。

では、全般を通じて、「報告書（骨子試案）について」と、今の「耐震改修する場合の補強計画について」を含め、審議したいと思います。

●副委員長 報告書についてですが、全般的に少し抽象的すぎではないかという印象を持ちます。例えば、現庁舎を耐震改修した場合、当然のことながらその間、仮設庁舎が必要になります。仮設庁舎のコスト試算も整備検討委員会報告書に出ていました。すると、耐震改修するのが一番安上がりだと思われる一般的な常識に反する結果が出ているわけです。仮設庁舎の費用と耐震改修の費用を合わせると金額が高くなるからです。しかし、この報告書には耐震改修のコストについて出ていません。免震と制震工法のコストだけ載っています。それは、免震と制震工法でしか市庁舎としては役に立たないということからで、市庁舎として耐震改修は不可能であるという結論であったと思います。先ほど、委員が提案されたように、市庁舎としては使えないけれども、他の用途ではまだ可能性が残されているから今後検討しようというお話も出ました。しかし、ここでははっきりと、在来工法での改修は市庁舎として用を成さないということを明確に書くべきだと思います。全般的にやわらかく書かれていますが、委員の皆さんが納得されたことはきちんと書き、それ以外の意見、例えば、「市庁舎はつぶれるまで建て替えるべきでない」といったご意見もありました。そういった意見は付帯意見として付けられればいいと思っています。何も、全員一致だけの報告書にしなくても、委員会の全体的な大多数を占めるような意見がメインになって、それに対して「こういった付帯意見があった」と記録として報告書の中に入れるべきだと思います。委員会としての報告書としては、あまり抽象的な言い方ではなく、はっきりと記述したほうがいいと思います。

もう一つは、今日お話に出ていた、市庁舎の規模に関することや、「精神的な拠り所となる、芸術性の高い建物であってほしい」といった意見、「市庁舎はどこに建つにしろ交通の不備をどうするのか」などの意見もありました。そういう具体性のある記述になるべきだと思います。ですから今日は、機能や候補地をあげる以外に各々意見を出されました。これを項目別にもう少し整理をしたほうがいいように思います。

●委員長 今日まいぶ、煮詰まって突っ込んだ具体的な意見も出ましたので、ぜひその辺を入れていければと思います。

●事務局 本日もいろんな意見が出ましたので、次回までにこのご意見をまとめて事前に送らせていただき、最終回でご確認いただきたいと思っています。

●副委員長 それでいいと思いますが、「ぜひこの文言をこの報告書に入れてほしい」ということを各委員さんにお伺いしておくべきだと思います。次回は報告書の素案が出るわけですから。それは大勢の意見としてあるのは骨子となるとと思いますが、少数意見の場合は付帯意見として記述したほうがいいと私は思います。

●委員長 ということで、さらにご意見を賜りたいと思います。

●委員 私は技術職ですので、このIs値0.9案を見て「よくこれだけブレースが入る図面があるものだ」と思って見えています。やはりインパクトが大きい図面だと思います。これは一般工法で検討いただいているのですが、できれば、ホームページがふさわしいのか、広報誌がふさわしいのかわかりませんが、できるだけ対外的にも広く「こんな風になるのか」と感覚的に理解いただけることから始めてもらいたいと思います。でないと、いくら前向きな議論が進んでも「耐震補強で済ませよ」といった風潮になると、非常に惜しい気がしますので、そのあたりをご検討いただきまして、「こういう庁舎になってしまう

ので、こういう検討を始めています」と示すことが私は原点になると思っています。

●副委員長 原点というのは、建て替えか、改修かという出発点のことですね。

●委員 そうです。在来工法の耐震改修が一番安いと大概の一般市民の方は思っているわけですから、費用対効果から見ても市民にとっての不利益だということをご理解いただいておかないと駄目になると思います。

●副委員長 これは、ブレースはともかくとして、前の柱と柱の間に梁をつなぐとか、この細いところに床をつくるとか、いったいどうやってできるのかという案、実際にできない案がたくさん入れられています。

●委員長 そうなんです。理想的にできたものだとして、これだけやったとしても、それが本当に実現できるかどうか。いくら補強しようが既存部分である本体そのものとの一体化が技術的に非常に難しいのです。

●副委員長 もちろんこれは構造的な見地からでしょうが、現実には建物のど真ん中の壁を壊して壁を入れなくてはならないといった計画です。いざ、これをやろうと思ったときに、本当にできるのかといった感じのする改修案です。

●委員 私も少し早めに来たので庁舎をしばらく眺めてみたのですが、素人ではありますが、本当に改修ができるのかと思いました。

●副委員長 それともう一つ、断層の上に学校もあるので、当然学校に対しての耐震診断は積極的に進めるべきだし、やれるところは改修すべきだと思います。ただ、すでに耐震診断した学校でIs値0.1などという値はおそらく出なかっただろうと思います。場所によるとは思いますが、とんでもない数字です。

●委員長 低くて0.3ぐらいが普通ですよ。

●副委員長 そうです。市庁舎で0.1などという数字は他では例を見ない数字です。

●委員長 一つは、特殊な構造ということです。外周部分の柱が外に出ていて、その間のフロアが梁でつながっているだけということによるものだと思います。

●副委員長 もう一つは、昭和40年代初めの時期ということで、構造計算をするときに、現在のような構造的な思想というかバックボーンが無かったということがあります。そのあたりをきちんと記述すべきだと思います。

●委員長 委員がおっしゃたように、「今頃なんやねん」というお話が先ほど出ましたが、それはやはりいろんな震災の経験を経ながら、現状の認識がだいぶ変わってきています。例えば「活断層」という言葉を今は子どもでも知っていますが、昔は私たち建築の専門家でもあまり知りませんでした。そのへんの大きなギャップがあります。

●委員 市民の方からいただいた意見の中では「このままの庁舎でいい」とか「もったいない」といった意見が大半を占めていました。それだけ市民の皆さんは関心を持っておられます。しかし、こういったことが理解されていないため、ただ単に財源的なこともあって「もったいない」と考えていらっしゃると思うのです。意見を出されているということ

は関心があるということですから、インターネットを通じて、納得していただけるような広報が必要かと考えます。市民は現状についてなかなか知ることができません。私たちはこうして会議に出席して資料やスクリーンで説明していただき理解することができますが、専門的なことはわからなくても、外観がこうなるということが多少なりとも分かります。一般の方は、用事がなければ市庁舎に来ることもほとんど無いわけです。私は本音を言いますと、支所などをもっと充実させていただき、駐車場も狭いし、学区でイベントをするにしても本当に狭く、車で行かざるを得ない状況などで不便を感じています。ですから支所をもう少し充実させていただきたいのが本音です。

●副委員長 それは非常に大事なことですから、ぜひとも報告書に記載すべきだと思います。支所も含めて市役所ですから。

●委員 大きな意味では「大津市のまちづくり」ということが目的ですが、どうしても支所は埋もれてしまいますから、先ほども道が狭いというお話も出ましたが、私たちにとって一番身近なのは支所なのです。私たちは支所に花を植えたり、掃き掃除をしたりと、いつもきれいにしています。環境についても支所の窓口にお花を置いてもらおうとか、そういうこともいつも目配りさせていただいているつもりにしています。やはり支所とのつながりはよく分かるのですが、本庁舎となると、距離的なこともあってなかなか理解できませんので、広報でアピールしていただくことが必要であると思います。

●委員 耐震性については議論が白熱していますが、もともとこの本館別館については、老朽化もはっきりしているわけです。この老朽化と活断層の上にあることが一体になってクローズアップされていて、一般市民の方は老朽化についてはあまり認識していないと思います。「なぜ、今ごろ耐震補強なのか」という意見になっています。そこで、「老朽化」についても、問題点として大きく取り上げたほうがいいのではないかと思います。また、構造的に継ぎ足された複雑怪奇な市庁舎となっています。また、部屋の空間に非常に狭隘化しており、機能が増えれば当然空間も増やさなければなりませんし、耐震の問題もあるわけですから、こういった諸問題を全部含めて市庁舎をなんとかしなければならぬということです。耐震のことばかりが前に出ていますが、そうではなく、「もう建て替えないといけない、現状はこうですよ」ということを伝えるべきです。「つぶれるまで建て替える必要はない」というお話が出ましたが、つぶれたら機能は立ち上がりませんので、そういった乱暴な意見には私は賛同できません。いずれにしても、そういった背景もあるということを皆さんにPRしていただきたいと思います。

●委員 老朽化しつつある庁舎に手を入れて直した場合、耐久年数がどのくらいあるのか、費用をかけて直してどのくらいもつかということがわかればと思います。明確に表せないものでしょうか。例えば「これだけ手を入れて外観が見苦しくなったのに、10年しかもたない」ということであれば、市民の皆様も考えてくださると思います。

●委員 四半世紀くらいしかもたないという話がありました。結局、価値判断をしていかなければと思います。

●委員長 今、委員からも出ましたように、老朽化について、特に水回りなどの設備関係が近代的な機能においては非常に重要なものになってきます。「それは我慢すべきだ」という意見が一方では出てくるので、表現の仕方が難しいのですが、客観的な事実としての情報提供を皆さんがというより、委員会全体が要望していることだと思います。これは市民を代表する意味で要望しているとご理解いただけたらありがたいことです。

●委員 小学校などの文教施設の場合 Is 値 0.3 というのが一つの規準です。各フロアとも 0.3 を著しく下回るようであれば、補強しなければ建て替えを検討しなさいという目安がある中で、現市庁舎は 0.1 という数字ですので、結論からすると耐震補強をしようがない、やったところで市庁舎としての機能が果たせないということが明確ですので、報告書の中に具体的に書いていただいたほうがいいと思います。少なくともそこまでは合意があったと書いていただき、その中で併記していろんなご意見があったとしていただくのが一番望ましいことであると思います。

●委員長 確認しておきたいことや、念を押しておきたいことが多々あるかと思いますが、これはあくまで素案ですので、副委員長がおっしゃったように、これに肉付けをし、今日の議論でかなり具体性も盛り込まれると思いますので、鋭意報告書の作成に向けて努力をしていきたいと思います。それに関しては私と副委員長に預けていただき、意見はいつでもウェルカムでございますし、大いに意見をご提示いただければ結構かと思ひます。

●委員 骨子としては全体が入っているかと思いますが、具体的なことを表現していただくよう、次回は成文化されたものを出していただければと思います。

●事務局 今回のご意見をもう一度まとめさせていただき、加筆修正をし、24 日に送らせていただきたいと思います。1 週間ほど前になりますがご検討いただき、その間にご意見等がありましたら、当日でも結構ですが言っていただければと思います。

●委員長 これは IT の恩恵を大いに利用させていただくということですね。

それでは、時間が超過しまして、長きに渡り非常に大事だという認識のもと、私の判断であえて延長させていただきました。ご協力ありがとうございました。

(3) その他（次回開催日程）

《事務局説明【資料 4】》

4 閉会

●事務局 委員の皆様には長時間にわたり、ご協議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第 4 回大津市庁舎のあり方検討委員会を終了させていただきます。

(5) 第5回会議 議事録

日 時 平成 18 年 11 月 30 日(木) 14:00～15:00

場 所 大津市役所 新館特別会議室

内 容 1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) 報告書(案)について

(2) その他

4 閉会

出席委員(五十音順) 上谷委員、遠藤委員、奥村委員、久芳委員、酒井委員、
谷委員、東野委員、人長委員、福田委員、三宅委員

1 開会

●事務局 長らくお待たせをいたしました。本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、大津市庁舎のあり方検討委員会の第5回会議を開催いたします。本委員会は公開を原則としておりますので、報道関係者並びに傍聴者にお入りいただいておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。また、傍聴者の皆様には、本委員会傍聴規程をお守りいただき、傍聴いただきますようお願い申し上げます。それでは、開会にあたり、委員長からごあいさつをいただきます。

2 委員長挨拶

●委員長 委員各位におかれましては、本日もご出席いただきありがとうございます。また、これまでの会議において率直に忌憚のない有意義なご意見をいただき、本日に至りました。誠にありがとうございます。

特に前回の会議においては、報告書の骨子試案に関してそれまで積み残していた内容をさらに改めて総括するようないろいろな観点からのご意見を賜り誠にありがとうございます。

今回は「報告書(案)」を作成するという前回の取り決めに従い、事務局でとりまとめをしたものを事前に委員の皆様へ配布し、ご意見をいただきました。できるだけ皆様の意見が具体的なかたちで誤解のないように盛り込まれることを旨にまとめました。その後、さらにご意見をいただいたものを今回の第5回会議で取り上げさせていただくという経緯になります。今日はそれについてご審議いただくこととなりますが、改めまして忌憚のないご意見、ご協議をお願いしたいと存じます。

それでは、本日は最後の会議となりますので、委員の皆様への御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます、ごあいさついたします。

3 議事

●事務局 ありがとうございます。それでは、これより議事の審議に入らせていただきたいと思います。これからの議事の進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づき、委員長が議長を務めていただくこととなっておりますので、委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いします。

(1) 報告書(案)について

●委員長 それでは、議事に入らせていただきます。事前に送付しました「報告書(案)」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明【資料1】》

●委員長 説明のありました「報告書（案）」についてご意見、修正等のご指摘はありませんでしょうか。

●副委員長 7ページの「(3) 対応策について」の「対応策の検討にあたって」の中に、「Is 値 0.9 の案は…」とありますが、前回、在来工法で耐震補強した場合の図面がスライドで発表されましたが、0.9ではなかったのではないのでしょうか。というのは、技術部会の報告書では「在来工法であった場合は Is 値 0.9 を確保できず、Is 値 0.75 ならば確保できるだろう」となっています。前回発表されたのは、Is 値 0.9 を実現できるという案でしょうか。

●事務局 委員から「Is 値 0.9 を実現化した案の提出をお願いしたい」とのご指摘がありましたので、先にお見せしたのは Is 値 0.9 を目標値とした案になります。

●副委員長 そうすると、以前に発表された技術部会の報告書の中で「在来工法であった場合は Is 値 0.9 の確保は困難である」という記述と矛盾する印象を受けますが。

●事務局 「Is 値 0.75 程度の耐震性能の確保は可能であるが、Is 値 0.9 では、機能の維持ができない」ということで、報告書の中に提示しませんでした。

●副委員長 そうすると、前回発表されたブレースがたくさん入っている案は、機能を考えずに、あくまで「Is 値 0.9 を実現させる場合にはこのような補強が必要である」ということでしょうか。

●事務局 おっしゃるとおりです。

●副委員長 それであれば、この文言で正しいですね。

●委員長 他にご意見はありますか。

●委員 5 ページ冒頭に「耐震診断結果が Is 値 0.1 であったことに関し…」とありますが、あくまでも、Is 値というのは各フロアの X Y 方向について出されるものであって、そのうちの最小値が 0.1 であったということです。そのような記載のしかたに直されるべきだと思います。

また、25 ページについてですが、今回の会議で使われた資料は、どのようなものが配布されたのか、主立ったものだけでも結構ですし、箇条書きでもいいので記載されたほうがより親切かと思います。その中で、たとえば先ほどのご意見にもあった Is 値 0.9 の図面も耐震判定委員会の判定を受けておられないと思いますので、あくまでもそういった性格の図面であることを記載されたほうがいいと思います。「それで本当にできるのか」という議論がなされていないままの状態ですので、そのあたりの留意もしていただけたらと思います。

●委員長 大変重要なポイントをご指摘いただいたと思います。情報は出どころ、根拠をきちんと示されないといけません。特に補強案というものは、委員の要請にしたがって、Is 値 0.9 を満足するかたちをまとめていただいた委員会の内部資料ということですね。

●事務局 まず、会議で配布した資料については、主立ったものについて箇条書きで載せさせていただき、その根拠である「こういった状況でこのような内容でやっています」ということを、明確に記載したいと思います。

●委員長 それから、その前（5 ページ「耐震診断結果が I_s 値 0.1…」）の引用ももう少し詳細に記載をお願いします。少し厳密性を欠いていると思います。

この「報告書（案）」を事前に配布しお目通しいただき、すでにご意見をいただいて盛り込まれていますが、改めて通読してお気づきになった点などありましたら、率直にご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員 非常にうまく的確に問題を捉えてまとめられていると思います。

●委員 70 ページの副委員長のご意見に「私は今の委員のご意見に賛成です。」とありますが、「今の委員」とは〇〇委員のことだと思います。

●副委員長 そうです。その（この記述の）前に発言された委員の意見に賛成ですということ。

●委員 私の意見の欄には委員のお名前が書かれていますが、この副委員長の意見の欄には記述されていません。

●事務局 各議事録におきましては、委員さんの個人名を控えさせていただいているので、このような表現になりましたが、委員が発言された内容をコンパクトに記載するような形にしたいと思います。

●委員長 何を示しているかがわかるように明確に記述をお願いします。

●事務局 わかりました。

●委員 14 ページの「具体的な候補地について」、たまたまこの場の話し合いで「浜大津」という地名が出て、このページにいくつか続いているわけですが、表現上これだけの文章を見ると、この委員会では浜大津に固執していて、浜大津だけが特異な状態になっているのではないかと理解されるように思うので、もう少し、具体的な候補地についてどのような話し合いがされたのか、たまたまこの中で浜大津という地名が出てきたということでない、この大津市庁舎あり方委員会では浜大津しか考えていないように捉えられかねないと思いますので、何かご配慮いただければと思います。実際に浜大津という名前が出て話し合いをしたことは事実ですが、このページだけ見られた方が「この委員会では浜大津のことしか話していない」と捉えられてしまうと思います。

●事務局 現段階でお答えをするのは難しいのですが、正副委員長とご相談させていただいて、この部分については「前提状態がこうでした」ということをできる限り明記したいと思います。

●委員長 おっしゃるとおりだと思います。委員会の中でご発言いただいたことを根拠に載せていますが、そのときには浜大津に関するご発言が多かったことは事実ですし、そのあたりはできるだけおっしゃった点を考慮しながら記載したいと思いますので、私どもにお任せいただけますでしょうか。

●副委員長 ただ、この文章を読んでいて「浜大津」を省いて表現するのは大変難しいですね。

●委員長 皆様のご発言のとおり、できるだけ公平にということを旨にまとめたいと思います。

●委員 たしか、前回の第4回の会議で「どうして浜大津なのかいまだにわからない」と申し上げたつもりですが、削除されているように思うのですが。

●副委員長 確かに浜大津だけ取り上げている印象はありますね。この中で浜大津という地名は抜きにくいのですが、浜大津に限らず「候補地はこういう場所であってほしい」というような文章としてとらえることはできると思います。例えば14ページの2番目に「賑わいのある環境づくりが必要なのではないかとあり、市庁舎が賑わいのある環境づくりに寄与するのではないかと」というように読み取ることはできますが、省くとなると難しいですね。

●事務局 たぶん、前段でいろんなデータが出たときに、浜大津が多かったことからそこに議論が集中したのだと考えられます。そういった意味のことを明記させていただいた中で、このような意見が出たことを記載させていただいたらどうかと思います。くどい言い方になるかと思いますがそのような方向でどうでしょうか。

●委員長 調査報告書においては、いくつもの候補地を上げて並行にデータを提示しながら議論したということを踏まえて、浜大津だけではなかったというニュアンスを前段で盛り込んだらどうでしょうか。

●委員長 他にご意見はよろしいでしょうか。

前回、非常に活発に時間を超えて皆様のご意見をお聞きしたこともあり、なんとか本日の「報告書（案）」にたどり着くことができました。だいたいご意見も出尽くしたと考えてよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの修正意見を踏まえて、基本的にこの「報告書（案）」をご承認いただくということでよろしいでしょうか。

－（異議なしの声）－

●委員長 異議なしの声をいただきましたので、私と副委員長とで、今のご意見を踏まえ、さらに推敲を重ね、報告書の作成に取り組みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) その他

●委員長 報告書の提出について、事務局から今後の提出がどのようなになるのか説明願います。

《事務局説明【資料2】》

●委員長 ただ今の説明につきまして、ご賛同いただけますでしょうか。

－（異議なしの声）－

●委員長 異議なしの声をいただきましたので、別途日時を調整し、私と副委員長とで、市長に報告書を提出することといたします。

これをもちまして、本委員会の議事はすべて終了いたしました。

議事進行にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。終わりにあたりまして、最後に一言ごあいさつを申し上げます。

○ 委員長挨拶

本委員会は、庁舎整備に関する市民の皆様のご関心が非常に高い中において設置されたものであり、委員の皆様には非常に重い任務を担っていただきました。

そのような中において、委員の皆様は情熱を持って、積極的に大津市の将来、あるいはもちろん市庁舎の将来を考えて有益なご意見をいただきましたことを、まずもってありがとうございます。感謝する次第です。

特に5回の会議を通じ、全委員が一人の欠席者もなく、非常に積極的に関わっていただき、しかもその間にはそれぞれの立場で周りの方々の市民の意見をお聞きいただき、反映してこの場で披露していただき、あるいは独自の調査もしていただき、専門的なところにまで立ち入って御検討いただきましたご努力に関して敬意を表すものであります。

そのおかげをもちまして、本来ならばもう少しはっきりとした方向性を示すのが望ましかったのかもしれませんが、こういう協議の展開を見ていると、まだまだ市民の方に知っていただきたいこともありますし、こちらとしても専門的にもう少し突っ込んだ検討を市のほうにお願いして反映していただくような手続きもあることから、本委員会の役割も一応の役割を果たさせていただいたのではないかと自負しております。

最後になりましたが、市におかれては、本委員会の報告書や、市民の皆様から寄せられた貴重なご意見を踏まえていただき、さらに、庁舎整備の検討について積極的に取り組んでいただきたいという熱い願いです。おわりにあたって簡単ではございますがご挨拶いたします。大津市の将来、大津市のさらなる庁舎の整備に向ってご検討いただきたいと思います。不慣れなものでいろいろとご不満もあったかと思いますが、できるだけ皆様に率直なご意見を述べていただき、それを集約するのが私の役割であると思い、このような運営をさせていただきました。

皆様、大変ありがとうございました。

●事務局 ありがとうございました。最後に、政策調整部長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○ 政策調整部長挨拶

おわりにあたり、委員の皆様へ一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、全5回の会議に全てご出席を賜り、熱心にご協議いただきまして、まずもって心から感謝申し上げます。

また、常に広い視野を持って、市民の皆様から多岐広範にわたるご意見をいただくなかにおいて、それらを参考にしつつ、真摯にご協議を進めていただきながら、本日の会議をもって報告書を取りまとめていただきましたものであり、そのご努力に対し、重ねて厚く御礼を申し上げます。

当委員会は、今後は先ほどの説明のとおり正副委員長が本日の協議の結果を踏まえて、正式な報告書をまとめていただき、市長に提出いただくことになります。これをもちまして、当委員会を解散とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

報告書の提出をいただいた本委員会における協議結果の到達点、またいくつかの指摘事項、さらには取りまとめたいただいた市民意見も含めて今後の検討の貴重な資料とさせていただきます、引き続き庁舎整備に関わる検討を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様には衷心から重ねて御礼を申し上げ、おわりにあたりますのでご挨拶といたします。本当に長い間ありがとうございました。

4 閉会

●事務局 これをもちまして、大津市庁舎のあり方検討委員会の全ての会議を終了させていただきます。本日まで誠にありがとうございました。

3 市民意見一覧

※提案書や別紙資料等については、会議においては紹介しましたが、本報告書においては省略していますので御了承ください。

(1) 本委員会設置までに、文書により提出された提案や意見

ア 提案

提案者	提案の名称又は主旨
「市庁舎の移転先を考える市民の会」 (市内在住、5人の団体)	「提案の主旨」新庁舎は、皇子が丘公園内に！ 歴史豊かな地区に、環境との共生を十分配慮した「庁舎群」は、これからの街づくりに相応しいテーマの具現化。その進取の気風は、全国に発信され、県都大津市の格好のPRに貢献するものと考ええる。 (提案書は、別紙1のとおり)
市内在住、男性	「提案の名称」南湖「環境葦の島パーク」創造と『人間環境先進大津城市庁舎』新建立、並びに『逢坂の関・大津の宿』を含む中心軸シンボル移創造構想 (提案書素案は、別紙2のとおり)

イ 意見

※公募委員応募者にあつては、応募書の庁舎のあり方についての考えの欄の要旨

意見者	意見の要旨
市内在住、30歳代、男性	庁舎を浜大津に移転する計画に関し、その必要性に疑問を感じる。あの一等地なら民間の商業施設にする方がよいと思う。また、現庁舎から数百メートル離れただけで交通の便が変わると思えない。
市内在住、男性	庁舎新築の計画には反対である。理由は、市財政が窮乏しているときに無謀な計画であること。現庁舎は老朽化といっても決して古くないこと。浜大津の地盤は、現在地と比べると弱いことなど。
(公募委員応募者) 市内在住、40歳代、男性	市民のために、より利用しやすいものであって欲しい。また、現庁舎が建って長い年月が経っており、地震、災害への対応が必要である。
(公募委員応募者) 市内在住、60歳代、男性	全市民のサービス機能の元締めとして、また、シンボルとしてその權威性を保持する必要がある。そのため、手頃に行ける場所、庁内の動線の複雑さを避けること、光熱経費の嵩まない設備の設置が必要である。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、男性	行政機能集中化による機能的、合理的な市民サービスの拠点としての位置付けや、行政機能を補完する関連施設との運動と環境に配慮した新庁舎を望む。
(公募委員応募者) 市内在住、60歳代、男性	庁舎とは、市民にとって有益性の高いことが要求される。改善指針を明確にしたうえで、庁舎の統廃合を行い、一つの庁舎に行けば目的が達成できるという整備が必要である。
(公募委員応募者) 市内在住、70歳代、男性	県都大津市にふさわしい庁舎が望ましい。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、男性	基本的に浜大津移転案には反対である。

(公募委員応募者) 市内在住、60歳代、男性	対外的に歴史的伝統ある都市としての威厳と風格をもって周りの風景とも溶け合う建築物とし、また、市民に親しみ易く、各種手続きにも機能的に対応でき る、将来を見越した庁舎としてもらいたい。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、男性	今後の大津市の方向性を踏まえた庁舎を造るべきである。観光主体か、環境主体か、ベッドタウン化か、それともまったく新しい感覚の地方自治スタイルか、 様々な方向性により、庁舎の持つ特徴が変わってくる。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、男性	現在地は、天智天皇陵の前にあり、移転が良いかどうかと、今後の庁舎をどのように利用するかと、西大津駅（大津京駅）との関連事項になる。浜大津案は 早急であり、反対である。観光市として。
(公募委員応募者) 市内在住、60歳代、男性	うなぎの寝床のような大津市においても市民が利用しやすい、大津の中心（浜大津）に設置することが必要。現在地は不便である。また、閑散としてい るJR大津駅前の発展に役立つ。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、男性	都市のシンボルとしての庁舎のあり方は、まず、市民の生活空間の中心に、どのように市民が生きがいと勇気を感じ取れる存在を置くかとの先見性が求めら れる。
(公募委員応募者) 市内在住、50歳代、女性	現庁舎は、かなり老朽化しているようで、また、本館、別館等、初めての来庁者にはわかりにくい。現在地は環境に恵まれ、良い趣を感じるが、立地場所を JR大津駅前に移転する等、考慮する必要がある。
(公募委員応募者) 市内在住、40歳代、男性	防災安全面で耐震性の問題を抱える庁舎なので、移転又は建替えについても、後の世代が受け継いでも、総合的に負担のかからないようにするべきである。

(2) 市民意見募集期間（平成 18 年 5 月 26 日～同年 7 月 31 日）に寄せられた市民等からの意見

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
1	大津市内に在住 男性 30 歳代 会社員	自治体は民間ではないので、あまり改革に急ぎすぎない方がいいと思う。 地方は大改革をするよりも今の現状の問題を改良するべき。その問題がどこにあるのかは現場の職員の方が一番よく知っているはず。	一市民として大津市には満足しているので現状維持で十分。役割や機能の充実も大切であるが、大津市職員の士気向上のための意識改革を行った方が市民からの評価がもっとあがるのではないかと。お金もかからないので。	アクセス面から考えて大津駅周辺が望ましい。現在の候補地の浜大津でも良いと思うが、埋立て地であるため地盤が軟弱で大地震が発生した際には液状化現象が起こる可能性が高く、せっかく庁舎移転しても新庁舎が機能しなくては意味がない。災害時の広報車すら出勤出来なくなるのではないかと。
2	湖南市在住（来年 大津市民になる） 男性 30 歳代 会社員	必要最低限のコストで運営できる庁舎であって欲しいと思う。 住民票の取得などの事務的な処理関連の施設以外は、使われる頻度は少ないように思う。絵画やオブジェなど見せるのだけが目的な設備やほとんど使われないような施設は、不要である。 また、耐震補強できるのであれば新たな庁舎を新築するのはなく、そうした方がいいと思う。	必要最低限のサービスがあればいいと思う。ただし、地震などの緊急時には、必ず機能していなければならぬ部分には、コストをかけて有事に備えるべきだと思う。その設備は、別の目的でも使用できような設備であって欲しい。	現在の場所でもいいと思う。
3	大津市内に在住 男性 60 歳代 自営業	私が高校生の頃までは、今の NTT の場所に有り、米軍キャンプが返還になり、空地が出来たので、深い理由もなくなんとなく移転した様に感じた。そこで、今回提言されている、浜大津での建設案により、昔の賑わいが戻る事 100 パーセント。	大津市の要の地である浜大津に、32 万市民が跨れる立派な庁舎（階数はお任せ）をお願いする。	浜大津に建設をお願いする。
4	大津市内に在住 女性 20 歳代 無職	現在の庁舎は特に問題なく機能していると考え。 本庁舎の位置は、交通の便もよく、閑静な場所に位置しており、利用者側から見れば、落ち着いて足を運ぶことができる。 また、各地域に「支所」が設けられており、簡単な手続であれば、交通事情を気にすることなく用を済ませられる。問題点を挙げるとすれば、旧志賀町が、本庁舎からやや遠いということ。これは、「支所」を設置することで対応できるのではないかと考える。本庁舎の移転よりも、支所の設置の方が、財政上の負担が抑えられるのではないかと。その際、旧志賀町役場を含めた取り組みが必要となると考える。	本庁舎は、現在の役割・機能を維持する方向で検討することが望まれる。 というのも、現在の庁舎は比較的新しく、支所と相俟って今まで特に問題なくしっかりと機能しているから。 ただし、旧志賀町内の住民にとっては、本庁舎がやや遠いと思うが、支所の設置で対応可能と考え。	現在の庁舎位置で充分機能し得ると考える。 理由として 3 点挙げられる。 第一に、御陵地区は皇子山総合運動公園が近くにあり、自然環境もよく、歴史博物館がそばに位置し、文化環境にも恵まれているからである。 第二に、京阪石坂線「別所」駅前に位置し、比較的渋滞しにくい道路にも面しているという、交通の便に恵まれた場所に位置しているからである。 第三に、交通の便が悪い地域には「支所」が設置されており、合併前から居住している大津市民には、特に大きな問題も無く受け入れられてきたからである。 大津市は琵琶湖との位置関係上、至る市域構成となっている。JR 琵琶湖線・京阪石坂線がその主だったものである。各路線の乗り換えも比較的便利で、s り、結局、どの路線を使っても、現在位置が無難といえる。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・形態・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
5	大津市内に在住 男性 30歳代 会社員	市民に開放的な庁舎にしてほしい。現在の庁舎はアクセスの利便性も悪く、中心街からも遠く離れている。今度の新庁舎は、浜大津に是非建築し、浜大津の活性化、県庁所在地としての街のきかけにしてほしい。期待している。	窓口で誰に声を掛けたいかハッキリも気を遣う。	浜大津がいいと思う。又は、土地が確保できるのであれば、におの族がよい。
6	大津市内に在住 女性 30歳代 公務員	バリアフリーとプラマイバシーに配慮が必要であり、わかり易い造りであるべき。	一般市民が利用するところは、ロビーや執務室の別なくバリアフリーとプラマイバシーの配慮が必要である。 できるならば、手続きの窓口と相談の窓口を分けるべき。	なし
7	大津市内に在住 男性 50歳代 自営業	モットダイナミ	なし	現行で努力をすべき
8	守口市在住（大津市で生まれ育って20年間を過ごした） 男性 80歳以上 フリーター（物書き、教育・講演など）	人口の増加・減少にかかわらず、市民は自身の住みよい場所に住む。過疎・過密は市民にとって問題にはならない。そういう市民のための行政サービスは、住民密着・地域分散型になっていかざるを得ない。IT活用でコストダウンと住民希望の調和が図られてくる。具体的には本庁と支所は上下の関係ではなく、同列になる。すなわち、本庁はダイヤル電話の中心部に位置し、0～9までの番号が支所の位置。それから思うに、庁舎のあり方は住民密着・地域分散型となって支所の行政サービス機能の充実がニーズ対応型になってくる。本庁組織のスリム化と機能の現地移管こそが必要。	本庁に望まれる役割には3点ある。まず、住民密着・地域分散型行政サービスの効率よく運営展開できるチェック機能と情報開示機能。次には市民ニーズの吸い上げと検討機能。そして最終に議会機能。本庁で住民サービス業務の最大のものは、支所とのオンラインでの情報開示システムと要議決済システム運営である。IT活用で低コストの市政運営が展開できるはず。本庁舎そのものは、現状で十分やっていける。	住民の安全・安心・健康と突然の災害被災を考えると、庁舎に救援対策本部機能が持てることが大切。広い公共スペースがあること、避難しない道路交通網があること、歴史文化を誇る町に相応しい立地条件が求められてくる。その点からは、現所在地はベストに近い。2020年代に予想されている大地震は大津市内全域をゲッジャンコにしよう可能性があるだけに、公共スペースの広大さは必須条件になる。 なお、庁舎より先にやる必要がある。日赤病院の湖西地区への移転を促進すべき。等価交換方式で広い土地・用地を日赤に提供する。現日赤の跡地から長等公園～三井寺とつづく一帯の公園の充実を図ること。安心・安全・健康の相俟設備も分散化が必要。 浜大津に建設して欲しい。
9	大津市内に在住 女性 60歳代 主婦	なし	なし	
10	大津市内に在住 男性 40歳代 大学教員	なし	なし	浜大津に賛成 いつ起こるかも知れない大地震の際に、当候補地付近は市民の避難場所となり、大津港は物資輸送の拠点となる。その場に庁舎があることの利点は計り知れない。このことをもって明確にすべきである。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
11	大津市内に在住 女性 50歳代 会社員	今の庁舎が耐震補強で使用可能なら建て直しは必要無いと思うが、今の市役所側の動きをみると、「建て直し」前提で話を進めているように思えてならない。 「建て直しありき」で進められているのならこのようなアンケートも一応市民の意見を聞いたというジェスチャーなのかと思う。 本庁舎はいざという時のあらゆる面の指揮指令が出来ることを考えて建てて欲しいと思う。 本庁舎との話しは別に、大津市は、今後は高齢者社会になっていくので高齢者の病氣・事故予防の為の「運動・リハビリ施設」なども考えて欲しいと思う。すでに成人病になっている老人、足腰が悪い老人は医療機関に行っても薬などをもらっていてもその症状を良くする為の「運動・リハビリ施設」が無い。そういう施設を作ることににより、医療費の抑制にもなると思う。 人が楽しむ為の施設は民間に任せたいほうが良いと思う。	庁舎はデザイン性よりも、耐久性を考えて欲しいと思う。今の庁舎も出来たときはモダンなデザインであったが、こんなに早い時期に建て直しの話しが出てくる事態、当時の見通しの甘さを感じる。もし建て直しをすることになるなら、県庁本館など古いけれども丈夫な庁舎を立てられることを望む。今、意見が出ている高層庁舎などは少なくとも50年の耐久性があるのか疑問。 庁舎は地震が起きたときの指令など重要な役割があるので、いざというとき指示がちゃんと出来る「設備、通信系統」が整っていないといけないと思う。 防災の為の用意は、個人が最低限の食料を確保するなどが必要であるが、前にテレビで京都市だったと思うが「長期保存出来る米」を確保しているのを見たことがある。食料・簡易トイレなど保管できる倉庫を、指揮指令できる本庁舎に設けるのも良いと思う。	候補地がいくつあがっているが、交通の便、地盤のことを第一に決めて欲しいと思う。「浜大津」は交通の便は良いと思うが、埋立地の為地震の影響が心配。やはり、地盤が「より安心な土地」に決めて欲しいと思う。

番号	意見応募者	片舎のあり方全般に関する意見
12	大津市内に在住 男 50 歳代 会社員	「1. 市役所問題についての認識」、「2. 基本的な考え」、「3. 疑問点と再考点」、「4. 市役所問題に市民協働で取り組むための提案」の4点に分けて記述する。なお、市役所の改修、建替、移転に関する問題を、ここでは「市役所問題」と記す。 1. 市役所問題についての認識 1-①建物の寿命を50年と想定すると、今回の市役所問題は50年に一度起こる問題である。すなわち、大津のまちのあり方や行政のあり方を再考することができる、まさに「50年に一度のチャンス」と捉えるべきである。 1-②大津市では現在、「市民協働のまちづくり」を行政推進の重要な柱の一つとしている。市役所問題は、大津のまちの構造に大きな影響を与える問題であり、市民にとっても極めて具体的な問題である。そう考えるならば、市役所問題を「市民協働のテーマ」として、もっと積極的に取り上げていくべきだと考える。すなわち、市民と行政が互いに知恵を絞って、望ましい市役所のあり方を検討すべきであり、また、そうした協働を通じて、大津の市民協働を前進させていくべきだと考える。市役所問題は、そうした「市民協働」の格好のテーマだと考える。 ※行政運営のシステムを「政策形成」→「実施」→「評価」→「反映」とするならば、大津市における「市民協働」は、これまでその範囲が極めて限られていたと思う。とくに「政策形成」については、行政サイドが算定したものに対して、市民が意見を述べるという関わり方に限定されていたように思う。これからの協働は、「政策形成」にも市民が積極的に関わっていくことが重要と考えらる。 2. 基本的な考え 2-①市役所問題を「50年に一度のチャンス」であり、「市民協働」で取り組むべきテーマであると考えるとき、協働の前提となる「情報共有」と「対話」が何よりもまず求められる。 2-②「情報共有」については、市役所問題を広く市民に考えてもらうということから、積極的に情報を提供していく「情報提供」の姿勢が、行政に求められると考える。しかし、これまで大津市からこの問題について積極的に情報が提供されたとはいえないと感じている。わたし自身がこの問題の動向を知ったのは新聞報道によってであり、大津市のホームページを見ることによってはじめで、これまでの関連報告書に目を通すことができた。インターネットを使えない市民は未だに手に入ることができない状況にあり、パブリックコメントに参加することも難しい状況にある。大津市はもっと積極的に、市役所問題についての情報提供を進めるべきだと考える。 2-③「対話」については、市民同志、そして市民と大津市行政がテーブルを囲んで、望ましい市役所のあり方を検討していく必要がある。32万都市である大津市のまちづくりに、これから50

年以上にわたって大きな影響を与える市役所問題について、10名の市民による5回の審議（「大津市庁舎のあり方検討委員会」とインターネットによるパブリックコメントによって、一定の方向性を見いだしている）と、大変に無謀なことと考える。もっと広く市民の意見を反映させる場と機会を設ける工夫をすべきである。

2-④協働のまちづくりは、手間のかかるものである。市役所問題のように大きな問題については、さまざまな意見があり、総意を醸成していくことは大変な時間と労力を必要とする。しかし、「50年に一度のチャンス」を失うことのないよう、大津市行政には労苦を厭わずに取り組んでほしいと願う。

2-⑤昭和40年代はじめに起こった前回の市役所問題では、別所地区（現在地）と浜大津地区の2つの立地候補地を巡って、大津市全体で大きな議論が起こったと聞いた記憶がある。今回も、市役所問題を巡って、もっとも活発な議論が展開することを期待している。

2-⑥以上のように、市役所問題は大津のまちづくりに大きな影響を与える極めて重要なテーマであり、市民の参画を得て、テーマの重要性に見合うだけの時間と労力をかけるべきである。

3. 疑問点と再考点
 ボームベージから入手することができた以下の資料に関して、いくつかの疑問点と再考すべき点を挙げる。

a. 「大津市庁舎整備検討委員会報告書」（以下【資料1】と記載） b. 「大津市庁舎建設に係る実行可能性調査」（以下【資料2】と記載）
 c. 「大津市庁舎整備研究報告書」（以下【資料3】と記載）

3-①【資料3】における評価は、20名に満たない市職員による評価である。こうした評価結果を公表するのであるならば、評価方法と評価結果の客観性、限定性についてのコメントを加えるべきだと思う。また同時に、市役所の利用者であり、サービス享受者である市民にも同様の評価を行ってもらい、その結果を公表すべきだと考えます。その場合、評価者数はかなり多数にする必要がありそうです。

3-②【資料3】の評価指標や評価項目について、いくつか疑問点がある。そのひとつは、数値化することが難しい評価項目があることである。例えば

- ・評価項目「都市イメージ上昇の可能性」を「半径500m圏内又は半径1km圏内にある国、県等の官公庁等（本市以外の機関で業務上の関係があるもの）の所在状況」や「所在する地域の事業所、従業員数」で評価できるのか疑問である。
- ・「市民協働活性化の可能性」を「半径500m圏内又は半径1km圏内にある本市の施設、公共的団体の所在状況」で評価できるのか疑問である。
- ・「シンボリック景観形成創出の可能性」を「景観形成上の『景観構成要素』、『地区』、『景観類型』の区分」というような大きな括りによる分類をもとに、評価し数値化できるのか疑問である。「シンボリック景観形成創出の可能性」はもう少し、即地的な視点から評価されるものではないか。

3-③【資料3】に関する疑問点の今ひとつは、評価の解釈が全く異なる項目があることである。評価項目「未利用地の有効活用」について、「浜大津」と「唐崎駅前国有地」は「未利用地の有効活用」として高く評価されているが、わたしは少なくとも「浜大津」については「未利用地」ではなく、大津の中心市街地の水辺に残された極めて貴重な「オープンスペース」であり、大きく広がる琵琶湖の眺望を提供している極めて貴重な「空間地」と捉えている。したがって、この評価項目の評価点はわたしの場合には全く逆（マイナス点）になる。また、例えば、中心部に立地することは、「市民に身近な市役所」などの点ではプラスですが、中心部への車の集中を高め、現在でも激しい交通渋滞をさらに激化させる危険性をもっている。そうしたマイナス要因の評価も必要と考える。

3-④以上のように、【資料3】の評価については、評価が難しい項目が混在しているとともに、人によって見方が変わり、評価点が大きく変化する可能性のある項目がみられる。そうしたことから、評価方法や評価項目を再考する必要があると思う。

3-⑤「3-⑤」に關係して、【資料3】の評価については、数値を積み上げていくことによって、何もみえてこなくなってしまう危険性がある。こうした比較評価で重要なことはむしろ、何を優先し、何を捨てるのか（何を犠牲にするのか）という視点ではないかと思う。候補地にあげられている（1）から（7）のどの選択肢（それ以外にも選択肢はあるかもしれない）にしても、何かを犠牲にし、何かを得ることになるのだと思う。それが何なのかを判りやすく整理し、市民に提供していく作業が必要だと考える。

3-⑥さらに加えて、市役所が立地したときに、その地域でどのようなまちづくりのビジョンが描けるのかが問われる。点として市役所を捉えるのではなく、面のなかで市役所の立地をとらえ、市役所の立地を契機にどのようなまちづくりを進めていくかを検討することである。それぞれの候補地について、可能な限りでビジョンを描くことが、候補地の比較検討の内実をより高めることになると考える。

3-⑦こうしたビジョンを描くことに、市民の参画を求めることが重要と考える。現在地ないし移転候補地について、それぞれ市役所が立地した場合のまちの姿を、市民の意見を反映させて描いていく。時間がかかるかもしれませんが、そうした取り組みの経過が、市民のまちづくりへの関心を高め、新しい市役所が完成した後も、市民と行政の協働の力となって、まちづくりの取り組みを継続させていくと考える。

3-⑧市役所の立地が地域の活性化に貢献することが指摘されている。確かに多数の市職員、関係者、一般市民など、平日は多数の人間が出入りすることになる。しかし、休日は逆に全く閑散とした状況になる。滋賀県庁や市役所の周囲などは、土・日は本当に閑散としたものである。地域活性化には市役所がどう貢献できるのか、検討が必要と考える。その場合、【資料2】で示されているよう

	な「市民の交流・憩いの場の創出」は、市役所利用者のための付属的な施設（スペース）であり、市役所が地域活性化のために備える本来的な施設ではないと考える。 4. 市役所問題に市民協働で取り組むための提案 以上、市役所問題に対する認識、基本的な考え、疑問点と再考点を列挙してきました。最後に市役所問題を市民協働のテーマととらえ、このテーマを通じて大津市における市民協働を力強く進めていくための提案を以下に示す。 4-①情報の提供～パンフレットの作成と市役所問題説明会の開催 先に記したように、市役所問題に対する情報提供が不十分だと考える。そのためパンフレットの作成・配布と、説明会の開催を提案する。 4-②市民の参画 1. ～市役所問題 50 人検討会の設置 市民の声を広く反映させるために、市民によって構成される「市役所問題 50 人検討会」の設置を提案する。数回開催し、市役所問題の大きな方向性を明らかにする場とする。 4-③市民の参画 2. ～市役所ビジョン検討会の設置 「市役所問題 50 人検討会」の成果をふまえ、市役所問題をより具体的に検討する場として、市民によって構成される「市役所ビジョン検討会」の設置を提案する。候補地について（できれば絞り込まれたいくつかの候補地について）、市役所の立地を契機としたまちづくりのビジョンを描いてもらう場とする。専門家が参加するワークショップ形式で進め、出された意見をふまえて専門家がまとめていく方法も考えられる。 この「市役所問題 50 人検討会」と「市役所ビジョン検討会」は、「大津市庁舎のあり方検討委員会」と併行して進めることとする。少なくとも 1 年以上の期間をかける必要があると考える。 4-④対話の場～市役所問題協議フォーラムの開催 市役所問題について、広く市民と行政が意見を交換する場として、「市役所問題協議フォーラム」の開催を提案します。「大津市庁舎のあり方検討委員会」ないし第 3 者機関の主権による開催とする。「大津市庁舎のあり方検討委員会」の委員、「市役所問題 50 人検討会」と「市役所ビジョン検討会」の代表、行政代表者（市長）がパネラーとなって意見交換を行うとともに、フロアーからも意見を求め、理想の市役所像を明らかにしていく場とする。 以上の 4 点を、現時点における提案とする。 大津にとって、市役所問題は極めて大きなテーマである。もっと時間と手間をかけ、幅広い市民の参画を得て、じっくりとした検討が進むことを希望する。そして、市民一人ひとりがこの市役所問題を契機にして、大津のまちづくりに一層関心をもつようになることを念じている。
--	---

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
13	大津市内に在住 男性 70 歳代	「大津市庁舎のあり方検討委員会」で基本的な事項を検討するところがあるが、ほぼ新庁舎に建替えることが暗黙のうちに前提とされているようだ。「そうではありませんが、建て替えないことも含めて検討します。」とたぶん答えられるでしょうが、事実は結果が出た時に明らかになるように、もう既に建て替えるは決定されたかのような印象を受ける。ただし、私は、中学校・小学校・幼稚園のほとんどが耐震性能が大幅に不足している現在、まずこれら次の世代のための建物の建て替えるを最優先させるべきであると信じる。もちろん市長をはじめそこで働くスタッフは、新しい安全で快適な環境で働きたいであろうが、まず自分たちのことを優先させるべきでない。構造耐震指標についても、市庁舎も教育建築物も厳正な第三者にその評価をゆだねて、あらゆる建物についてその結果を公表すべきである。	市に住むものを管理すると言う姿勢ではなくて、あくまで住民サービスをもっとーに、如何にすれば市民のために最善に機能できるか、その観点からのみ役割・規模を考えるべきである。地蔵が超こつたとき、多くの学校や市民の住宅が壊れても市庁舎だけは大丈夫です、それで市民のために十分対応したサービスが出来ます、というのが本末転倒である。	このようなことを聞くこと自体が、「整備」と言いながら「建て替え」を考えていることを表している。自分は、「まず庁舎の建て替えありき」に強く反対する。まず、幼稚園、小学校、中学校、そしてそれらの体育館などから、建て替えを始めるべきである。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
14	大津市内に在住 男性 50歳代 自営業	まず移転ありきで議論すべきでない。現庁舎の問題点、課題をさまざまな角度で議論すべきである。厳しい市財政状況の中、可能な限り高度な技術力を持って現庁舎の活用を考えてほしい。	行政機能、関係施設全般が集中すべきである。 市民生活にやさしく、身近な庁舎であってほしい。 規模については現状の規模程度よい。贅沢な施設ではなく身の丈に合った庁舎であるべきである。	候補地にある、浜大津港付近は絶対やめしてほしい。大津の観光の玄関口であり唯一残された琵琶湖を眺められる場所である。また、湖岸の景観問題が高層建築など問題視されている中で指導する立場にある市側が考えているとすれば本末転倒である。現在の場所での再考を願う
15	大津市内に在住 女 50歳代 病氣にて休養休業 中（自営業廃業）	耐震強度が問題とされているが、でき得る限り補強によって（全国モデルとなるような）強度を増す努力を望む。各課を統合するとか、人員を削減するとか、多少面積は小さくなくても…、赤字行政の中で莫大な建築費を掛けて、新庁舎の建築をする等、短絡過ぎるのではないかと考える。	現在の大津市の庁舎に出向いて、何らかの手続きをするのに全てが一階で間に合い、二階以上に何に使われているのか、我々市民には知り得ない。見えない所に無駄が多いのではないかと。 また、勤務時間中に建物の陰で携帯電話を使っている職員を数多く見かける。団塊世代の退職が良い機会、人員の削減と職員の意識改革を求める。庁舎はパソコンでいえば本体の箱に過ぎない。中で誰がどのような作業をし、市民にサービスを提供しているかが大きな問題。職員の給与が税金で賄われていることを今一度認識し、無駄遣いは減らしたい。	現在の所で充分だと考える。もし、移転をするならば、財務局と税務署の統合案を出して現在の庁舎地を国に買い上げてもらい、全額大津市が負担する等のないように、財源の計画をきちんと出して、市民に納得のいく方法での説明を求める。
16	大津市内に在住 男性 50歳代 会社員	大津市の人口・規模拡大や地理的特性等を考えると、中核機能を向上させることが重要であるが、同時に個別地域毎の個性や自律性を高めていくことを忘れてはいけない。 地域対応として、現在各地区の支所に公共サービス窓口がある程度であるが、これからは、生活、環境、産業等のまちづくりに関わる行政を少しずつ地域へ移転（権限、予算を含めて）し、市全体としての戦略を考え実行する本庁との役割分担を図っていく方向が望ましいと考える。	左記に沿うと、行政機構は「本庁」－「支庁」－「支所」の3段階の機能分担が適当と考える。 ■本庁（全市でひとつ） 財政や重点政策検討、専門性の高い部門設置、各地域間の調整等 ■支庁（全市で数箇所程度、政令市の区に近いイメージ） 地域の特性に応じた、生活、産業政策の検討・実施窓口 ■支所（現在の支所単位） 市民サービス窓口、コミュニティ活動支援 （組織が複雑になって職員や施設管理経費が増えたり、意思決定に時間がかかるなどの弊害、各レベル間の機能重複等も想定されるため、組織のあり方は充分に検討しないといけない。支庁と支所の両方が必要かという議論も残る。） 以上の方針で役割分担が進むとすれば、本庁の機能、規模は現在よりも大幅に縮小されるはず。また、これまでは官主導の都市づくりで市役所が顔となる例が多かったが、これからは、官は黒子で市民や民間企業が主役となる時代であり、（東京都のような）シンボリック・巨大庁舎は必要ないと考えます。	左記から、庁舎（本庁）は目抜き通りや主要駅前に立地する必要があると思う。土地の高い商業地は活性化に向けて別の活用方法を考えるべき。（話題になっている浜大津に庁舎を持ってくる、せいぜい職員向けの飲み屋が何軒かできるだけで、再開発の核には成り得ないと思う。） 公共交通が便利で立地コストが低く、あまり中心から離れた場所であればどこでも良いと思う。現在の皇子山が良いのではないか。
17	大津市内に在住 男性 19歳以下 学生	交通アクセスのいい場所にあるのがよい。	市役所庁舎は市のシンボルになるものなので、大きさを気にするのではなく、大津らしさを出せるものがよい。	大津港周辺は多くの人を訪れる地域なので、庁舎よりも商業施設の方がまだよい。 琵琶湖花火大会は関西圏から多くの人が訪れ、花火を見るのに大津港周辺に大規模な庁舎が建つと邪魔になる。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
18	大津市内に在住 男性 50歳代 大学教員	大津市は、多くの負債があるのに新しい庁舎をつくってこれ以上負債をかかえるのは、未来の世代へのつけをのこすことになり、反対である。生活の苦しい市民がいるなかで、新市庁舎のために市の財源を投入するのはいかげんなものか。再考を求めたい。 今必要なことは、市の財政支出全般における無駄遣いを削減することであり、財政状況が好転してから市庁舎の建設を検討すればよい。	市庁舎は最低限必要な機能を満たすことができればよい。耐震補強で十分である。	現在の市庁舎の補強で十分である。企業で立派な本社を建設したところはだいたいダメになっている。役所も同じ。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
19	大津市内に在住 男 60 歳代 文筆業(紀行作家)	なし	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見 分散化している役所組織の再編。	庁舎整備の候補地に関する意見 現状の庁舎の問題は浜大津からの移転に始まる。当時の資料を読んでも、移転理由がわからない。 全国の都市を歩いて、歴史から離れた役所の成功例は少ない。近江京から始まる大津史のなかで、大津が最も発展、輝いた時代はいつか。浜大津繁栄の時代であり、琵琶湖の商港として、全国に存在を示している。米倉が並び、そこからの情報は大阪まで動かし。 衰退した今、改めて歴史に学び、大津の輝きの時代を再現するまちづくりが急務である。浜大津はその中心であり、琵琶湖汽船に代表される観光港でなく、情報の港としての浜大津を再整備するべきだろう。庁舎移転は住民利便のからむ現代的要因選定でなく、歴史都市大津の再生の視点から検討しなくてはならない。 京都と同様に歴史を抜きにした大津の発展はない。歴史博物館も含めた庁舎移転を再生のきっかけにするなら市民の合意を得やすい。また、理解が得られる方向を歴史から示す努力が必要である。 新庁舎は、かつての堀割の一部を再現、情報・観光港のシンボルにしてほしいと、切に願うものである。水運の歴史を生かしたまちづくりの失敗例は皆無であり、現代的な要請による埋め立てで台無しの場合が多い。浜大津も後者になってはならない。 耐震強度が錦の御旗のように叫ばれ、新庁舎建設への動きが盛んではあるが、浜大津港の候補地は近年埋め立てたばかりの土地であり液状化等の心配があるとともに、面積も狭く高層化せざるを得ないと思うが、万々を考えると高層建築物は役立たずになる可一等が使えないことを考えると高層建築物は役立たずになる可能性が高いと思う。また、地下の利用も無理があると思われるので出費に対する効果を考えると大きな疑問があると言わざるを得ない。 旧志賀町地域の市民の皆さんの利便性も考え合わせるなら、西大津地区が望ましいと思う。 市長の元々の生業及び支持団体などを考え合わせて、あらぬ疑いをかけられぬよう慎重にご検討いただきたい。少なくとも浜大津案には大きな疑問を感じる。
20	大津市内に在住 男 40 歳代	庁舎そのものは現状でも全く不自由はないと思う。むしろ職員の資質に問題があると思う。2-6-2の議論に例えられることが多いが、現状は、2-2-6と思われる。庁舎よりもそちらの解決が先決と思う。	現状を考えると、ハード面の整備をいくつも行っても、期待通りの役割・機能を果たすことは難しいと思う。	

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
21	大津市内に在住 女 60歳代 国家公務員として 勤務退職後、専業主婦	現庁舎が昭和42年完成で耐震性が不足とのことであるが、耐震補強工事について充分検討されているか。庁舎が狭小と感じられるなら、職員が多すぎないか。本庁や市民センターへ必要書類等を取りにいっても、電子化やIT化が進み、どんどん便利になっていくにも関わらず、雑然としていて、色々な面で整理・整備が必要だと思われる。	浜大津オーパ開校後の建物等が、内装費等に多額の公費を投入しておきながら、然したる必要性もない理由を無理やり（建物が壊れたから仕方なく）後から付けたような利用の仕方に見えてならない。これを市庁舎の事務所として利用できないのか。本庁に統合して職務を遂行しなければならぬものが、果たしてどれほどあるだろうか。	おきまりの公共工事のやり方で、反対意見を無視して決行されるなら、せめてその間オーパの建物、各学区の市民センター、新館、別館（平成に入ってから完成）等に事務所を分散、工事中の仮庁舎として事務を遂行し、新庁舎は現在地において建て替えていただきたい。 琵琶湖岸はみんなの憩いの場であり、アミューズメントセンターとして定着している。そのような場所に建てないでいただきたい。 NHKの琵琶湖西岸地震の特別番組の中で、大津市は予算不足で避難所にあてられる建物の耐震性の調査ができていないと言われていたが、避難所の多くは学校が含まれているのではないのか。市庁舎より古い学校はないか。最優先で調査、必要な補強工事をしたい。子どもたちが心配である。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見
22	大津市内に在住 男	現状問題点の認識と、次なるものへの配慮 ・ 本館、別館の老朽化と耐震性の不足・・・データ等よりこのままではだめ ・ 市職員、別館の老朽化と耐震性の不足・・・データ等よりこのままではだめ ・ 市職員のオフィスとしての機能性と利用者から見た利便性について・・・効率（効率）が悪い。（アンケート等による説明） ・ 環境上の配慮・・・採光上の配慮に疑問をもつ。節電等の省エネ、再生エネルギー利用、皆無に等しい。（ランニングコストの割高感） ・ 本庁機能と支所機能の分別化、事務機器のIT化、電子化への配慮・・・大いに検討の余地あり（本庁業務種別、規模の整理） ・ 中核都市として、また、将来のまちのすがたに要求される庁舎とは・・・まちの顔、湖都の顔、古都の顔としての設計への配慮 ・ 皇子が丘公園施設との一体的、連携的な配慮・・・周辺の史跡、野球場、総合競技場、歴史博物館、体育館（市民文化館）、能楽堂等の市施設の一体化、総合的運営の必要性（市役所という呼称も機能的に変更もあり得る。） 以上の観点より、一市民である私は、現在地で立て替えられることが、ベターであると考えます。 今後よりベストな意見もあると思われるので、限られたメンバーによる討議だけでなく、幅広く市民討議の場をつくらせ、コンセンサスを得られるようお願いする。 なお、移転先として考えられる浜大津（港）については、他の利用方法が考えられる。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
23	大津市内に在住 男 70歳代 無職	(1) 「将来の大津市のまちづくり」を考える際、50年、100年先にどのような「古都大津」にふさわしいまちと景観をつくるか、を念頭に置くべきである。 大津は背後に美しい山並みを持ち、前面に豊かな琵琶湖を持つまち、どこからでも山並みと琵琶湖が望めるまちで、市民に幸せ感、安らぎを与えてきた。しかるにこの20年来、「開港」「開港」を旗印に、「適切である」として、市内のいたる所に高層マンションが乱立し、あるいは、超高層ビルが建てられた。この結果、琵琶湖はビルで取り囲まれ、眺望は遮られた。山並みは分断され、中腹までビルが張りついた。大津は無惨な姿になり、どこにでもある無機質な街となり、安らぎの要素も盡したの要素も欠けてきた。情けない限りである。 この大津市を50年、100年先にはどこからも琵琶湖が見え、山並みが望める落ち着いたまちに作りなおす展望をもつべきである。とりわけ市民、観光客が琵琶湖と親しめる空間を拡大することが重要であり、高層建築物の撤去が求められる。つまり文字通り「湖都大津」としてのまちづくりを進める。そうしたまちづくりに向かって、①市民の合意を得る②法的整備を行なうことに、臨み出すべきである。 ここでまちづくりの一資料を紹介する。別添（別紙1～3）の1964年3月1日～3日付けの『滋賀日々新聞』の企画記事「湖畔に立つ」での村岡四郎・京阪社長（当時）の発言を見て欲しい。そこで村岡社長は、「湖畔に高層建築物があるのがいかん。・・・びわ湖の眺望をさえぎるものを湖辺に建てることには反対だ。水ぎわまで行かなければびわ湖が見えないというようことでは困るからね。」と語っている。「びわ湖を活かした大津のまちづくり」は、おおかたの市民の同意を得られると、私は考える。 (2) 地震対策全般を検討する中で、「庁舎の整備」を位置付けるべきで、今のように庁舎の移転新築だけが先走るやり方には反対する。 「移転新築」論は、要するに、「琵琶湖西岸帯による地震発生で現庁舎が崩壊するおそれがあり、災害対策の中枢的な役割を担う拠点として、市役所を建て替えないければならぬ」というものである。なるほど現庁舎は琵琶湖西岸帯断層の上に建っているが、「大津市防災マップ」を見れば、坂本支所や長等小学校も同じ断層帯の上にあるではないか。他にも支所や学校や公的施設がありはしないか。 防災面から考えれば、地震発生時の支所や学校の役割はきわめて大きい。支所は地震発生時、災害時の防災対策の地域拠点であり、「管轄区内の被害状況の掌握と（本庁への）報告」、「市民からの被害通報、問い合わせ、相談、要望への対応」、「避難所の開設及び管理」などの任務を負う（「大津市防災計画」）。 市民から見れば、支所こそ災害対策の頼りになる拠点である。学校が避難場所となっていることは誰しもが知っている。大地震に対応する支所、学校並びに関連施設全体の耐震化計画こそが肝要である。それなしに市庁舎の移転新築だけを云々するのは、市民の安全を忘れた議論である。 支所、学校、市庁舎を含む公的施設の全体的な耐震化計画を市民に示し、移転新築の優先度、可否を問うようにしてもらいたい。	(1) 大津市の地理状況からして、本庁と支所の現状と将来のあり方をよく検討し、「総合支所」方式も考慮すべきである。「大津のシンボル」は大きい方がよいという考えは採るべきでない。なお、「総合支所」方式は、市民合意、財政上の問題などを考慮すれば、時間をかけた検討をおこなうべきものであろう。 今日まで大津市は「合併のための合併」を繰り返してきたように思われる。依然として、「わが中心地」は旧町村である。例えば瀬田、壺田、石山、關所、大津はそれぞれ「独立した存在」であって、一体となった都市形成はされていない。 旧町村ごとに、市民サービスを提供する体制をつくり、そこで市民との協働を追求することが正しいし、そこに大津市を市民の身近な自治体とする道があると思われる。支所の体制を強化し、防災対策も支所を拠点としてすすめるべきであって、一点集中・大規模庁舎は必要ない。 (2) もちろん、「災害対策の中枢的な役割を担う拠点」としての市庁舎は必要である。それは、耐震構造を持つている新館に「市民生活にかかわる部門を配置し、災害時には統合的指揮を執れる対策をつくる」ことで実現できるのではないか。なぜこの方法をとらないのか。市は「新館低階層を利用して暫定的な防災機能の整備」をはかる考えでいるが、新館全体を使って、長期間の「防災中核拠点」とすればよいではないか。 そのうえで、明日都浜大津、旧志賀町役場など有効に使い、本館・別館等を耐震改修、免震改修する方策をとれば、移転新築しないでも、大津市役所の機能は十分果たせると考える。その方が費用対効果も高いと思われる。	私は庁舎の移転新築には反対であり、移転候補地について言及する必要を認めない。 あえていうなら、前述のように50年後、100年後の「湖都大津」を展望するがゆえに、浜大津移転には絶対反対である。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見
24	意見応募者 大津市内に在住	時々「広報おおつ」を読ませてもらっているが、「市庁舎が断層の上にあるので、移転して新しい庁舎をつくりたい」と言うのが、市長の意見だというのは知っている。 断層はその他、いろいろあり、それを心配するのであれば大津市のいたるところで問題となる。なぜ一つの断層を一生懸命問題にするのか。そんなに自分の身を心配するのであれば、市長をやめて安全なところに市長自身が移動すればよい。身勝手というか行政の長にあるものが、自分の身だけを心配している姿は、情けない限りである。 それとお金を沢山使って、新しい庁舎をつくりたい。要は、箱もの作りをして、業者に喜ばれたいのか。利権にからむ話が好きなのか。今回「もったいない」ということで知事も市長も替わるべきか。情けない話だ。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
25	意見応募者 大津市内に在住 男 20歳代 学生	(デザインなど魅力も考慮してほしい) ・ 耐震補強することでもデザイン性を崩さないように補強していただきたい。(現在の庁舎はデザイン的に優れていると思う。) ・ 補強が新築かという話は、デザインや周辺環境も含めた市役所の美的な「魅力」とコストなどを比較して検討してほしいと思っている。 ・ 私個人としては、市役所よりも支所などを使うことが多いので、新市役所には利便性という意味では特に望むことはないかもしれない。 ・ 利便性という意味では、新庁舎に限らず、全支所を見直してもいいかもしれない。 ・ 私は、やはり、デザインなどを含め、デザイン的に魅力的であることが重要だと思う。 ・ デザイン面など、湖部大津としての魅力という意味では、「湖に浮かぶ市庁舎」が面白いと思う。	(「湖に浮かぶ市庁舎」はいいかですか?) ・ 私は「建物の規模」に興味がある。規模は琵琶湖への眺望にそのまま影響するから。 ・ 眺望を妨げないためには、山側(大津駅周辺等)に建てるか湖側である場合、工夫がいると思う。 ・ パルーンなどをあげて景観シミュレーションをする市町村が増えている。何階までなら大丈夫か、あるいは逆に高くても細長くければ眺望に問題が生じないかどうかのシミュレーションがあった方が面白いと思う。 ・ 例えれば主な候補地となっている浜大津の場合、中途半端に高層化するよりも、「湖に浮かぶ市庁舎」などが面白いと思う。 イメージ図(別紙4及び5)を作成したので、参考資料としてご検討ください。 ・ 「湖に浮かぶ市庁舎」が不可能であることも考えられる。埋め立てが不可能な場合など。その場合でも、中途半端な高層化より、塔のように細長くして琵琶湖への眺望を妨げない工夫が考えられる。 ・ 魅力的であれば、大噴水と連係して京都などからのデパート等に活用してもらえらると思う。 ・ ぜひ、「湖に浮かぶ市庁舎」をご検討ください。またその他、大津としての特徴を生かした魅力的な市庁舎をご検討・ご提案ください。	(浜大津・中央小学校・大津駅) ・ 浜大津は景観上の問題さえクリアすれば、逆に「古都・湖部」としての大津の魅力を保証することになると思う。 ・ 景観にとってもいい庁舎がそこに建てば、民間等の「周辺からの景観を考えない」開発をしようにも既に庁舎があるのでできないことになる。 ・ 浜大津で景観の問題がクリアできない場合、中央小学校の場所か、大津駅周辺がいいと思う。 ・ 活性化のためには中央小学校(人の流れ)、景観のためなら大津駅周辺がいいかもしれない。 ・ 住民サービスの面では、支所がかなり機能できていると思う。(つまり利便性やサービスの面からは特に候補地がしぼられないのかも)かもしれない、ということ。 ・ 市役所の行政マンが県と連係をとるためには県庁の近くがいいかと思う。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
26	大津市内に在住 男 70歳代 自営業	なし	なし	浜大津、皇子が丘等への移転は反対、財政緊迫している折から、現在位置で可能と思う。 新館、第2別館の耐震強度はあると聞いているので、その庁舎の活用を図るのは当然と思う。周辺に、梅好の空き地がある。(現在の駐車場と利活用が決定していない財務局の駐車場) 本館、別館は取り壊して、本館を駐車場、別館は新庁舎に利活用するのが最良と思う。 また、この際、中消防署は国道161号の浜側へ移転して欲しい。付近住民は40年間、救急は理解しているが出発時の大きなサイレンに特に夜間悩まされてきたので一度替えて欲しい。
27	大津市内に在住 男 70歳代 無職	なし	なし	現在地からの移転には反対します。 (1) 現在の移転候補地の浜大津は県から購入することであるが、土地が狭く高層と聞いている交通量も大変多い場所からして、市民利用は不便。また、浜大津の活性化には繋がらないと思う。 皇子が丘公園の案も聞くが、いずれにしても全面移転する新庁舎は、莫大な資金を要すると推定するので、市の財政が緊迫している折から大変無駄なことと思う。 (2) 耐震強度のない本館・別館はいずれは取り壊されると思う。これの後利用も有効に考えておく必要があることと、新館・第2別館の耐震は問題ないとのことであれば、その庁舎の活用をはかるのは、当然と思う。 (3) 現庁舎の周辺には容易に活用できる土地がある。(現在の駐車場、利用計画のない財務局の駐車場) (4) 取り壊した本館を駐車場に、別館を新庁舎に利活用するのが最も経済的な方策と思う。
28	大津市内に在住 男 70歳代 無職	比較的親切でよくやってくれていると思う	環境、防災については、その役割機能について、やや不満	新庁舎を立て替えるならば、東側の野球場に仮庁舎をつくり、本庁舎に着工してはどうか。 しかし、災害に対して、もっと、住民のことを考えるべき。災害の予報に対する防災行政無線等、大津市には整備されておらず、まず第一にこれをやるべきである。 市役所そのものより、先ず、住民の安全を考えるのが、皆さんの義務ではないか。我々はいざというとき、どこへ避難すべきかも聞かされていない。

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見
29	大津市内に在住 男 70 歳代以上	・ 本庁舎の位置は、市中央部（現在地または現在地周辺）とする。 ・ 支所を北部と南部におく。 ・ 仮庁舎は大津競輪場（駐車場を含む）とする。 ・ 庁舎設置の最重要視項目は、現在地であることは論をまたないが、まずは外観（景観）である。2 番目は耐用年数（80～100 年）。3 番目は、アクセス条件になる。 ・ アクセス条件は、必要に応じて検討（新路線など）すればよい。 ・ 比較断層の存在は、耐震性構造の採用と防災準備で対応する。地味上で断層を避けて構造物の建築は出来ない。 ・ 庁舎隣接地域の活性化なるものは、付随的なものであり、これを重視するのは、本来転倒である。我田引水を認めない。 ・ もし、移転新築の場合は、次期建設用地として、現庁舎の跡地を確保しておくこと。 ・ 市庁舎だけでなく、公共交通アクセス、生活、景観（古都だけでなく湖都を！）を重視した市政を希望する。 （市庁舎建替えについて思うこと） 7 月 13 日付毎日新聞朝刊に「どうせ百億円以上使うなら耐震補強や免震工事より、新築したほうが・・・」と、検討委員会で利用継続に反対意見が相次いだという意味の記事が掲載されていたが、建替えにしろ、改築にしろ、税金の使途として優先順位が違ふと思う。 今朝も、テレビで横浜市長などがコメンテーターとして地方自治のあり方を語っておられたが、その中である方が、「私の地方では今、古い建物を生かして使うことを実践中です。廃校になった建物や郵便局の古い建物など・・・」とおっしゃっていた。私は、自分の住んでいる大津市と比べ悲しくなった。 大津市も、あの関古鳥の鳴きそうな歴史博物館、伝統芸能会館（これらは古い建物ではないが、生かされてると思えない）。閉店後の OPA（いかに最ももらしい使途をあげて、内装にもずいぶんお金をかけられたが、いつ通ってもガランとして人の姿はない。達っても 2、3 人。しかも OPA 建築にあたり、建って間もない浜大津署の素敵な建物を無修にたたき壊して現在の場所へわざわざ移動して建てられた。）等々、税金の無駄遣いと思われることが多すぎる。これらの建物を市庁舎として生かさないものか。他所から来た人達を、これらの場所に案内すると、「なんでもったいない」という言葉が必ず出る。 市庁舎の建替えは二次的なこと、多くの子どもたちが学んでいる学校の耐震性は大丈夫か。最初から建替えありきで結成されている委員会に何を言っても虚しい気がするが、せめて琵琶湖岸に移転などという無粋はやめてください。 「現在工事中の馬鹿広い道路は、現在の市庁舎に通じているの」と思っている人が多いようである。建て替えるなら現在地にしてください。
30		

3 仮定した条件

- (1) 単に空きビルの利用に止まらず、それが地区活性化誘導の中心的存在であること。
- (2) 一般市民にとって立ち寄れば立ち寄るほど役立つ何かを得られること。
- (3) 市役所として総合的には事務の簡素化やサービス向上など改革などに役立つこと。
- (4) 市民のみならず旅行者や全地球人にも何らかの意味で直接間接に役立つこと。

4 改善の必要

- (1) 個人の生活は様々ながら共通事項も多く、特に「こんな場合は迷わないのか、どう処理するのが最適か」と答えを出したいとき、必ずしも適切な助言や資料を得る方法がない。
- (2) 近隣は必ずしも正解なく、情報氾濫の今日、最適な資料を探す手間や時間も惜しみたい。
- (3) 一方で、関係機関から市民への指導なども、町内回覧等では一過性で徹底し難く、配布でも不意に捨てられることがあり、必要に応じて取り出せないことも予想される。
- (4) 市民の側からも役所にこんな細かいことまで聞けない、聞いて担当の方を煩わせたくない、などの遠慮があって、必要を感じながら過ごしていることもありそうである。
- (5) また、関係機関の担当者側としても、効率的業務が求められる時代なのに毎日毎日の応答に時間と手間を取られるのは何とかならないかという願望もありそうである。

5 解決策

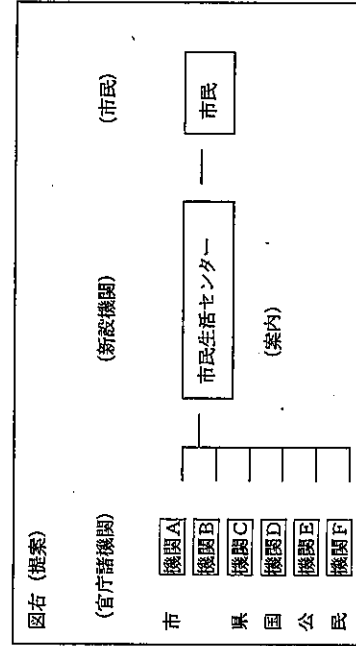
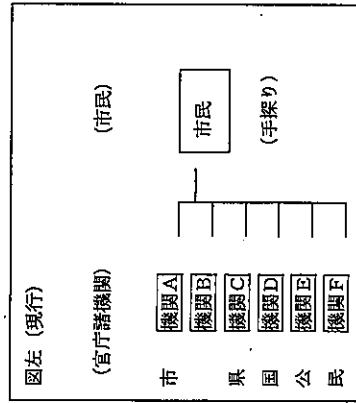
- (1) 多くの人々が求め、役立つ各種様々な問題について、問答集の常設閲覧や説明・展示
- (2) 同様内容で可能なものは、ホームページ等で在宅閲覧できるよう要領や手掛かりを指導。
- (3) 同様の内容をセンター内展示処や市内各所からも機器を使って実用できるようにする。
- (4) 各問答集の閲覧や説明・展示内容について市民からの疑問や誤り等の指摘を受け付け、一層の改善を図る。
- (5) 地の利を生かし大津市外の観光客や旅行者にも展示し、大津市のPRを兼ね他地区と比較した意見や情報の交流等とおし一層の改善を図る

6 構想の具体的内容

6. 1 諸機関と市民の関係

既成の給官庁や部署が機能別に分化し、位置的にも分散しているのは従来の普通の現実である。このため、公共サービスを受ける市民の側からは、程度の差はあってもある程度探し歩き、動き回って部署にアクセスしている状況である。(下図左)

ここに述べる構想は、役所の各部署からでなく、個々の市民の側からみて、多様なニーズに対し、速く、無駄なく、関係機関のサービスを受けたいという要望に答えるための施策として「大津市民生活センター(仮称)」の開設を主体とする構想案である。(下図右)



		6. 2 大津市民生活センター（仮称）の内容 (1) 上図のとおり市民に通常関係ある諸機関と市民との間に大津市民生活センター（仮称）（以下ここでは「センター」と呼ぶ。）を開設し、以下のサービスを提供する。 (2) 各機関への市民一般からの日常的に繰り返される照会等に対する問答集の閲覧や閲覧 (3) 各機関から市民への周知徹底・啓蒙・注意事項等に関する現行資料等の展示や閲覧 (4) 平均的市民が実現できそうな近未来の理想的住宅モデルの要点の展示や説明 (5) 同上住宅で在宅のまま情報センターや各機関への資料閲覧や照会要領の展示・実演 (6) ゴミに関する分別・まとめ方など市民が迷いなく迅速に処理するすべての展示や説明 (7) 資源リサイクルに関する購入上の要点紹介や実例の展示 (8) 健康や医療に関する必要なすべての展示・閲覧 6. 3 常設展示の具体例 (1) リサイクルやゴミ減量への具体的指針や実例の展示 (2) ゴミの効果的まとめ方、分別の割り切り方などの展示（厳守例・奨励例・参考例も表示） (3) 消火器・防火機器の展示（消防署等へは出向き難いが、他件についてなら立ち寄り易い） (4) 防犯心得や機器の展示 (5) 環境の維持・向上への展示 (6) 市民や観光客等への市内案内 (7) 県・国その他の公共機関や民間諸団体等の案内や案内資料閲覧 (8) 市の各部署の市民から問い合わせの多い事例やQ&A集展示 (9) 市民への配布や回覧物の一定期間保管と閲覧。現在有効な通達や指導の文書の展示 (10) 電子機器活用による各機関情報の視覚的展示と実演 6. 4 特別展示（市内で現在または近く行われる催しや一時的PR事項等） (1) 重要事項の強調的展示や説明 (2) 事故や不良事例の展示、教訓の説明 (3) 提案募集に関する案内や参考品等の展示 (4) 行事等一時的な事項に関する展示や説明 6. 5 その他の提案 (1) 京阪浜大津駅で途中下車を容易にする提案 (2) 京阪浜大津駅を迂回する京阪と競合のJRとの運賃差額縮小する提案 (3) 市役所・県庁・大津駅間のシャトルバス（格安有料、職員便乗も歓迎）頻発の提案 (4) 市広報紙との連動、一過性でない現在に有効な重要記事の展示閲覧 (5) 活断層の誤差も含めた詳細な位置図の常設公示と側方への距離と危険度の公示 (6) 活断層近辺の真に危険な範囲を全長にわたり自然公園化する方向での取組開始 6. 5 提案の実施による効果 (1) 市民生活の日常的な繰り返し同様の作業等が効果的になり時間と手間が削減できる。 (2) 市役所内の日常的な繰り返し同様の説明等の時間と手間が削減できる。 (3) リサイクル業等の負担が減少する。 (4) 長期的総合的にみて市民生活、市政運営、財政運営等が改善の方向に向かう。
--	--	--

番号	意見応募者	庁舎のあり方全般に関する意見	庁舎の役割・機能・規模等に関する意見	庁舎整備の候補地に関する意見
34	大津市内に在住 女 60歳代	なし	なし	大津市は、近年、大型マンションが多く建設され、人口が急激に上がっていると思われる。西岸地震が発生し、もし仮設住宅等が必要になる場合、浜大津の様な広場が必要と考える。 また、浜大津に高層の役所を建設されると折角の琵琶湖の景観が失われ大変残念に思う。役所が移転してもそれほど活性化するとも思わない。 先日也大津市消防局の訓練があった。広場は今迄どうり色々なイベントの開催や訓練に使うのが良いと思う。 市庁舎は耐震補強ではダメなのか。

11

12

13

14

100

O

O

100